

「女性・平和・安全保障に関する行動計画」モニタリング・実施状況
 対象時期:2020年1月～12月(案件によって複数年かかるもの、年度をまたぐもの、一年未満の短期間のものも含める)

I 参画

大目標:平和・安全保障分野のジェンダー主流化を実現するため、同分野のあらゆる段階における女性の平等な参画を確保する

国名	作業部会 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考	
目標1. 紛争予防・再発防止に関わる政治的な意思決定の場に女性の平等な参画が促進され、女性が積極的な役割を果たす												
具体策1 紛争予防・再発防止に関連する政治的な交渉や関連する政策策定に関して、女性・女児等の参画を確保する。	セネガル	外務省	R1補正	セネガルの国境地域の安全と管理のための女性・若者リーダーシップ強化	Strengthening Woman and Youth Leadership for Borders Areas Security and Management in Senegal	213,209	UN Women	2020年4月～2021年9月	<p>【案件概要】マリ、ギニアビサウを始めとする隣国からのテロの脅威が懸念されるセネガルにおいて、ガンビアとギニアビサウと国境を接し、内戦の後遺症に苦しむ脆弱な地域であるカザマンズ地方の安定を、コミュニティ間の対話の促進を通じて図る。なお、セネガルは大統領府の管轄下に国境管理委員会を置き、国境監視だけでなく、国境周辺住民の平和管理に関する能力強化に取り組んでいる。</p> <p>(1)国境を接するコミュニティ間の対話を促進するための文化的平和小屋2軒の設置(200人収容×2)</p> <p>(2)安全保障関係者の能力強化</p> <p>(3)文化的平和小屋運営者25名とコミュニティー関係者400名の平和・安全保障の管理能力の向上(平和、紛争予防、ジェンダー平等、女性のエンパワメント、暴力的過激主義に関する自身の役割についての研修の実施)</p> <p>(4)女性仲裁者、青年仲裁者の養成</p> <p>(5)国境付近の住民の社会統合に向けた行事の開催(近隣諸国の住民同士の対話の開催)</p> <p>(6)女性団体・青年団体のための見返り資金基金の開設</p> <p>【中間報告】<2021年9月時点の中間報告></p> <p>(1)ガンビア・セネガル間の国境の町及びモーリタニア・セネガル間の国境の町に文化的平和小屋を設置。この小屋の設置により、男女別のトイレが初めて導入されたほか、女性のリプロダクティブ・ヘルスに配慮した対応が可能となった。</p> <p>(2)文化的平和小屋の運営管理を行うボランティアやアニメーター50人の能力強化。セネガル、モーリタニア、ガンビアの少年少女に対する平和維持の重要性に関する教育を実施。</p> <p>(3)地方政府関係者(女性30人と男性26人)に対する平和維持に関する研修の実施。</p> <p>(4)17の行政機関と7つの税関の安全保障に対する意識向上が図られた。</p>	UN Women 報告書	可	2021年9月まで延長承認(R3.3.31総女性第27206号)
具体策2 法律及び制度整備のプロセスへの女性の参画を支援												
目標2 和平プロセスへの女性の参画が高まる												

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
<p>具体策4 国連平和構築基金(PBF)の女性関連プロジェクト拠出目標(15%)が達成されるよう、主要ドナー国としてインドネシアタイプをとる。</p>	39か国(ベナン、ボリビア、ブルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ、チャド、コロンビア、コンゴ(民)、ドミニカ(共)、コートジボワール、エルサルバドル、ガボン、ガンビア、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、ハイチ)	外務省	マルチ	国連平和構築基金(PBF)	United Nations Peacebuilding Fund (PBF)	173728998 (USD)	国連	2020年1月～12月	2020年PBFの承認金額全体のうち、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントに関するプロジェクトへの充度が、PBFの掲げる戦略目標(30%)を大きく上回る(実績40%)。	事務総長報告書(A/75/735)	可	国連システム全体の平和構築における女性関連拠出目標は、15%。
<p>具体策5 日本人女性が国連等の国際機関や国連ミッション等のポストに就くよう積極的に支援。特に幹部への登用を促進し、和平プロセスへの女性の参画を</p>												
<p>目標3 人道・復興支援および、防災・減災の政策に関する意思決定に女性の平等で意味のある参画が促進され、女性に対する配慮が反映されるとともに、女性が積極的な役割を果たすことができるようになる。</p>												
<p>具体策2 災害復興・防災支援事業において男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。</p>	インドネシア	JICA	技術協力プロジェクト	中部スラウェシ州復興計画策定及び実施支援プロジェクト	Project for Development of Regional Disaster Risk Resilience Plan in Central Sulawesi	10,000,393	JICA	2018年12月～2021年11月	<p>【案件概要】 2018年9月28日インドネシア中部スラウェシ州で起きた大地震によって甚大な被害が生じている(2019年1月時点、死者2657名、被災者172,635名、行方不明者667名、住宅損壊10万戸等)。さらに、橋梁崩壊や灌漑水路の損傷、病院・学校・庁舎等の公共施設の機能不全や農業・漁業等の主要産業にも大きな被害が生じている。インドネシア政府は、被災状況の把握、復旧・復興に向けた復興マスタープランを作成している。JICAは調査団を派遣し情報収集や先方政府と協議を行うと共に、この復興マスタープランの策定・実施の支援を通じ、より災害に強い社会の形成に向けた支援を行っている。</p> <p>【WPS】 本件の実施に際しては、計画策定の段階において、女性たちの被害状況や被災地コミュニティにおける現状や課題を把握するための情報収集・分析調査を実施するとともに、調査の結果を踏まえて、被災地コミュニティの女性グループに対して、生計回復に向けた取り組みを支援してきている。また、その他のコミュニティレベルにおける取り組みにおいても、裨益対象者に社会的弱者を含めるとともに、コミュニティ内の多様な人々の結びつきの強化に資する取り組みや、被災地女性のニーズを踏まえた活動を実施すべく推進してきている。具体的には、バラロア地区避難地で生活する女性グループに対して短期的に収入が得られるSilar(ヤシ植物の葉)編み活動や長期的な生計回復のための食堂経営、調理品販売等の支援を行っている。これに加えて、ドンガラ県Sindue郡Lero Tatar村では、津波被害により漁船と水産加工の機材を失った漁民コミュニティ及び女性コミュニティに対して、漁船・漁具・加工機材を貸与し、漁業や水産加工・販売を再開するための支援を行った。同コミュニティの経済活動の再開と加工品の品質向上に向けた支援を通じて持続可能な経済状況の回復を目指している。今後、生計回復に向けた取り組みにおいて、ジェンダー視点を強化していくための教訓を「生計回復・コミュニティ再生に関する復旧・復興支援活動の参照マニュアル」の中でとりまとめるとともに、関連省庁や機関、組織の制度面におけるジェンダー主流化にも取り組む予定。</p>	<p>■プロジェクトHP https://www.jica.go.jp/project/indonesia/020/index.html</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
具体策2 災害復興・防災支援事業において男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。	エクアドル	JICA	技術協力プロジェクト	地震と津波に強い街づくりプロジェクト	Project for Safe and Resilient Cities for Earthquake and Tsunami Disaster	5,400,000	JICA	2017年7月～2021年3月	【案件概要】 エクアドルは環太平洋地震帯に位置する地震・津波多発国である。2016年4月16日、同国マナビ県北部を震源とするM7.8(米国地質調査所発表)の地震が発生し、死者660人超、避難者約3万人の甚大な被害をもたらした。また住宅や学校など多数の建物も崩壊した。JICAは同年6月に調査団を派遣し、被災状況調査を行ったが、その結果、地震・津波による人的及び建築物の被害の要因として、自治体の防災計画の未整備や、建築基準の適正な運用の欠如などの課題が確認された。こうした中、本案件においては、エクアドルで今後も大きな地震・津波被害が想定される3市において、地震・津波に対する被害を軽減するための津波避難計画の策定、市の防災計画の更新、建築制度運用の強化を支援してきている。 【WPS】 本案件の実施に際しては、住民の災害リスクの理解・知識に関するベースライン調査を男女別に実施し、理解度の違いにかかる現状や要因分析を行っている。また、カウンターパートである国家危機管理・緊急事態機関や都市開発・住宅省には女性職員も多いことから、本案件で実施する啓発活動、リスク評価、防災計画の策定、人材育成など、それぞれの活動の計画・実施において女性職員が積極的に参画するべく働きかけてきている。	■プロジェクト概要 https://www.jica.go.jp/project/ecuador/004/outline/index.html	可	継続
具体策2 災害復興・防災支援事業において男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。	バングラデシュ	JICA	草の根技術協力(パートナー型)	サイクロンに強い地域・人づくりプロジェクトーサイクロン常襲地で、地域全体で防災、減災力を高めよう	The Project For Mobilizing and Organizing Humanitarian Operations and Risk Reduction Activities in Disaster Prone Coastal Areas (MOHORA)	874,437	JICA/特定非営利活動法人シャプラニール=市民による海外協力の会	2017年10月～2021年6月	【案件概要】 本案件を実施する「特別非営利活動法人シャプラニール=市民による海外協力の会(シャプラニール)」は本事業開始前まで3年間、バングラデシュにおけるバゲルハット県内のユニオン(同国の農村地域の最小行政区)にて、地域の青少年や学校教育を中心とした地域防災事業に取り組んできた。その取り組みを通じて、ユニオンの防災委員会(DMC)の能力強化と活性化が、防災におけるコミュニティの自助と共助の強化につながる事が分かった。その経験を踏まえ、本案件は、対象ユニオンを拡大するとともに被災現場へ支援を届ける役割を担う郡(ユニオンを束ねる行政区)のDMCを支援し、防災計画の策定と、自助、共助、公助(三助)の連携による防災・減災行動の実践能力の強化を図っている。 【WPS概要】 本案件では、事業対象地において、女性や女兒を含めコミュニティへの聞き取りを実施し事業計画を作成している。活動においては、県・郡・ユニオンの各レベルで組織化されている災害管理委員会への女性参画を推進し、ジェンダーの視点に立った地域防災能力強化を進めている。具体的には、女性のニーズを取り入れた設備補修や、ジェンダーの視点に立った災害復興支援計画の策定や行政サービスの実施に向けた支援が行われている。また、女性が避難時に抱える不安や困難を解消するための取り組みや、男性の理解を促す活動も行っている。さらに、防災のためのシェルター整備に際しては、女性のためのトイレ・着替えのスペース等の確保に向けた取り組みも行っている。	■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq0002kfqao0-att/2018.051_ban.pdf	可	継続
具体策2 災害復興・防災支援事業において男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。	フィリピン	JICA	草の根技術協力(地域活性化化特別枠)	セブ州における学校の防災管理推進支援事業	Support Project on Promotion of School Disaster Risk Reduction and Management in Cebu Province	60,725	JICA/特定非営利活動法人SEEDS Asia	2017年3月～2020年9月	【案件概要】 フィリピンでは2013年に発生した台風ヨランダによる被災以降、教育分野での災害対応の強化が進んでいるが、学校レベルでの防災管理はまだ発展途中であり、災害に対して安心して子どもが授業を受けられる教育環境を整えることが課題となっている。こうした中、本案件は、兵庫県で国際防災や地域防災に取り組む「特定非営利活動法人SEEDS Asia」が実施団体となり、セブ州における学校の防災管理能力の向上を支援するものである。 【WPS】 本案件では、学校の防災管理に関する技術移転を教育行政や学校教職員に行っており、研修の実施に際しては、男性と女性に対して平等に研修参加の機会を提供してきている。また、災害発生時(特に避難所)においてはジェンダーに起因する問題が顕在化する傾向にあることから、学校の災害時の対応に係る手引きを作成する際は、女性への配慮項目を盛り込むとともに、ジェンダー平等の視点が確保された手引きが作成されるように取り組んでいる。また避難訓練実施の際もジェンダーの違いによって起こりうる課題を踏まえ、男性と女性の安全を確保するための対応能力の強化をすすめてきている。	■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq0002kfqao0-att/2018.012_phi.pdf	可	継続
具体策2 災害復興・防災支援事業において男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。	モンゴル	JICA	草の根技術協力(パートナー型)	モンゴル・ホブド県における地球環境変動に伴う大規模自然災害への防災啓発プロジェクト	Disaster awareness enlightenment project for large-scale natural disasters caused by global environmental change in Khovd Province, Mongolia	500,740	JICA/国立大学法人東海大学機構(名古屋大学)	2017年10月～2022年9月	【案件概要】 モンゴルの西部地域においては、地球環境変動の影響による大規模自然災害のリスクが高まっている。そのため災害や防災に関する正しい知識を理解し、住民自らが防災行動をとれるようにすることが重要な取り組み課題となっている。こうした中、本案件は、支援対象地域であるホブド県を支援して、県庁、非常事態局、大学、地域リーダーが連携しつつ、住民に対する継続的で効果的な防災教育や啓発活動を実施していくための体制構築を支援するものである。 【WPS】 モンゴルの伝統的遊牧社会においては、女性と男性、大人と子供はそれぞれに重要な役割を担い、相互の信頼も厚い。男性は遊牧に忙しいため高等教育の就学率が女性に比べて低い状況にあり、首都ウランバートルの大学への進学率も女性の方が圧倒的に高い。このため災害や防災に関する最新の知識へのアクセスも女性の方が高くなっているのが現状である。本案件においては防災・災害に対する意識調査や住民との意見交換を行っているが、村長やソーシャルワーカーの大半は女性であるため、女性のニーズや課題は一定程度反映されている。こうした中、本案件では、災害や防災についてまず地域リーダーに学んでもらい、次に地域リーダーから住民に伝えてもらうことで地域全体の災害対応力を高めることを目指している。女性リーダーがさらに現地の女性組織を活用し、女性に対する災害・防災セミナーの開催や、意見交換等を実施していくことも検討されている。毎年3月8日の「女性の日(国際女性デー)」集会には参加者が多いことから、そのような機会を利用して女性に対する災害・防災教育を	■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq0002kfqao0-att/2018.045_mon.pdf	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
<p>具体策2 災害復興・防災支援事業において男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。</p>	全世界(広域)	JICA	課題別研修	ジェンダーと多様性からの災害リスク削減	Gender and Diversity in Disaster Risk Reduction	-	JICA	2019～2021年	<p>【案件概要】 本研修は、ジェンダーと多様性の視点に立った予防、応急対応、復旧・復興に向けて、ジェンダーと多様性の視点に立った災害対応能力の強化及び女性の参画の重要性について議論を行うとともに、日本と参加国の被災経験や取り組みから優良取り組み事例や課題を共有し、互いに学びを深めていくことを目的に実施された。本研修は以下の3つを柱としたカリキュラムで構成されている。すなわち、①来日前に、研修員が自国の防災とジェンダー・多様性に関する課題と優良事例を分析・理解し、インセプションレポートを作成すること、②本邦研修を通じて日本の防災とジェンダー・多様性の視点に立った行政の取り組みや、多様な関係者の参画とリーダーシップの促進について、日本と各国研修員が相互学習し、国別アクションプランを策定すること、③帰国後にアクションプランの見直しと実施を行うこと、である。</p> <p>【WPS】 2020年度は、バングラデシュ、メキシコ、アンティグア・バーブーダ、インドの(4カ国8名)に対して、オンラインでの研修を実施した。参加資格要件は、1) 防災行政においてジェンダー平等と女性のエンパワメントを担当する者、2) ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する行政(女性省、社会福祉省など)において防災を担当する者、3) ジェンダー平等の視点から災害対応を実施する市民団体の代表とした。各国から1)、2)、3)に該当する者1名ずつ、最大3名の参加を呼びかけ、各国から上記の3つのアクターの代表が研修に参加することで、防災関係者間のネットワークの構築も図ってきた。研修員たちは各国のCOVID-19の状況や、研修での学びなどを共有、ディスカッションを行い、各国でこれらの知識やネットワークが活用されている。</p>		可	継続
<p>具体策2 災害復興・防災支援事業において男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。</p>	全世界(広域)	JICA	課題別研修	コミュニティ防災	Community Based Disaster Risk Reduction		JICA	2019～2021年	<p>【案件概要】 中央および地方の防災分野を担当する中核行政官を対象として、コミュニティ防災に関する研修を実施している。同研修は、行政官らが防災の重要性及び自助・共助の必要性を理解し、コミュニティにおける防災活動を推進するための具体的手法を習得することを目的としている。</p> <p>【WPS】 同研修では、「仙台防災枠組み2015-2030」の災害リスク管理においてジェンダーの視点を重視する方針に沿って、同分野における女性のリーダーシップ向上に向けた人材育成に向けた講義を実施している。具体的には、「ジェンダーと災害」の講義を実施し、日本の防災におけるジェンダー視点に立った取組み事例の共有や、課題分析、取り組みのあり方等にかかる議論を行い、同課題におけるジェンダー視点の強化に向けた人材育成を行っている。2019年に行われた同研修には、アンティグア・バーブーダ、インド、ケニア、コンゴ、スーダン、ソマリア、ウエ、パヌアツ、バングラデシュ、ホンジュラス、ラオスの行政官が参加している。アンティグア・バーブーダからの女性研修員は帰国後、同国で開催された「Gender & Vulnerable Groups Early Warning Systems (EWS) Workshop」へ招聘され発信する等、リーダーシップを発揮してきている。</p>		可	継続
<p>具体策2 災害復興・防災支援事業において男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。</p>	全世界(広域)	JICA	課題別研修	総合防災行政	Comprehensive disaster risk reduction		JICA	2019年～2021年	<p>【案件概要】 本案件は、防災分野の行政官を対象として総合防災行政に関する研修を実施しているものである。本研修は、「仙台防災枠組み」のグローバルターゲットを達成するため、地方防災計画策定の演習と講義を通じて、災害リスク削減や仙台防災枠組み実施への基礎知識と実践的なノウハウを行政官らが習得することを目的として実施してきている。</p> <p>【WPS】 同研修では、「仙台防災枠組み2015-2030」にて災害リスク管理においてジェンダーの視点を重視する方針が掲げられていることを踏まえて、同分野の女性のリーダーシップ向上に向けた人材育成を行っている。具体的には、「ジェンダーと災害」の講義を実施し、日本の防災におけるジェンダーの取組み事例の共有や課題分析、今後の必要の取り組み等にかかる議論を行い、同課題におけるジェンダー視点の強化に向けた人材育成を行っている。2019年同研修へは、ブラジル、バングラデシュ、エジプト、インド、ミャンマー、ネパールの行政官が参加している。</p>		可	継続
<p>具体策2 災害復興・防災支援事業において男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。</p>	ネパール	JICA	草の根技術協力	学校における防災をテーマとしたクラブ活動の推進支援事業	Promote school club activities on Disaster Risk Reduction		JICA	2019年1月21日～2020年2月20日	<p>【案件概要】 ネパールでは、2015年にゴルカ郡を震源とするマグニチュード7.8の地震が発生する等、自然災害による甚大な被害が生じている。そのため、児童たちが災害の備えや災害発生時の行動について正しい知識を学べるよう、楽しみながら学ぶ防災教育の手法を採用しつつ、学校の「課外活動」の枠の中での防災をテーマとしたクラブ活動(以下、DRR Club)の推進を通じて、児童たちへの知識の定着を支援してきている。</p> <p>【WPS】 本案件では、DRR Club活動運営に関するワークショップ等で女性の意見や要望を聞き取り、DRR Club活動や学校における防災教育計画等へ反映している。参加者の半数を女性とし、女性が自由に発言でき、主体的に事業へ参加出来るようなファシリテーションを行ったり、環境整備を行っている。</p>	<p>■プロジェクト情報 https://www.wjica.go.jp/partner/kusanone/schien/nep_12.html</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
具体策2 災害復興・防災支援事業において男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。	バングラデシュ	JICA	個別専門家	防災セクター調整アドバイザー	Disaster Risk Reduction Sector Coordination Advisor		JICA	2019年7月1日～2022年6月30日	【案件概要】 バングラデシュでは、地形的要因、気象、気候的要因による災害が頻発し、災害に対する脆弱性が課題である。そのため、本案件では、同国に対する災害リスク削減や災害への迅速な対応に向けた総合的な支援調整能力の強化を支援してきている。 【WPS】 本案件では、仙台防災枠組みを踏まえて、ジェンダー視点に立った防災インフラ計画策定に向けたガイドライン作り等を支援している。防災救援省と女性・子ども省の共同事業の促進も支援しており、UNWomenから講師を招いて、行政官や関係者に対するジェンダー研修の実施等も行っている。サイクロンシェルター建設や防災インフラ整備計画の策定にあたっては、女性の声やニーズを踏まえつつ、女性たちの効果的な避難行動を後押しするインフラ整備が進められるように調整している。		可	継続
具体策2 災害復興・防災支援事業において男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。	ミャンマー	JICA	個別専門家	防災政策アドバイザー	Advisor for Disaster Risk Reduction Policy		JICA	2019年9月1日～2021年8月31日	【案件概要】 ミャンマーではサイクロン等自然災害が多発しており、その被害は甚大である。そのため、本アドバイザーは、災害リスク削減関連の政策策定や改善に向けた助言や支援を行っている。 【WPS】 同国では、女性の声やニーズ、視点が反映された防災計画の策定とその実施体制の整備を進めている。そのため、本案件では、ジェンダー視点に立った防災計画の策定を支援するとともに、同分野の女性人材育成を支援している。防災に関する啓発活動や災害リスク管理に関する講義を実施する際には、受講者の半数は女性とし、同分野の女性の人材育成と能力強化を支援している。地方防災計画策定においても、女性の声やニーズを反映させたインフラ整備等を進めていく予定である。		可	継続
具体策2 災害復興・防災支援事業において男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。	ミャンマー	JICA	プロジェクト型	気象観測・予報能力強化プロジェクト【通常予算分】	The Project for Enhancing Capacity of Weather Observation and Forecasting		JICA	2019年6月1日～2022年5月31日	【案件概要】 ミャンマーではサイクロン等気象由来による未曾有の災害が多発しており、その被害は甚大である。そのため、同国では予防・事前対策による被害の軽減等防災対策が喫緊の課題となっている。JICAはこれまで、サイクロン「ナルギス」(2008)を契機に、シェルター整備、気象予報体制、早期警報システム構築や人材育成等を支援してきた。本案件では、気象観測機器の供与を行うと共に、気象データの解析処理能力強化等を支援している。 【WPS】 本案件では、気象情報の発信能力の強化を支援しており、提供する情報の改善のため「気象情報活用のアンケート調査」を実施している。同調査においては、対象者の半数は女性を対象とし、女性のニーズを把握するとともに、提供する情報にジェンダー視点を反映している。また、気象情報発信に係る女性人材育成の推進も支援してきている。従来男性のみが対応することが多かったレーダーの運用・保守等作業においても、男女共同で作業に取り組めるよう、保守方法に係る技術的な助言を行い、体制作りや能力強化を支援している。		可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
<p>具体策3 国内の災害対応において、防災計画、災害対策基本法、男女共同参画基本計画と整合性を保ちつつ、女性の意思決定及び事業実施への参加を確保。</p>	日本	内閣府男女共同参画局		防災分野における政策決定過程への女性の参画促進	Promoting women's participation in meaning decision-making and the field of the disaster management		・内閣府男女共同参画局	<p>①2020年4月</p> <p>②2019年10月～2020年5月</p> <p>③2020年5月</p> <p>④2020年7月</p> <p>⑤2020年12月～2025年12月</p> <p>⑥2020年11月～2021年5月</p>	<p>① 国の災害関係の委員やチームに、男女共同参画局の職員を追加 4月、関係省庁災害警戒会議及び災害対策会議の構成員に男女共同参画局総務課長を追加した。本会議は、災害発生のおそれがある場合、又は災害発生時に、関係行政機関の相互の情報共有を図り、災害発生時の迅速かつ確かな災害応急対策につなげることを目的とする会議である。 また同月、大規模な自然災害が発生した際に、迅速かつ効果的な災害対策を推進するため、速やかに現地に入って活動する「内閣府調査チーム」の構成員に男女共同参画局職員を追加した。</p> <p>② 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の作成 災害対応においては、現場を担う地方公共団体の役割が大変重要であり、女性の視点からの災害対応の取組を進めていくには、地方公共団体における取組が重要である。そこで男女共同参画局は、5月に、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を作成した。 このガイドラインでは、地方自治体の男女共同参画担当部局と、防災・危機管理担当部局とが、女性の視点からの災害対応を進める際に参照できるよう、基本的な考え方や災害の各段階(平常時の備え、初動段階、避難生活、復旧・復興)において取り組むべき事項を示している。 ガイドライン作成にあたっては、2019年度に検討会を設置し、地方公共団体で男女共同参画や災害対応に関わった経験のある有識者や、男女共同参画センターの運営経験を持つ専門家が検討会委員として参画。また、内閣府防災担当や全国知事会等の関係省庁・関係団体がオブザーバー参加した。検討の過程では、災害対応の経験のある地方公共団体をはじめ、市民団体など全国47か所へヒアリング調査を行ったほか、パブリックコメントを実施。パブリックコメントで集まった約700件の意見を踏まえ、完成した。 作成後は、地方公共団体に対し、内閣府男女共同参画局長と防災担当の政策統括官の連名で、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局双方にこのガイドラインに基づく取組の促進について通知を発出した。 また、都道府県等が本ガイドラインや研修プログラム(2018年)を活用した研修を行う際に、適切な指導・助言ができるアドバイザーを派遣することができる「地域における男女共同参画促進を支援するアドバイザーの派遣事業」を実施している。</p> <p>③ 防災基本計画の修正 災害対策基本法に基づき防災基本計画においても、男女共同参画の視点に立った災害対応の必要性について明記している。具体的には、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場並びに指定避難所の運営における女性の参画、指定避難所における女性と男性のニーズの違いを踏まえた配慮等が含まれる。 さらに、5月の修正では、次の3点を盛り込んだ。 ・国は、女性の視点からの災害対応の強化を図るため、地方公共団体において防災担当部局と男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの連携体制が構築されるよう取り組むこと ・地方公共団体は、併用平常時及び災害時における男女共同参画部局及び男女共同参画センターの役割について、防災担当部局と男女共同参画担当部局が連携して明確化しておくよう努めること ・国は、女性視点での災害対応の強化を図るため、被害状況を踏まえ、必要に応じ、職員を現地に派遣し、地方公共団体の災害対策本部に男女共同参画担当部局等が組み込まれるよう、必要な支援・助言を実施すること</p> <p>④ 「内閣府調査チーム」の一員として初めて男女共同参画局職員を派遣 「令和2年7月豪雨」において、「内閣府調査チーム」の一員として初めて男女共同参画局の職員を熊本県庁に派遣し、男女共同参画担当課を支援した。具体的には、被災市町村や避難所を巡回し、ガイドラインの周知・活用の依頼等を行った。 国の働きかけを踏まえ、熊本県では、県災害対策本部会議において男女共同参画担当課を所管する環境生活部長から、ガイドライン及び避難所チェックシートの活用について呼びかけるとともに、避難所に派遣される全ての県職員に避難所チェックシートを配布し、活用を促した。また、災害対策本部の下部組織として設置された避難所等支援室に、男女共同参画担当課の職員を配置した。</p> <p>⑤ 第5次男女共同参画基本計画の策定 男女共同参画社会基本法に基づき、5年間の計画である男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画社会の形成を進めている。12月に「第5次男女共同参画基本計画」を策定し、防災分野を重点分野の一つとしている。 基本認識では、災害対応に男女共同参画の視点に立った取組を行うには、平常時から防災・復興のあらゆる施策に男女共同参画の視点を組み込むことが重要であることを明記している。 成果目標は、防災に係る意思決定の場に女性の参画を拡大するため、2025年までに地方防災会議の委員に占める女性の割合を30%にすること、女性委員が登用されていない市区町村防災会議をゼロにすることを掲げている。2020年4月現在、都道府県防災会議の委員に占める女性委員の割合は16.1%、市区町村防災会議の委員に占める女性の割合は8.8%、女性委員が登用されていない市区町村防災会議は348である。 成果目標を達成するための具体的な取組は以下のとおり。 ・平常時から、国・地方公共団体において、防災・危機管理部局と男女共同参画部局とが、より密接に連携・協働する。 ・各都道府県に対して、防災会議における女性の参画拡大に向けた取組を促進するよう要請する。また、女性委員のいない市町村防災会議の早期解消とともに、女性委員の割合を増大する取組を促進するため、都道府県と連携し、女性を積極的に登用している市町村の好事例の展開などを行う。 ・地方公共団体の災害対策本部について、女性職員や男女共同参画担当職員の配置、構成員となる男性職員に対する男女共同参画の</p>	<p>①令和元年台風第15号・第19号をはじめとした一連の災害に係る検証チーム 最終とりまとめ http://www.bousai.go.jp/kaigirep/r1typhoon/pdf/dai3kai_torimatome.pdf</p> <p>②「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」 https://www.gender.go.jp/policy/saigai/pdf/fukko/guideline.html</p> <p>③防災基本計画(令和2年5月・抜粋) https://www.gender.go.jp/policy/saigai/pdf/aigai_21_64.pdf</p> <p>⑤第5次男</p>	可	
<p>具体策3 国内の災害対応において、防災計画、災害対策基本法、男女共同参画基本計画と整合性を保ちつつ、女性の意思決定及び事業実施への参加を確保。</p>	日本	復興庁男女共同参画班		復興における男女共同参画	Gender Equality in Reconstruction	-	復興庁	2012/11/1～現在	<p>・復興庁において、主に女性が中心となって行われている復興関連の取組や、取組を行っている女性を支援する取組等を中心に取材し、事例集を作成。2012年11月以降、113事例(令和2年3月現在)をとりまとめ、ホームページで公表。 ・復興庁において、パネルディスカッション・シンポジウム・ワークショップの開催、研修会での講演等、被災地の自治体等のニーズに応じて、復興において男女共同参画の視点を持つことの必要性を浸透させるための活動を実施。</p>	<p>https://www.reconstruction.go.jp/topics/magazine-cat1-16/20130626164021.html</p>	可	

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
<p>具体策3 国内の災害対応において、防災計画、災害対策基本法、男女共同参画基本計画と整合性を保ちつつ、女性の意思決定及び事業実施への参加を確保。</p>	日本	消防庁		女性消防吏員の活躍促進	Promoting Women's Participation in Fire Departments		都道府県及び一部の指定都市等		<p>新たに採用した消防職員の数すべてに対し、消防に関する基礎的教育訓練(「初任教育」という。)を実施している。 (2019年4月2日～2020年4月1日 採用状況 5,448人(うち女性:386人(7.1%))) (参考) ・2020年4月1日時点 消防吏員 166,628人(うち女性5,021人(3.0%))※前年比0.1%増 ・2019年4月1日時点 消防吏員 163,907人(うち女性4,736人(2.9%))</p>	消防白書(ただし、消防吏員数の項目のみ)	可	
<p>具体策3 国内の災害対応において、防災計画、災害対策基本法、男女共同参画基本計画と整合性を保ちつつ、女性の意思決定及び事業実施への参加を確保。</p>	大洋州諸国14か国(クック諸島、サモア、ソロモン諸島、トンガ、ニウエ、PNG、パラオ、フィジー、ツバル、キリバス、バヌアツ、ナウル、マーシャル諸島及びミクロネシア)	外務省	令和2年度当初予算	2020年「世界津波の日」における津波防災に関する女性のリーダーシップ研修	Women's Leadership in Tsunami-based Disaster Risk Reduction Training Programme for World Tsunami Awareness Day 2020	358,419	国連訓練調査研究所(UNITAR)	2020年11月1日～2021年2月24日	<p>防災に関する経験や成功事例を共有するとともに、参加者が研修を通じてその国に即した包括的な防災計画を策定するという、東日本大震災・津波の教訓も活かし女性の能力構築に焦点を当てた研修。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、完全オンラインで行われた。ウェビナーやグループディスカッションに加え、被災地の様子や遺族の証言等を3Dゴーグルで体験する取組も行われた。大洋州諸国14か国から政府及び市民社会関係者計68名(全員女性)が参加。</p>	事業報告書	可	https://unitar.org/ja/hiroshima/news/yri-ishuwodaorushitainb-otangzainiguanisurun-uxingnoritashitsufuv-anxiu-kaishi
<p>具体策3 国内の災害対応において、防災計画、災害対策基本法、男女共同参画基本計画と整合性を保ちつつ、女性の意思決定及び事業実施への参加を確保。</p>	インドネシア	JICA	円借款	災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン(II)	Disaster Resilience Enhancement and Management Program Loan (II)	455,863,314	JICA	2020年12月～2020年12月	<p>【案件概要表】 インドネシアは、2004年のスマトラ沖大地震の被害を踏まえ、総合的な防災体制を整備するために、災害に関する法整備、組織強化をすすめている。しかし、「仙台防災枠組2015-2030」に基づいて設定した4つの取り組み分野(①災害リスクの理解の促進、②災害リスク管理のための災害リスクガバナンスの強化③強靱化のための災害リスク軽減への投資、④効果的な対応のための災害準備強化と回復・復旧・復興に向けた「より良い復興」)に関する政策・制度の改善及び実施は道半ばである。本案件ではこれらの状況を踏まえ、防災分野の政策・制度の改善を支援し、す同国の災害対策への事前投資の促進や対応能力の強化に向けた取り組みを行うことで、同国の災害に対して強靱な社会・経済の実現に貢献するものである。</p> <p>【WPS】 本案件では、仙台防災枠組に基づいて、女性の意見、ニーズ等を当国の中期国家計画に組み込むための活動を実施するとともに、そのための予算措置を先方政府と協議し、実現させた。さらに、中期国家計画、省庁戦略計画、長期防災戦略等策定の意思決定の場に女性の参画を推進しつつ、女性のニーズや課題を踏まえた計画の策定を支援している。</p>	■事業事前評価表 https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2020_INP-46_1_s.pdf	可	新規

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
<p>【具体策3】 国内の災害対応において、防災計画、災害対策基本法、男女共同参画基本計画と整合性を保ちつつ、女性の意思決定及び事業実施への参加を確保。</p>	バングラデシュ	JICA	プロジェクト型	地方防災計画策定・実施能力強化プロジェクト	The Project for Capacity Enhancement on Formulation and Implementation of Local Disaster Risk Reduction Plan	4,409,491	JICA	2020年12月～2024年12月	<p>【案件概要】</p> <p>バングラデシュでは、国際機関による支援を通じて、2012年に防災法が施行され、防災救援省及び防災局が中心となり、国家防災計画、災害管理業務規程等、防災関連計画の策定や法整備を進めてきた。「第7次5か年計画」(2015/16～2019/20年度)には、「仙台防災枠組2015-2030」に基づいて、全職員への能力強化や災害リスク削減を促進するための取り組みが優先行動として掲げられている。現状では、地方配属の職員を含めて、防災局職員には災害リスク削減という概念は浸透しきっておらず、特に地方レベルにおける関係機関を巻き込んだ災害リスク削減の取り組みは十分といえない。また、各地方自治体内に設置されている災害管理委員会が策定することとなっている地方レベルの防災計画も、ほとんどの地方では未だ策定されていない状況がある。これらの状況を踏まえ、本案件は、バングラデシュにおける防災関連機関職員の能力向上及び地方防災計画策定・実施・展開体制の構築を行うことにより、事前防災の概念の浸透及び事前防災投資の促進を図り、地域毎の災害リスク削減に貢献するものである。</p> <p>【WPS】</p> <p>本案件では、地方防災計画の策定プロセスにおいて、その計画の中身が、地域特有の災害リスクに基づく内容となるべく支援を行うと同時に、防災における女性のニーズを踏まえた計画となるよう、関係者協議や研修の場に女性児童省関係者の参画を促す予定である。また、地方防災計画の策定に際しては、地域における社会・ジェンダー分析を実施し、ジェンダーの視点に立った計画策定や政策立案を推進していく予定である。その際、女性のニーズを踏まえた避難経路を確保することや、ジェンダーの視点に立った避難所運営を行うことをその計画の中に盛り込むことを条件とすることも予定している。</p>	<p>■事業事前評価表</p> <p>https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019_1900512.1_s.pdf</p>	可	新規
<p>【具体策3】 国内の災害対応において、防災計画、災害対策基本法、男女共同参画基本計画と整合性を保ちつつ、女性の意思決定及び事業実施への参加を確保。</p>	Kosovo	JICA	フォローアップ協力	Kosovo防災FU協力	Kosovo Disaster Risk Reduction Follow-Up Project	41,978	JICA	2020年11月～2021年6月	<p>【案件概要】</p> <p>欧州最貧国である Kosovo は、災害の発生頻度が高く、地震、洪水、干ばつなど様々な脅威にさらされている。しかし、Kosovo 政府の防災意識は依然として低く、人口の約半分を占める農村部の市民は特に災害に脆弱である。こうした中、本案件は Kosovo 赤十字との連携を通じ、特に洪水被害の影響を受けやすい Kosovo の5村を対象に、神戸市が推進している「防災福祉コミュニティ(地域防災)」の視点を組み込んで市民の役割の明確化し、新型コロナウイルスのパンデミックを含め、防災の重要性を周知し、対応能力の向上を目的として活動を行った。</p> <p>【WPS】</p> <p>本件では、研修や防災訓練を通じ、防災や災害発生後の女性を役割や必要なジェンダー視点にかかる市民への啓発活動を行っている。また、集会や、ニーズアセスメント、ワークショップを通じて、女性のDRR参加や意思決定への参画が防災・復興に欠かせないこと指摘している。</p>		可	新規
<p>【具体策3】 国内の災害対応において、防災計画、災害対策基本法、男女共同参画基本計画と整合性を保ちつつ、女性の意思決定及び事業実施への参加を確保。</p>	トルコ	JICA	フォローアップ協力	「リスク評価に基づく効果的な災害リスク管理のための能力開発プロジェクト」フォローアップ協力	Follow up cooperation for “Capacity Development toward Effective Disaster Risk Management”	21,097	JICA	2020年4月～2021年3月	<p>【案件概要】</p> <p>トルコは内務省災害緊急事態対策庁の設置を通じて、防災への取り組みを進めている。しかし、リスク評価の手法・基準等が統一されていないなど、改善の余地があったことから、JICAでは2013～2017年の間に、「リスク評価に基づく効果的な災害リスク管理のための能力開発プロジェクト」の実施を通じて災害リスク管理能力の強化や、防災計画の策定に向けたガイドラインづくりなどへの支援を実施してきた。ここで作成されたガイドラインは内務省災害緊急事態対策庁にて採用され、地方防災計画の策定において活用される必要があるが、ガイドラインの普及や浸透は十分に進んでいない。そのため、本フォローアップ案件ではガイドラインの活用と展開を通じて地方防災計画の策定に貢献するために実施しているものである。</p> <p>【WPS】</p> <p>地方自治体(県レベル)が、「仙台防災枠組2015-2030」に基づき、地方防災計画を策定する上で必要な助言を調査団派遣を通じて実施したが、地方防災計画の策定においては、子どもや女性、要介護者などの社会的弱者に配慮した、ジェンダー視点での検討が重要であるため、平常時から地方防災会議における女性など社会的弱者の委員の割合を高めたり、多様な主体が参加するように実施主体に働きかけた。</p>		否	新規

目標4 安全保障・防衛・外交政策実施のための国内政策にかかわる意思決定に男女共同参画の視点が導入され、意思決定レベルを含め、女性の参画が高まる。

<p>【具体策1】 安保理決議1325及び、関連決議の実施に当たり、ジェンダー主流化、女性の参画を推進する部署の設置を含む体制を整備。</p>		警察庁					警察庁		<p>○警察庁におけるワークライフバランスの推進</p> <p>・「警察庁におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」(平成31年4月警察庁長官決定)を策定。</p> <p>・「警察庁ワークライフバランス等推進会議」を設置し、警察庁長官官房人事課にワークライフバランス等担当官を設置。</p>	<p>「警察庁におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」</p> <p>https://www.npa.go.jp/bureau/soumu/jiin/R</p>	○	○左記取組計画は、令和3年4月に改正しており、左記URLには改正後の取組計画が掲載されている。
---	--	-----	--	--	--	--	-----	--	---	---	---	---

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
具体策1 安保理決議1325及 び、関連決議の実 施に当たり、ジェン ダー主流化、女性の 参画を推進する 部署の設置を含む 体制を整備。		防衛省		防衛省における女性 職員活躍・ワークライ フバランス推進			防衛省	2020年1 月～12 月	・「防衛省における女性職員活とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づく取組を推進 ・上記取組計画の改定(2021年3月)に向け、全自衛官に占める女性の割合、佐官以上に占める女性の割合等について、数値目標の検討を本格化		可	
具体策2 男女共同参画の視 点を有する人材の 育成し、国内実施 体制の強化を図 る。		警察庁					警察庁		警察では、職務の指導監督に当たる幹部職員を含む警察職員に対し、女性の人権を含む人権尊重に関する教育を実施している。		○	
具体策2 男女共同参画の視 点を有する人材の 育成し、国内実施 体制の強化を図 る。		防衛省	幹部上級 課程 幹部初級 課程	服務教育			陸上自衛 隊施設学 校		陸上自衛隊施設学校において計120名の幹部自衛官に対し、30分のジェンダーの定義及びジェンダー主流化の考え方に関する教育を実施		可	
具体策2 男女共同参画の視 点を有する人材の 育成し、国内実施 体制の強化を図 る。		防衛省	幹部国際 活動課程 上級陸曹 国際活動 課程	国連平和維持活動等 に関連する業務の概 要			陸上自衛 隊国際活 動教育隊		陸上自衛隊国際活動教育隊において、計106名の自衛官(幹部(30名)、陸曹(76名))に対し、国連平和維持活動当に関連する業務の概要を教育する中で、その一部として、ジェンダー、紛争に係る女性・子供の保護等に関する国連等の動向について教育を実施		可	
具体策2 男女共同参画の視 点を有する人材の 育成し、国内実施 体制の強化を図 る。		防衛省		国連平和維持活動に おける「女性・平和・安 全保障」に関する教育			統合幕僚 学校国際 平和協力 センター	2020年1 月～12 月	国連平和維持活動における「女性・平和・安全保障」の課題について、その概要を理解させるべく下記教育等を実施 ○ 第8期国際平和協力中級課程(1月27日～2月19日) 20名参加(関係府省3名及び外国軍人等7名含む。) ○ 第19回国際平和協力基礎講習(9月28日～10月2日) 29名参加(関係府省2名含む。)			
具体策2 男女共同参画の視 点を有する人材の 育成し、国内実施 体制の強化を図 る。		防衛省							カリキュラム変更のため、実績なし ※2019年までは1年時に社会学の講義において実施していたが2020年からは2年生時に実施することとなった。			
具体策2 男女共同参画の視 点を有する人材の 育成し、国内実施 体制の強化を図 る。		防衛省		「国際看護論」講義			防衛医大	2020年2 月5日(1 日)	「国際看護論」講義において「ジェンダー平等の推進」に加え「子供の権利」の視点からも性的搾取・虐待を扱う。特に開発途上国の貧困状態にある女性や女兒(地域によっては男児も)の健康や安全を脅かす要因について実施。 看護学科第2学年119名(男性9名、女性110名)			

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
<p>具体策2 男女共同参画の視 点を有する人材の 育成し、国内実施 体制の強化を図 る。</p>	スリランカ	JICA	個別案件 (専門家)	紛争・災害影響地域 における貧困女性の エンパワメント推進ア ドバイザー		417000	JICA	2019年 11月～ 2021年 11月	<p>【案件概要】 スリランカは、2009年の戦争終結までの長期間にわたり紛争状態にあった。特に紛争の影響が色濃く残る北・東部においては、女性世帯主が多く存在しており、紛争によって働き手を失ったこれらの女性世帯主は、十分な生産資源や資産、教育や職業訓練へのアクセスが限られ、就業機会や家族を養うための十分な収入が得られず、社会的・経済的に厳しい状況に置かれている。特に、北・東部は地震や津波、洪水などのさまざまな自然災害の影響もあり、生活再建は容易ではない中、女性たちをとりまく現状は厳しい。こうした中、同国の紛争・災害影響地域における女性のエンパワメントに向けた行政サービスの実施推進、特に脆弱な状態にある女性世帯主世帯やその他の貧困女性への行政サービスの実施推進が重要な取り組み課題となっている。本案件では、紛争・災害影響地域における女性のエンパワメント推進に向けて、女性・子ども・乾燥地帯開発省に所属する地方行政官の能力強化を支援している。なお、日本政府は、2018年4月のG7外相会合において、「G7女性・平和・安全保障パートナーシップ・イニシアティブ」に参加し、スリランカをパートナー国として、「国連安保理決議1325号女性・平和・安全保障」の同国国内行動計画の策定を支援するとともに、紛争や災害影響地域における女性の社会・経済参画の促進に向けた取組を強化していく方針を打ち出しており、本案件はこれに沿った支援である。</p> <p>【WPS】 本案件では、紛争・災害影響地域の女性のエンパワメントに向けた行政サービスの実施推進に向けて、地方行政官が果たすべき役割や義務を明確化するとともに、行政官のサービス実施能力の強化に向けた研修プログラムの策定を支援してきた。支援に際しては、紛争・災害影響地域の女性の社会経済状況や、女性のエンパワメントを担当する地方行政官の活動状況、能力アセスメントを含め、行政サービスの提供における課題を把握するための調査を実施してきた。また、COVID19の影響を受けた貧困女性たちへの追加対応として、自営業や小規模ビジネスの仕事を失った女性を対象に、園芸、手工芸品、農産物・加工品の生産や販売に向けた研修等を実施し、女性たちの事業の再開や起業への支援も実施してきている。(具体的には、①対象コミュニティの女性組合を通じて小規模グループあるいは個人のビジネスプランの策定を支援し、②ビジネスに必要なノウハウや財務管理などの基礎知識の研修を行った。また、③既存の市場での販売あるいは新規市場の開拓も支援してきている)。今後、これらの取り組みの知見・教訓をとりまとめつつ、女性のエンパワメントを担当する行政官向けの研修パッケージも策定していく予定である。</p>		可	新規
<p>具体策3 安保理決議1325条 及び関連決議の 実施のための行動 計画の周知広報。</p>												
<p>具体策4 和平関連会議(紛 争地域の復興支援 会議を含む)に参 加する日本代表団 への女性の参加を 高める。</p>												
<p>具体策5 国連PKO等の平和維 持・支援活動への女性の 参画推進と安保理 決議1325号及び関連 決議の実施に繋がる 取組。</p>	世界各国	外務省		シニア・ウーマン・タ レント・パイプライン・プ ロジェクトに対する財 政支援	Senior Women Talent Pipeline Project by the UN	150,000	国連フイ ールド支 援局(当時)	2016年 ～現在	国連以外のところで働く女性を国連PKOミッションの幹部ポストに送り込むための人材プール・プロジェクト(応募に あたり15年以上の関連分野での経験が必要)に財政支援を実施。	プロジェクトドキュメント/国連ウェブサイト (https://www.un.org/		
<p>具体策5 国連PKO等の平和維 持・支援活動への女性の 参画推進と安保理 決議1325号及び関連 決議の実施に繋がる 取組。</p>	国内及びア ジア・アフリ カ・中東を 中心とした 国	外務省		平和構築・開発にお けるグローバル人材 育成事業	The Global Program for Human Resource Development for Peacebuilding and Development		広島平和 構築人材 育成セン ター	2020年1 月～ 2021年 夏	平和構築の現場で活躍できる文民専門家の育成を目的に外務省が事業を委託。同事業の主要な研修コースである「プライマリー・コース」を修了した日本人研修員14名(うち女性10名)を国連ボランティアとして国際機関の現地事務所に1年間派遣。	https://www.mofa.go.jp/mofai/gaiko/peace/b7/ikusei_s_hokai.html	可	

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典	公表の 可否	備考
<p>具体策5 国連PKO等の平和維持・支援活動への女性の参画推進と安保理決議1325号及び関連決議の実施に繋がる取組。</p>		防衛省		国際平和協力活動への女性隊員の積極的な派遣の検討	Study on active deployment of female personnel to international peace cooperation activities				これまで、防衛省として国際平和協力活動に710名の女性隊員を派遣しており、今後も女性隊員の積極的な派遣を検討(国連PKO:178、国際緊急援助活動:114、イラク人道復興支援特措法に基づく活動:146、テロ特措法・補給支援特措法に基づく活動:84、海賊対処行動に基づく活動:188名)(2020年12月時点のデータに基づく)(2020年12月現在)		可	
<p>具体策6 適材適所の要員選考や志願状況を踏まえ、国連PKO又は二国間協力等のミッションに女性要員を積極的に派遣。</p>		防衛省		国際平和協力活動への女性隊員の積極的な派遣の検討	Study on active deployment of female personnel to international peace cooperation activities				国際平和協力活動への女性隊員の積極的な派遣の検討 ・UNMISS司令部要員として、2名の女性隊員を派遣している(2020年12月現在)。(派遣実績:延べ6名)		可	

「女性・平和・安全保障に関する行動計画」モニタリング・実施状況
 対象時期:2020年1月～12月(案件によって複数年かかるもの、年度をまたぐもの、一年未満の短期間のものも含める)

II 予防

大目標: 紛争の予防・管理・解決の全てのプロセスと意思決定において、女性の参加と指導的・主体的役割を促進すると同時に、男女共同参画の視点を導入し強化する。

国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表の 可否	備考	
目標1. 紛争予防において女性の参加を促進して、早期警戒・早期対応メカニズムに男女共同参画の視点を導入する。												
具体策1 女性をめぐる課題 に配慮したジェン ダー統計やジェン ダー分析手法を紛 争分析に導入。												
具体策2 紛争の予兆に関す る情報の収集・検 証・分析において、 女性をとりまく課題 を踏まえたジェン ダー分析をする。												
具体策3 早期警戒・早期対 応メカニズムへの 女性の参画。	バングラデ シュ	JICA	技術協力 プロジェ クト	国際空港保安能力強 化プロジェクト	Project for Security Improvement of International Airports	4,593,699	JICA	2017年 12月～ 2021年 06月	【案件概要】 バングラデシュでは近年の経済成長に伴い、航空旅客数が増加し、航空需要が急速に拡大している。一方、同国はテロリストの脅威にさらされており、テロ事件発生が同国の発展における懸念材料となっている。こうした中、本案件においては、爆発物検査機材の供与を行うとともに、検査官等の能力開発を支援し、同国の国際空港における旅客及び貨物の検査体制の一層の強化を支援してきている。 【WPS】 本案件のカウンターパート(C/P)であるバングラデシュ民間航空庁(CAAB)の空港保安関係職員には女性も職員としては働いている。したがって、本案件では、女性の旅客に配慮したサービスを提供できるようにするため、女性職員らが検査機材の検討や検査手順の策定に携われるように支援を行ってきている。また空港セキュリティ検査に関する本邦研修には、旅客の身体検査にかかる研修も含まれることから、CAABIに対して研修参加者に女性を含めるよう働きかけている。その結果、1回目の本邦研修では参加者10名中1名、2回目の本邦研修では15名中2名の女性職員が参加した。	■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfa0-att/2018.051_ban.pdf	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表の 可否	備考
具体策4 信頼醸成活動への女性の参画。	バングラデシュ	外務省	R1補正	バングラデシュにおける女性のリーダーシップ及び社会経済的エンパワメントを通じた緊張緩和	Reducing social tension through women's leadership and socio-economic empowerment of women in Cox's Bazar, Bangladesh	844,127	UN Women	2020年4月～2021年6月	<p>【案件概要】バングラデシュの Cox's Bazar におけるコミュニティの安全保障とジェンダーに配慮した政策の強化、女性に対する生計支援、ジェンダーに配慮したジャーナリズムのためのジャーナリストの能力強化</p> <p>【成果】<2020年10月から12月までの成果></p> <p>(1)バングラデシュ軍事警察の職員に対するジェンダーに基づく暴力についての研修の実施(2日間、20人)</p> <p>(2)難民キャンプにおける新たな女性・子どもヘルプデスクの設置、第4、5及び9キャンプの女性・子どもヘルプデスクへの女性警官の配置(20人)</p> <p>(3)コミュニティ警官フォーラムの開催(児童婚、ジェンダーに基づく暴力、薬物乱用、人身売買等について議論)</p> <p>(4)多目的女性センターの設置のための候補地の選定</p> <p>(5)マスク生産指導を行う研修職員の訓練(130人)</p> <p>(6)女性団体に対する能力強化(120人参加、児童婚、紛争解決、女性のリーダーシップ、女性のエンパワメント等について議論)</p> <p>(7)女性たちによる4000枚のマスク生産、コロナ感染予防啓発活動(1824人対象)</p> <p>(8)コロナ対策における女性の参画に関する会議の開催(10回、50人のロヒンギャ女性指導者が参加)</p> <p>(9)ジェンダーに配慮したジャーナリズムに関するワークショップの開催(10人の記者が参加)、責任ある代表性及び女性・子どもに対する暴力に関する報道についてのメディア関係者向けガイドライン・研修の開催(2人の記者が参加)</p> <p>(10)ロヒンギャ難民キャンプにおける難民女性を取材するスタディ・ツアーの実施(4人のジャーナリストが参加、ラジオ及び新聞で報道)</p> <p><最終報告書></p> <p>(1)女性と子ども向けのヘルプデスクを3つ新設</p> <p>(2)34人の婦人警官をキャンプに派遣し、ホストコミュニティと連携した5つのコミュニティフォーラムを形成</p> <p>(3)性暴力経験者へのアプローチ、ケースマネジメントに関する警察官向けの研修を実施(99人)</p> <p>(4)ジェンダーに配慮した警備戦略の構築(2021年-2023年)及び性暴力防止や支援に関する警察官向け研修計画の策定</p> <p>(5)性暴力に関するケースの取り扱い(419件)</p> <p>(6)多目的女性センターによる基本的な心理社会的サポート、健康や性教育に関する情報サービスの提供(2651人。うち少女1294人、女性1267人、1人は身体障害者)</p> <p>(7)生計能力向上スキル研修の受講及び事業のサポート(122人)</p> <p>(8)ジャーナリストに対し、ロヒンギャ危機がロヒンギャの女性に与えた影響や人道支援業界における女性の役割、ジェンダーやホストコミュニティに配慮したメディアの伝え方などの研修を実施(162人)</p>	UN Women 報告書	可	2021年6月末まで延長承認
具体策4 信頼醸成活動への女性の参画。	南スーダン	JICA	技術協力 個別案件 (専門家)	スポーツを通じた平和促進	Peace Promotion through Sports	1,186,509	JICA	2017年9月～2019年3月	<p>【案件概要】南スーダンにおいては、長年の紛争の影響により、2011年7月の独立後も国内各地で政府軍と反政府軍による武力衝突が勃発しているが、内戦や紛争が繰り返される中で、民族間の不信感や憎悪が増長されることが懸念されており、同国では民族間の融和と治安の安定が重要な取り組み課題となっている。一方で同国では、独立前から、スポーツイベントの開催を通じて民族間の交流や融和を促進してきた歴史もある。そこでJICAは、「スポーツを通じた平和構築のための情報収集・確認調査(2015年～2017年)」を実施するとともに、全国スポーツ大会「国民結束の日(National Unity Day: NUD)」の開催を支援し、同国の民族間の交流と融和を支援してきた。本案件は、第3回及び第4回のNUDの実施と、NUDの持続的な発展に向けた中長期戦略の策定に向けた支援を行うものである。</p> <p>【WPS】「国民結束の日(NUD)」の開催支援にあたり、本案件の個別専門家はスポーツ省のプロジェクトチームとともに、国内の男女それぞれで楽しませられているスポーツ種目の分析・調査を行っている。分析結果を確認する際は、省内及び州政府・州スポーツ関係者と協議を行い、男女ともに参加できるスポーツ種目をスポーツ大会の公式種目として採択すべく働きかけてきている。</p> <p>第3回NUDの参加者(スポーツ大会公式競技出場者)は、南スーダンの全国各地から集まった青少年310人(男性217人)、女性111人)、第4回NUDの参加者は334名(男性228人、女性106人)であったが、本案件ではこれらの参加者に対し、平和促進と紛争予防をテーマとする啓発セミナーも開催し、参加者に対して、平和を推進する「平和大使」としての自覚を持ち、それぞれの地域で平和の促進に向けた努力を行うよう働きかけた。同啓発セミナーには、GBVの撤廃に関する講座も含まれている。また、サイドイベントとして、ジェンダー平等の推進やHIV/AIDS対策に関するワークショップを男子・女子選手を対象として開催した。2019年12月にはNUD参加女子選手4人とコーチ1名が平和大使として、タンザニアで実施されるスポーツ競技会「Ladies First」に参加し、同協議会のサイドイベントであるジェンダーとスポーツに関するワークショップに参加し、スポーツを通じた女性の社会参加推進の取り組みについて共有した。</p> <p>また第3回、第4回ともに大会期間中は、テレビやラジオ、新聞などを通じて、一般市民に対し、大会のテーマである「平和と社会融和」「平和と統一」のメッセージを伝えていくとともに、男女のスポーツと社会参加を促すメッセージも発信してきた。さらに、関連行事の開催においては、南スーダンにおける女性の伝統遊戯を披露する場を確保するなど、女性たちが活躍する場も提供してきている。</p>	■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfa0-att/2018_652_ssud.pdf	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表の 可否	備考
具体策2 紛争解決に女性が 貢献した事例の調 査・研究を通じた 教訓や成功要因 の抽出。												

目標4 男女共同参画の視点を取り入れた紛争再発予防の取組を支援する。

具体策1 ジェンダー主流化 と男女共同参画の 視点を取り入れた 警察改革を支援 (女性の参画の確 保、ジェンダー分 析の実施、ニーズ 対応等を含む。)	コートジボ ワール	JICA	現地国内 研修	国家警察能力強化支 援プロジェクトフェ ーズ3	Project on Capacity Building for National Police of Cote d'Ivoire Phase3	1,572,388 USD	JICA	2020年1 月～ 2023年3 月	<p>【案件概要】 2011年の内戦終結以降、コートジボワール政府は、国家開発計画2012-2015において、治安の改善及び社会統合を最上位目標に掲げ、国連コートジボワール活動と共に、治安セクター改革に取り組んできた。JICAは2013年から2015年まで「国家警察能力強化支援」を実施し、現職国家警察官の5分の1にあたる3,900人に対し、継続研修の実施を支援し、全国12カ所の州・県警において「研修普及担当官」が育成・配属された。また第2フェーズでは、178名の研修講師、85名の研修調整官、そして825名の研修普及担当官を新たに育成した。第3フェーズでは、継続研修の「制度化」実現のための支援、及び、継続研修の実施にかかる能力強化・体制整備を支援することにより、国家警察全体の機能強化を図り、当国における安全で安定した社会の維持に寄与することを目的としている。</p> <p>【WPS】 コートジボワールでは、警察官全体に占める女性警察官の割合が13.3%に留まっているの現状である。また、女性警察官の割合が低く、その多くが補助的な役割についていることが多く、女性警察官の登用と活躍が課題となっている。これらの現状と課題を踏まえ、本件ではプロジェクトで研修する「研修官」「研修調整官」の人材プールに、女性警察官が一定の割合を占めるように努めている。研修で取り扱う犯罪統計についても男女別データ作成を導入している。</p> <p>加えて、「ジェンダーに基づく暴力の防止と被害者のケア」についての研修を警察官に対して実施してきた(研修キットの開発を含む)。また、ジェンダーに基づく暴力課題について研修できる研修官の人材プール(男性と女性)を構築し、彼(女)らによる、警察署に設置された「ジェンダーに基づく暴力対策デスク」の運営を支援している。これらの研修を受けた警察官は、ジェンダーに基づく暴力の被害者の保護や支援に向けた取り組みを強化してきており、住民に対してもその予防と撤廃に向けたより有効なサービスや情報を提供できるようになっている。</p>	<p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002ntr6j-att/2020_587_cot.pdf</p>	可	新規
具体策2 男女共同参画の 視点を取り入れ、 ジェンダー主流化 を促進する効果の ある法・司法部門 の能力強化を支 援。	マリ	JICA	個別案件 (現地国内 研修)	国家警察能力強化	Capacity Building of National Police	201,007	JICA	2018年2 月～ 2020年 08月	<p>【案件概要】 マリでは、2015年の和平合意後、治安維持機関の能力強化が重要な取り組み課題の一つとして位置付けている。マリ唯一の警察官養成学校であるバマコ国立警察学校は、2012年以降国内で続く混乱、治安情勢の悪化により機能が低下した状況であり、警察官の育成および能力強化が急務となっている。こうした中、JICAは、同校の教官と職員的能力強化並びに現職警察官への継続的な教育の実施を支援している。</p> <p>【WPS】 本事業開始前に、連携機関によりジェンダー主流化ニーズ調査が実施されており、マリにおいてはGBV被害が大きな課題でありながら、現状では警察官向けの研修機会が十分でない現状が指摘されていた。これを踏まえて、本プロジェクトにおいては、警察官向け能力強化研修の一環として、ジェンダーおよびGBVに関する内容を研修に内包していくこととした。また、本事業による研修の実施においては、女性警察官が占める割合が30%以上になるよう、その参加を推進してきている。</p>	<p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002jriei-att/2017_621_mali.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表の 可否	備考
<p>具体策3 男女共同参画の 視点とジェンダー 主流化を取り入れ たコミュニティの再 建(リハビリテー ション)支援。</p>	ウガンダ		基礎情報 集・確認 調査	西ナイル地域の持続 的森林・自然資源管 理に係る情報収集・ 確認調査	Data Collection Survey on Sustainable Forest and Natural Resources Management in Western Nile Region		JICA	2020年1 月～ 2021年9 月	<p>【案件概要】 南スーダン、コンゴ民主共和国、ソマリアなどから120万人を超える難民を受け入れているウガンダにおいては、特に西ナイル地域における森林・自然資源の枯渇が大きな問題となっている。このような状況を踏まえ、本調査は、西ナイル地域の難民受け入れ地域において、森林・自然資源利用と管理/エネルギー供給にかかる現状と課題を把握するとともに、今後の協力案について検討を行った。紛争や難民流出の長期化が予想される中、ホストコミュニティと難民、あるいは難民同士の対立や緊張を解くことが平和と安定の維持、共存や社会融和の促進に向けて必要とされており、今後具体的な支援案を検討していく計画となっている。</p> <p>【WPS】 本調査の実施に際しては、支援団体へのヒアリングを行う以外に、女性からの意見も積極的に聴取できるよう、女性を対象とするFocus Group Discussionなどを実施し、女性の声や意見、ニーズの把握も行ってきた。また、調査対象地域においては、SGBVの発生状況にかかる聞き取りも実施した。その結果、薪炭採取の際や、水汲み場など様々な場所でも暴力が起きていることが確認できた。(例えば、Palorinya Settlementでは、COVID19により難民の収入も減少し、かつ WFP からの食糧配給も減少した中で、家庭内暴力が増加していることを確認している。)同結果を踏まえ、今後、コミュニティへの具体的な支援案を検討することが期待されている。</p>		可	新規
<p>具体策3 男女共同参画の 視点とジェンダー 主流化を取り入れ たコミュニティの再 建(リハビリテー ション)支援。</p>	コートジボ ワール	JICA	技術協力 プロジェ クト	大アビジャン圏社会 的統合促進のための コミュニティ強化プロ ジェクト フェーズ2	Project for Community Reinforcement Towards Social Cohesion in Greater Abidjan Phase II	4,937,030	JICA	2017年 10月～ 2022年7 月 (フェ ーズ2)	<p>【案件概要】 コートジボワール国大アビジャン圏のアボボ及びヨブゴンコミュニティでは、2010年の大統領選挙後の政治・社会的騒乱により、多くの住民が犠牲になり、社会インフラが破壊された。このため、JICAは2013年7月～2016年6月にかけて「大アビジャン圏社会統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト(以下、COSAYフェーズ1)」を実施した。前フェーズでは、地域の対立する住民が協働でインフラ整備事業に携わることを通じて、住民間の関係の修復の促進をめざす取り組み(以下、COSAYメソッド)が実施され、これらの取り組みが地域の住民間の関係改善や社会統合の促進に大きく寄与したことが確認された。</p> <p>他方、2015年の大統領選挙は平和裏に終了したものの、アボボ及びヨブゴンコミュニティの住民間の緊張感や不信感、行政の不公平な公共サービスの提供といった社会統合の阻害要因は依然として残っている。そのため、本プロジェクトのフェーズにおいては、上記の公平性や包摂性に配慮したインフラ整備事業の実施を通じて住民間の関係修復や社会統合を促進させる手法を市役所における公共サービスの計画・実施段階に定着させることにより、アボボ及びヨブゴンコミュニティでの社会統合の促進を図ることをめざしている。直接受益者は、内務省地方分権化総局職員、アボボ市役所職員、ヨブゴン市役所職員、アボボ・コミュニティ及びヨブゴンコミュニティ住人である。</p> <p>【WPS】 本案件(フェーズ2)では、パイロット事業実施前に、コミュニティ毎の民族構成や既存の住民組織を把握したうえで、女性グループの代表性を確保した合同住民委員会(CCG)を構成し活動を行うように配慮してきている。また、対象地域における社会調査やベースライン調査ではデータのジェンダーバランスに留意しつつ、収集・分析を進めている。さらに、パイロット事業の運営・モニタリングに関しては、女性のニーズや意見の計画への反映、活動への参画促進等、ジェンダー視点に立ったプロジェクト運営を行うようカウンターパートに対する技術支援を行っている。</p>	<p>■プロジェ クトHP https://www.jica.go.jp/project/cotedivoire/001/index.html</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表の 可否	備考
<p>具体策3 男女共同参画の 視点とジェンダー 主流化と取り入れ たコミュニティの再 建(リハビリテー ション)支援。</p>	スーダン	JICA	技術協力 プロジェ クト	ダルフル3州にお ける公共サービスの向 上を通じた平和構築 プロジェクト	The Project for Strengthening Peace through the Improvement of Public Services in Three Darfur States	11,220,523	JICA	2015年3 月～ 2020年7 月	<p>【案件概要】 スーダンでは長年の紛争の影響で、州政府の能力は極めて低く、行政サービスが低い水準にある。そのため、行政機関職員的能力強化は、行政サービスの向上を図る上で不可欠となっている。特にニーズの高い保健、水供給、雇用・職業訓練の各機関の能力強化を図り、サービスの質を高めていくことはダルフル地域に安定に不可欠であることが認知されている。本事業は、ダルフル3州(北、南、西)において、保健、給水、雇用、プロジェクト管理セクターにおいてパイロット事業を実施することで、紛争の影響を受けている住民の生活を改善し、住民・コミュニティのニーズを踏まえた行政サービス提供のための能力・仕組みを強化し、住民の行政への信頼醸成を高めていくことを目的としている。具体的には、給水施設整備、コミュニティにおける健康改善活動の促進や保健施設の改修、職業訓練や起業に向けた取り組み等を支援するとともに、関連する行政官に対する公共事業のモニタリング評価等の各種能力強化研修を実施してきている。直接受益者は北、南、西ダルフル3州の行政官であり、各州の住民たちを間接受益者として位置づけている。なお、本プロジェクトはスーダン政府の「Darfur Development Strategy(DDS)」を踏まえて実施しているものである。</p> <p>【WPS】 本事業の実施においては、計画段階において、①保健セクターにおいては母子保健サービスの向上にかかる問題分析として、妊産婦を含む住民や助産師に対して質問票を用いた参加型評価を実施した。また、②雇用セクターにおいては、女性の職業訓練・起業支援にかかる調査として、女性を対象とした労働市場調査や女性起業家の実情調査を実施した。また、女性向け統合型訓練プログラムを開発するための質問票調査なども実施してきている。さらに、③給水セクターにおいても女性戸主を含む住民に対する質問票調査を実施した。 上記に加えて、女性住民への生活全般に関する意識調査と共にGBVに係る現状調査も実施してきた。調査から明らかになった、女性の抱えるニーズや課題に対しては、セクター毎に以下の取り組みを実施中である。①給水・保健セクターの住民教育の中にジェンダー平等の科目を含めている他、州政府職員への研修にジェンダー平等に関する知識向上の項目を含めた。また、保健セクターにおいては女性をパイロット活動対象の中心とした。②雇用セクターにおいて、女性(「寡婦」等の社会的弱者の女性)を裨益対象とした訓練及びマイクロファイナンス機関からの貸付を含む起業支援を実施している。また、雇用セクターにおける取り組みには、女性の生計向上を目標の一つとしている女性組合も参加してきている。さらに、コミュニティへの支援においては、紛争影響(GBV被害者含む)を強く受けた女性に配慮し、防止のための住民教育等も実施してきている。 さらに、本プロジェクトは紛争予防・平和構築及び社会復興における女性の役割を強化する戦略を採用しており、パイロット事業における女性の参加とジェンダー関連活動の監視を目的とした「女性と平和委員会」を設立するなど取り組みを通じて、女性の参画を確保するべく取り組んできている。雇用セクターの支援においては、技術委員会及び州雇用・起業促進委員会に女性メンバーを確保してきている。さらに、給水・保健セクターの支援においても、コミュニティ委員会への女性リーダーの参加を確保し、意思決定過程への女性たちの参画を推進するなどの働きかけが行われてきている。 本プロジェクトは各セクターの制度・政策レベルにおいても、ジェンダーの主流化を促進している。雇用セクターにおいては、研修等を通じて女性組合の能力強化を図り、紛争被害を受けた女性の支援、ジェンダー平等の理解、女性の参加を妨げる状況改善などに関する啓発、政策提言を行うよう促している。また、雇用促進委員会を通じて平和構築・復興活動に果たす女性の役割について州政府との議論を進めている。モニタリング・評価に向けた取り組みにおいては、州財務省、水公社、保健省、労働局のモニタリング評価の能力強化を図っているが、モニタリング指標に女性の参画に係る指標を入れるとともに、公共事業のモニタリングの際に、社会的弱者(女性含む)の包摂の現状や、住民(女性含む)が意見を述べる機会が確保されるかどうかについても確認するべく指導を行っている。 また、本プロジェクトは地域の和解や信頼醸成に向けた活動の実施も行っているが、コミュニティにおける保健・衛生教育の際には、平和構築のメッセージを入れた劇やイベントを実施してきている。また、職業訓練カリキュラムに平和に関する総合学習の時間を取り入れ、関わる研修集団出身者が共に訓練を受講し、相互理解を深めて</p>	<p>■事業事前評価表 https://www.w2jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014_1302249_1_s.pdf</p> <p>■プロジェクト基本情報 https://www.wjica.go.jp/oda/project/1/302249/index.html</p>	可	継続
<p>具体策3 男女共同参画の 視点とジェンダー 主流化と取り入れ たコミュニティの再 建(リハビリテー ション)支援。</p>	コートジボ ワール	JICA	プロジェ クト型	中部・北部紛争影響 地域の公共サービス 改善のための人材育 成プロジェクト(PCN- CI) フェーズ2	Project on Human Resource Development for Strengthening Local Administration in Central and Northern Areas of Cote d'Ivoire Phase 2		JICA	2019年3 月1日～ 2023年2 月28日	<p>【案件概要】 コートジボワールでは1999年の軍事クーデターに発端する内戦及び政治的混乱により、2011年の現ワタラ政権誕生までの間、10年弱にわたり国土が事実上南北に分断され、反政府勢力が実効支配していた北部では公共サービスが実質的に提供されていなかった。こうした中、国の安定化に向けて、地方行政の公共サービス提供能力の改善は重要課題として位置づけられている。そのため、本件においては、住民のニーズや客観的根拠に基づく地域開発事業の計画策定や、行政機関間の協働・調整メカニズムの強化、行政と住民の協働メカニズムの構築等を支援し、地方自治体による効果的な公共サービスの実施に向けて、中央・地方レベルの双方における能力強化と制度構築を支援している。</p> <p>【WPS】 地方自治体での開発計画策定に向けて、コミュニティにおける調査や住民説明等の会合を開催する際には、女性の参加を確保すると共に、女性の発言を促すようファシリテーションの工夫を行っている。住民組織の活動運営へ女性の視点の反映を推進するために、能力強化の対象とする学校運営委員会や水管理委員会等の住民組織に一定数の女性メンバーを確保する予定である。</p>	<p>■事業事前評価表 https://www.w2jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2017_1700817_1_s.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表の 可否	備考
具体策4 男女共同参画の 視点を取り入れた 小型武器管理支 援。												
具体策5 男女共同参画の 視点を取り入れた 人身取引対策(被 害者保護、加害者 の追訴及び防止) 支援。	ミャンマー	JICA	技術協力 プロジェ クト	人身取引被害者支援 能力向上・協力促進 プロジェクト	Project on Capacity Development and Promotion of Networking on Assisting Victims of Trafficking in Persons	1,605,587	JICA	2018年7 月～ 2021年7 月	<p>【案件概要】 ミャンマーを含むメコン地域では、経済や情報の急速なグローバル化に伴い人々の移動が活発化する中で、人身取引は国境を越えた各国共通の深刻な問題となっている。特に、ミャンマーでは、周辺国との経済・社会格差により国境を越えた人々の移動が起きており、人身取引が深刻な社会問題となっている。こうした中、JICAは、2012年より、ミャンマーにおける人身取引被害者の保護と社会復帰にかかるサービスを提供する組織及び人材の能力向上に向けて支援している。本プロジェクトにおいては、特に、住民や被害に脆弱な女性や子どもたちの関連情報へのアクセスの改善や、被害者の保護や社会復帰に向けた支援者の能力強化を目指して、前フェーズで設立した人身取引被害者情報センターの機能強化を支援してきている。</p> <p>【WPS】 本案件の実施に際しては、計画策定の段階で、同国における人身取引や強制結婚の現状など、女性や少女を取り巻く現状や課題の分析を行うとともに、分析結果を踏まえて、警察や社会福祉省、NGO等にて被害者の保護や対応を担う人材の育成や能力強化に向けた活動を実施している。具体的には、性的搾取・強制結婚の被害者のリプロダクティブヘルスや心的外傷の回復に向けた取り組みを含め、被害者の視点に立った、効果的な支援のあり方にかかる研修を実施している。また、これらの研修の実施に際しては、人身取引被害者の多数が、強制結婚や妊娠を含む性暴力の被害を受けている現状を踏まえ、被害者の社会復帰支援を担当する行政官のカウンセリングや支援能力の向上に向けた取り組みにかかる能力強化も行っている。</p> <p>また、本プロジェクトにおいては、女性被害者に対する各種支援を提供する団体・サービス等のリソースマッピングを行うと共に、これらの団体に対して、被害者の自立支援のための職業訓練や就業、奨学金援助への紹介に向けた取り組みへの支援も行っている。</p>	■プロジェ クトHP https://ww w.jica.go.jp /project/m yanmar/03 2/index.ht ml	可	継続
具体策5 男女共同参画の 視点を取り入れた 人身取引対策(被 害者保護、加害者 の追訴及び防止) 支援。	ベトナム	JICA	技術協力 プロジェ クト	被害者支援及びカウ ンセリングのための人 身取引対策ホットライ ン運営強化プロジェ クト	Project for Strengthening the Operation of Hotline for Counseling and Supporting Trafficked Survivors	2,588,514	JICA	2018年 11月～ 2021年 11月	<p>【案件概要】 ベトナムを含むメコン地域では、経済や情報の急速なグローバル化に伴い人々の移動が活発化する中で、人身取引は国境を越えた各国共通の深刻な問題となっている。特に、ベトナムでは、ドイモイによる市場経済導入後、経済発展が進む一方で地方と都市部の格差が拡大し、国内外の人の移動に伴い人身取引被害が深刻化している。被害は年々増加傾向にあり、被害の予防や被害者への支援において、さらなる取り組みが求められている。JICAは、人身取引対策ホットラインをベトナムのハノイ以外の地域へも広げるため、労働傷病兵社会省と関係機関との協力的体制強化に取り組みつつ、ハノイ市、アンザン省、ダナン市に地域コールセンターの整備・運営を支援している。</p> <p>【WPS】 本事業の実施に際しては、計画策定段階において同国におけるジェンダー課題の分析を実施するとともに、ジェンダー視点に立った人身取引被害の現状とニーズ分析を行った。本分析の結果、人身取引被害者は圧倒的に女性・女兒が多いことが判明したことから、本事業では、被害者および潜在的被害者の女性が相談しやすいよう、特に女性相談員の能力強化に力を入れてきている。また、人身取引被害者中心アプローチに基づく支援手法を導入するとともに、支援者によるカウンセリングの質の向上やリファラルサービスの改善に取り組んでいる。さらに、人身取引に係る啓発教材・ツールを作成し国民全体に対して人身取引対策ホットラインの周知や、人身取引被害の予防に向けた啓発活動の実施を推進している。</p>	■プロジェ クトHP https://ww w.jica.go.jp /project/vi etnam/047 /index.html	可	継続
具体策5 男女共同参画の 視点を取り入れた 人身取引対策(被 害者保護、加害者 の追訴及び防止) 支援。	全世界(広 域)	JICA	課題別研 修	アセアン諸国におけ る人身取引対策協力 促進	Promotion of Networking among ASEAN Countries on Anti-Trafficking in Persons		JICA	2018- 2020年	<p>【案件概要】 アセアン地域において深刻化する人身取引問題は、人道的観点からも迅速かつ確かな対応が求められているが、人身取引撲滅と被害者保護は一国のみで対応できる課題ではなく、広域的課題として対応するためのネットワーク形成が重要である。本研修は、日本を含むアセアン各国の関係者の人身取引対策(特に予防、被害者保護・自立支援)に関する取り組みの相互理解促進、また、より効果的な地域連携の促進を目的として2012年から実施されている。</p> <p>2020年はオンラインでの実施となり、対象を過去3年間の帰国研修員とした。JICAが人身取引対策プロジェクトをこれまで実施してきたタイ、ミャンマー、ベトナムの3か国およびラオス、フィリピン、カンボジアの6か国22名の人身取引対策担当者コア参加者として参加し、帰国研修員の所属先関係者などもオブザーバーとして参加した。</p> <p>【WPS】 セミナーでは日本及び参加国の人身取引対策や女性に対する暴力防止のための方策について、官民の取組や事例に関する講義や意見交換を行った。また官民の女性保護事業や人身取引被害者支援の活動、カンントリーレポートなどを通じて、各国の状況や相違点を理解し、課題や好事例を共有した。セミナーを通じ、当事者の視点に立った人身取引撲滅と被害者保護について、参加者相互が理解を深めるとともに、アセアン地域における取り組みや協力関係が強化されつつあるところである。</p>		可	継続

「女性・平和・安全保障に関する行動計画」モニタリング・実施状況
 対象時期：2020年1月～12月（案件によって複数年かかるもの、年度をまたぐもの、一年未満の短期間のものも含める）

III 保護

大目標： 紛争下、紛争後、また、大規模災害といった人道上の危機的状況下において、女性・女児を含む多様な受益者が、性的及び性別に基づく暴力等の人権侵害にさらされないようにし、仮にさせられた場合の保護と支援に取り組む。

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表の 可否	備考
目標1. 人道上の危機的状況下における性的及び性別に基づく暴力の被害者に対し、身体的・医療的・社会心理的・法的・経済的支援を含む包括的な支援が提供される。												
具体策1 性的及び性別に 基づく暴力の被害者に 包括的な支援を提供 するための体制強 化・報告の徹底。	日本	内閣府男 女共同参 画局男女 間暴力対 策課	-	DV被害者等セーフ ティネット強化支援パ イロット事業	-	-	DV被害 者等を支 援する民 間シェル ター等	2020年4 月～	DV被害者等を支援する民間シェルター等が官民連携の下で行う先進的な取組(①受入体制整備、②専門的・個別 的支援、③切れ目ない総合的支援)を都道府県等に対する交付金により促進するとともに、被害者のニーズに応じた 支援のノウハウの蓄積や効果検証、課題の把握等を行っている。	-	可	
具体策1 性的及び性別に基 づく暴力の被害者に 包括的な支援を提供 するための体制強 化・報告の徹底。	アフガニス タン	外務省	令和元年 度補正予 算	アフガニスタンにお ける国内避難民及び難 民へのマルチセクター 統合救命支援	Provision of multisectoral and integrated lifesaving services for internally displace populations (IDPs) and refugees in Afghanistan	2,414,181	UNICEF	2020年2 月～ 2021年2 月	<事業目的> 紛争下及びコロナ禍による影響を受ける難民や国内避難民、ぜい弱なコミュニティ、特に子どもと女性が命にかかわ る基礎的サービスを公平に利用できるようにする <事業概要> ・子どもを対象とした心理社会的ケアの提供 ・子どもの保護に関わるケースマネジメント ・コミュニティやソーシャルワーカーの能力強化 ・簡易学習スペースや学習教材の提供 ・ヘルスワーカーへの研修 ・重度の急性栄養不良の子どもたちの治療	-	可	
具体策2 平和構築活動や災 害派遣、途上国支援 事業に従事する職 員・隊員の研修。		防衛省		パシフィックパート ナー シップ2020	Pacific Partnership 2020		米海軍		パシフィックパートナーシップ2020におけるWPSセミナーでの講演を計画(新型コロナウイルス感染拡大のため実施されず)	-	可	
具体策3 性的及び性別に基 づく暴力の被害者の 自立や社会復帰に 向けた支援。	日本	内閣府男 女共同参 画局男女 間暴力対 策課	-	(再掲) DV被害者等セーフ ティネット強化支援パ イロット事業	-	-	DV被害 者等を支 援する民 間シェル ター等	2020年4 月～	(再掲) DV被害者等を支援する民間シェルター等が官民連携の下で行う先進的な取組(①受入体制整備、②専門的・個別 的支援、③切れ目ない総合的支援)を都道府県等に対する交付金により促進するとともに、被害者のニーズに応じた 支援のノウハウの蓄積や効果検証、課題の把握等を行っている。	-	可	
具体策3 性的及び性別に基 づく暴力の被害者の 自立や社会復帰に 向けた支援。		外務省	任意提出 当初予算	人身取引被害者の帰 国支援事業	Return and Reintegration Assistance to Trafficked Victims in Japan	126,500	IOM	2019/4 ～ 2020/3 (1年間)	日本国内で発見された外国人人身取引被害者に対し、主に①母国への帰国支援と②帰国後の社会復帰支援を被害 者の要望に基づき実施するもの。①では、IOM駐日事務所が関係省庁・在京大使館等と連携し、日本国内でのカウ ンセリング、航空券の手配、出国前研修、空港での出国支援等を提供(計14名)。 ②では、IOM各国事務所が帰国先の関係諸機関と連携しつつ、空港及びシェルターでの受入れ、最終目的地までのエ スコート、医療・精神的ケア・法律相談を1名に、その他自立のための支援(起業支援・職業訓練等)を計11名に提供。 (2020年9月時点のデータに基づく)	((IOMホーム ページ) https://ja pan.iom.int /japan/ja/ activities/ trafficking /anti-	可	
具体策3 性的及び性別に基 づく暴力の被害者の 自立や社会復帰に 向けた支援。	バングラデ シュ	外務省	ジャパン・ プラット フォーム	ミャンマー避難民の女 性と子どもの保護およ びホストコミュニティに おける水衛生環境改 善事業	Protection Support for Myanmar Refugees and WASH support for Host Communities in Cox's Bazar, Bangladesh	854,065	NGO(難民 を助ける 会(AAR))	2020年3 月31日 ～2021 年3月31 日	コックスバザール県テクナフ郡にある避難民キャンプとそのホストコミュニティにおいて、女性・子どもを中心とした保 護環境の改善とともに、ホストコミュニティにおける持続可能な水・衛生環境の向上に取り組むもの。キャンプ内の女 性のためのフレンドリースペースに登録した199名の女性を対象に、家庭内暴力、人身売買、早婚など保護リスクに 関する啓発や個別支援のサービスを提供し、キャンプ内の保護環境を改善した。ホストコミュニティにおいては、戸別 訪問による衛生啓発、地域や学校の水・衛生施設の修繕を通じて、水・衛生環境を向上させた。(2021年7月時点の データに基づく)	事業終了 報告書	可	JPF提案案件

	国名	作業部署 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表 の可 否	備考
<p>具体策4 国連等による紛争下 における性別に基づく 暴力関連活動への 支援。</p>	パレスチナ	外務省	令和元年度 補正予算	パレスチナの西岸と ガザ地区の脆弱な子 ども達と家への必要 なサービスへのアクセ スを確保するための 人道支援	Humanitarian assistance to vulnerable Palestinian children and families in West Bank, East Jerusalem and Gaza to ensure their access to essential services	1,818,181	UNICEF	2020年2 月～ 2021年 12月	<p><事業目的> 脆弱な子どもや家族が、心理社会的ケアを含めた保護に関するサービスを受けられる環境を整える</p> <p><事業概要> ・ガザ及び東エルサレムにおいて、家族センターを通じた保護サービスの提供 ・新生児治療機材の提供および保健医療スタッフの能力強化 ・水衛生環境の整備 ・教員研修</p>		可	
<p>目標2 紛争の影響下や人道上の危機的状況下にある社会における性的及び性別に基づく暴力等のリスクが低減され、予防される。</p>												
<p>具体策1 紛争の影響下及び 人道上の危機下 にある社会における性 的及び性別に基づく 暴力等のリスク軽減 措置。</p>	レバノン、モ ロッコ	外務省	R1補正	中東・北アフリカ地域 における女性に差別 的な国籍法への対応	Addressing Discriminatory Nationality Legislation in Selected MENA Countries (Legal System Enhancement)	909,090	UN Women	2020年4 月～ 2021年5 月	<p>【案件概要】 (1)アラブ地域の政策策定者と市民社会が『女性・女児のための法の平等』に対する理解を深め、差別的な法律の 撤廃に向けた活動を加速化するための啓発活動 (2)政策策定者と市民社会のジェンダー平等と差別に影響を与える法律に関するデータと分析へのアクセス向上 (3)レバノン及びモロッコの政策策定者と市民社会による法改革の好事例の形成</p> <p>【成果】 <最終報告書> 1 モロッコ (1)ILO190条約批准、労働法、暴力法の改正に向けた啓発活動を行うための市民社会連合の立ち上げに対する支 援(共通アラビア語、モロッコ・アラビア語、フランス語でビデオ等を作成し、メディアに配布) (2)市民団体による刑法・刑事訴訟法の改正に向けた啓発活動の支援 (3)ジェンダー平等に与える影響の観点からモロッコの関連法の見直しと評価を実施(結果をショート・ビデオに反 映)</p> <p>2 レバノン (1)レバノン女性のための国民評議会に対する支援(差別的な法律の改革に関する戦略文書作成支援、ウェブサ イト、SNS、ニュースレターのコンテンツ等について助言) (2)CARE Internationalと実施するジェンダーに基づく暴力の生存者の支援方法を強化(280人の女性に対し、DVIに 関する遠隔支援サービスを実施) (3)個人の地位に関する法及び国籍法等についての円卓会議の開催(市民社会関係者、立法府関係者が参加) (4)国籍法の改正に向けた調査の実施(経済的影響、政治参画への影響、外国人と結婚した女性への生活等) (5)現行の国籍法の子どもに与える影響などについてのビデオの作成 (6)個人の地位に関する法律を宗教・宗派を超えたすべての女性・女児に平等となるべきとの観点からSNSキャン ペーンの実施(25万人以上がアクセス)</p> <p>3 リビア (1)女性・女児に対する暴力の事案を担当する裁判所の立ち上げ(2か所(トリポリ及びベンガジ)、判事6名のうち 5人が女性) (2)リビアの法律と憲法についての報告書をアップデート (3)女子差別撤廃条約の実施に向け、裁判所判事の研修を実施。 (4)世界における女性の政治参画に関する経験を共有するためのウェビナーを開催(100人参加、うち、94人は女 性、リビアの和平プロセスへの女性参画強化とリビアの法制度の世界水準化に関する提言を发出)</p> <p>4 チュニジア (1)ジェンダーの観点からの司法報告書のアップデート (2)女性・家族・子ども・老人省や内務法務省の関係者、市民社会、学術関係者、国会議員、国連職員を対象とした チュニジアの法制度に関する討論会を開催。 5 地域事務所 (1)「2030年までの女性・女児のための法の平等に向けた加速化された活動のためのマルチ・ステークホルダー戦 略」等の啓発資料のアラビア語への翻訳 (2)世界ジェンダー平等憲法データベースを再稼働(194か国対象、スウェーデン政府の資金も投入) (3)「平等に基づく全ての世代フォーラム」におけるサイドイベントの開催(2つ) (4)啓発ビデオの作成 (5)ジェンダー公正ダッシュボードの更新(18か国を対象とした調査結果を基にジェンダー平等の状況を視覚化。 法的支援サービスへのアクセスの状況や性と生殖の権利に関する情報へのアクセスの状況等の情報も追加。) (http://genderjustice.unescwa.org/) (6)差別的な法律を判断するためのチェックリストの作成 (7)UNDP、UNFPAと共同で法律コンサルタントを雇い、イラク、ヨルダン、レバノン、パレスチナ及びシリアのジェ ンダー平等、ジェンダーに基づく暴力の生存者の保護の状況につき調査。 (8)国連西アジア経済社会委員会、UNDP、UNFPAと共にジェンダー平等と持続可能な開発目標に関する小委員会 を組織し、3日間のオンラインワークショップを実施。 (9)モロッコ政府・ヨルダン政府共催サイドイベントの開催(2021年3月23日)</p> <p>6 本部事務所 「コロナ禍における女性のための司法」報告書の作成</p>	UN Women報 告書	可	2021年5月まで延長 承認

	国名	作業部署 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 紛争の影響下及び人道 上の危機下にある社会 における性的及び性別に 基づく暴力等のリスク軽減 措置。</p>	ウガンダ	外務省	ジャパン・ プラットフォーム フォーラム	ウガンダ南西部にお けるコンゴ民主共和 国難民の子ども・青少 年の保護事業	Protecting children and empowering youth from the Democratic Republic of the Congo in southwestern Uganda	917,420	NGO(セー ブ・ザ・チ ルドレン・ ジャパン (SCJ))	2020年4 月3日～ 2021年3 月25日	<p>【概要】 ウガンダ南西部の難民居住区および難民受入センターにおいて、地域に根差した子どもの保護に関する能力が強化され、保護のリスクを抱えるコンゴ民主共和国(DRC)の難民の子ども・青少年とその家族が、適切なサポートを受けられる。カムウエンゲ県、キノロ県、カヌング県に位置する1つの難民居住区および2つの難民受入センターにおいて、主にDRC難民の子ども・青少年を対象に、以下の活動を実施した。 1. 個別支援(ケースマネジメント)の実施および子どもの保護の仕組み強化 2. 「こどもひろば」の活動運営を通じた子ども・青少年の保護の促進</p> <p>【具体的な活動内容】 コンポーネント1: ・地域に根差した子どもの保護組織の関係者167人に、子どもの保護やジェンダーに基づく暴力(GBV)の予防・対応に関する研修を実施、うち96%の参加者に知識の向上が確認された。 ・暴力や虐待、搾取、ネグレクトといった子どもの保護のリスクを抱える、特に脆弱な状態にある子どもたち1,432人(女児722人、男児710人)に対し、ケースマネジメントによる支援を実施した。 ・子どもの保護、GBVに関するセッションを734人に実施し、ウガンダでの2020年3-7月の長期ロックダウン期間中も、子どもの保護やGBV、感染症対策に関する継続的な周知啓発(ラジオや車両スピーカーによる巡回啓発、地域対話等)を行い、参加者の96%に当該内容に関する意識の高まりが確認された。 コンポーネント2: ・学校を退学した地域の10代後半から20代前半の青少年等783人(女性553人、男性230人)を対象としたライフスキル等の向上支援を実施し、修了者の83%にウェルビーイングの向上が確認され、また90%の参加者にGBVやジェンダー平等を含むライフスキルの向上が確認された。</p>	事業終了 報告書	可	JPF提案案件
<p>具体策1 紛争の影響下及び人 道上の危機下にある社会 における性的及び性別に 基づく暴力等のリスク軽減 措置。</p>	トルコ	外務省	ジャパン・ プラットフォーム フォーラム	トルコ共和国メルス ィン県エルデムリ地区 におけるシリア難民へ の情報提供・個別支 援事業	Information Sharing and Case Management for Syrian Refugees in Erdemli, Mersin	66,733	NGO (Reach Alternati ves (REALs))	2020年3 月～ 2020年8 月	<p>【事業概要】 トルコ共和国メルスィン県エルデムリ地区とメルスィン市内4地区の計5地区において、支援機関不足や適切な情報の欠如、言葉の壁等により、個々のニーズに沿った支援を受けられずにいるシリア難民に対し、それらの多様なニーズを把握し必要な支援を提供することで、ホストコミュニティで暮らす難民の生活面の課題を解消し、シリア難民の法的保護の下での生活の安定と向上を促進することを目的とした事業を実施した。具体的な活動としては、以下の通り。 ・電話や対面による相談窓口を通じた権利や法律、支援サービスに関する情報提供 ・専門的な特定の支援を必要とする難民の特定 ・個別法律相談の提供 ・心理社会的サポートの提供 ・権利や法律に関するセミナーの開催 ・ジェンダーに基づく暴力(GBV)予防啓発セッションの実施 ・GBV予防啓発パンフレットの配布 事業全体で、計3,294人の難民の生活面の課題を予防・解消することができ、達成率は176%であった。</p> <p>【WPS関連】 活動の一つとしてジェンダーに基づく暴力(GBV)予防啓発セッションの実施と、GBV予防啓発パンフレットの配布を行った。結果、計36人(女性28人、男性8人)がGBV予防啓発セッションに参加し、前後テストにより35人(達成率121%)の参加者のGBVに対する知識と意識が向上した。また431人(達成率86%)がGBV予防啓発パンフレットを受領し、セッションを受講しパンフレットを受講した裨益者の60%(全員女性)が家族や友人等にGBVセッションで得た知識を共有した。 (2021年8月時点のデータに基づく)</p>	事業終了 報告書 https://reals.org/action/report/turkey/turkey_3.html	可	JPF提案案件
<p>具体策1 紛争の影響下及び人 道上の危機下にある社会 における性的及び性別に 基づく暴力等のリスク軽減 措置。</p>	トルコ	外務省	ジャパン・ プラットフォーム フォーラム	トルコ共和国メルス ィン県エルデムリ地区 におけるシリア難民へ の情報提供・個別支 援事業	Information Sharing and Case Management for Syrian Refugees in Erdemli, Mersin	74,870.38	NGO (Reach Alternati ves (REALs))	2020年3 月27日 ～2020 年8月25 日	<p>【事業概要】 トルコ共和国メルスィン県には214,319人の登録シリア難民が避難生活を送っているが、難民を支援する支援団体の数が限られており、いまだ多くの難民が支援の手から取り残されており、法的な保護の下で安定した生活が送れずにいる。そこで、相談窓口や電話を通じた情報提供や個別支援を提供することで、難民の生活面の課題を解消・予防することを目的とした事業を実施した。具体的な活動としては、以下の通り。 ・電話や対面による相談窓口を通じた権利や法律、支援サービスに関する情報提供 ・専門的な特定の支援を必要とする難民の特定 ・個別法律相談の提供 ・心理社会的サポートの提供 ・トルコ語通訳の提供 ・権利や法律に関するセミナーの開催 ・ジェンダーに基づく暴力(GBV)予防啓発セッションの実施 ・GBV予防啓発パンフレットの配布 【WPS関連】 活動の一つとしてジェンダーに基づく暴力(GBV)予防啓発セッションの実施と、GBV予防啓発パンフレットの配布を行った。結果、計147人(達成率131%)がGBV予防啓発セッションに参加し、前後テストにより75%の参加者のGBVに対する知識と意識が向上した。またコロナの影響により直接配布が困難な状況ではあったが、結果147人(達成率49%)がGBV予防啓発パンフレットを受領し、その他SNSのグループなどに事前に登録者の許可を得た上でパンフレットの情報を投稿しGBVに関する知識の啓発に努めた。さらに、セッションを受講しパンフレットを受講した裨益者の67%が家族や友人等にGBVセッションで得た知識を共有したことが確認できた。 (2021年7月時点のデータに基づく)</p>	事業終了 報告書 https://reals.org/action/report/turkey/turkey_3.html	可	JPF提案案件

	国名	作業部署 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表 の可 否	備考
<p>具体策1 紛争の影響下及び 人道上の危機下 にある社会における 性的及び性別に基 づく暴力等のリス ク軽減措置。</p>	バングラデ シュ	外務省	ジャパン・ プラットフォーム	バングラデシュへの 避難民居住地にお けるジェンダーに 基づく暴力からの 保護とコミュニティ の対応力強化事 業	Project for enhancement of protection mechanism and community resilience against Gender Based Violence	267,202	NGO (ワールド ド・ビジョ ン・ジャバ ン(WVJ))	2020年3 月～ 2021年3 月(1年)	<p>コックスバザール県ウキヤ郡のミャンマー避難民キャンプにおいて、ジェンダーに基づく暴力(Gender-based Violence: GBV)の防止や対応に関する啓発セッション及び学習セッションを実施し、632人(女性・女子384人、男性・男子248人)が参加した。キャンプ内の女性・女子のためのセーフスペース(Safe Space for Women and Girls: SSWG)では、GBVサバイバー及び脆弱性の高い女性・女子のための支援を実施し、心理社会的サポートセッションには384人が、裁縫や調理などのグループ活動には152人が参加した。SSWGではGBVサバイバーに対するケースマネジメントも実施し、必要に応じて保健医療や法的支援など、他の支援団体への紹介を行った。SSWGのような女性・女子のための支援拠点が整備されていない地域においては、女性たちがGBVの防止及び対応において互いにサポートしあうことのできるピアグループ形成の支援を行い、女性・女子200人が参加した。また、避難民コミュニティやホストコミュニティにおいて指導的立場にあり、影響力を持つ宗教指導者及びコミュニティリーダー180人(女性リーダー30人含む)を対象とした研修を実施し、GBVへの適切な対応とコミュニティ内での啓発活動の実施を促した。キャンプ及びホストコミュニティの住民やリーダーに加え、避難民キャンプの運営・管理に携わる行政関係者及び警察関係者に対してもGBVオリエンテーションも実施し、支援団体と行政関係者間のGBVに関する共通理解を促すとともに、課題の共有やGBVに対応するためのアクター間の連携の必要性について議論を行った。(2021年3月時点のデータに基づく)</p>	終了報告書	可	JPF提案案件
<p>具体策1 紛争の影響下及び 人道上の危機下 にある社会におけ る性的及び性別に 基づく暴力等のリ スク軽減措置。</p>	アフガニ スタン(トル コ)	JICA	調査団派 遣	アフガニスタン女 性警察官支援(ジェ ンダー)	Support for Afghan Female Police Officers(Gender)	-	JICA	2015年 10月～ 2018年1 月、2018 年10月 ～20年3 月	<p>【案件実施の背景】 ドメスティック・バイオレンスや性暴力、幼児婚、名誉殺人といったジェンダーに基づく暴力は、アフガニスタン女性の 人権と安全を脅かすとともに、女性たちの健康や社会・経済参加を阻む大きな要因ともなっている。アフガニスタン では、ジェンダーに基づく社会的制約や規範によって、被害女性たちは沈黙を強いられることが多い。勇気をもって被害 を訴えた場合においても、女性に対する暴力や犯罪が適切に捜査され、加害者が処罰に至ることは少ないのが現状 である。こうした中、現在アフガニスタン政府は、警察や検察を含む法曹関係者たちの、成文化された法律や手続き に基づく適切な犯罪捜査や訴追、被害者保護に向けた能力向上を加速化させ、女性の人権と安全保障に向けた取り 組みを強化している。特に、警察官の能力強化の必要性が国内では強く認識されており、国家警察を管轄する内務 省は、女性警察官の雇用を増やすとともに、女性に対する暴力に関する犯罪への対応や捜査を責務とする部署を設 置し、女性警察官の配属と能力強化を進めてきている。こうした中、JICAはこの取り組みを支援するため、2014年度 以降毎年、とトルコのシワス警察研修所でアフガニスタン女性警察官に対しジェンダーワークショップを実施してきた。</p> <p>【WPS】 2019年度においては、JICAはUNDPアフガニスタン並びにアフガニスタン内務省と連携し、2020年1月20日～24日ま での5日間、シワス警察研修所で研修を受講中の新人女性警察官250を対象に 研修生たちが、ジェンダーに基づく暴 力課題への理解を深め、被害者の保護と加害者処罰に向けて必要な取り組みについて理解を深めることを目的とし たワークショップを実施した。ワークショップの実施にあたっては、日本国内でジェンダーに基づく暴力の被害者への 支援を行うとともに、関係行政官に対する研修の実施において多くの知見と経験を有する講師を派遣し、日本にお ける性暴力やDV被害者の保護や予防に向けた実践的な経験や取り組み事例を共有してきた。また、アフガニスタン における課題への取り組みについて参加型で議論し、警察官として必要な取り組みを整理するための演習なども実施 してきている。さらに、アフガニスタンの労働現場におけるセクシャル・ハラスメントの現状に鑑み、ロールプレイやグ ループワークを含む参加型の研修を実施しながら、セクシャル・ハラスメントに向けた対策のあり方についても議論を 促した。本ワークショップの内容は、女性たちの自己肯定力を高め、女性たちのエンパワメントに大きくつながるもの であったと、参加者並びにアフガニスタン政府、UNDP側関係者から評価されてきている。</p>		可	継続

	国名	作業部署 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表 の可 否	備考
<p>具体策1 紛争の影響下及び人道上の危機下にある社会における性的及び性別に基づく暴力等のリスク軽減措置。</p>	アフガニスタン	JICA	技術協力個別案件(国別研修)	アフガン女性警官のジェンダーに基づく暴力への対応能力向上	Training for Afghan policewomen to address the Gender Based Violence	22,027	JICA	2016年10月～2020年3月	<p>【案件概要】 本案件は、アフガニスタンの中堅女性警察官を対象として、2017年と2019年の2回にわたって実施されたものである。アフガニスタンにおいて警察官としての実務経験を持つ女性たちが、国内に蔓延するGBVの現状やその背景・要因、影響等への理解を深め、中堅女性警察官として、あとに続く女性警察官たちに対する指導者としての役割を果たせるようにその能力強化を図ることを目指している。</p> <p>【WPS】 本研修は、日本で女性に対する暴力の被害者支援に長年取り組んできているソーシャル・ワーカーや相談員などの女性人材の知見やネットワークを活用して実施してきている。研修では、国内の草の根の女性団体や保護施設(シェルター含む)、福岡県警察や久留米市といった日本の関係機関や団体とも連携し、現場の視察や、講義・演習を実施してきている。また、アフガニスタンでは女性警察官自身が、性暴力やセクシャルハラスメント被害を受けている場合も多いことから、女性たちの自己肯定力やコミュニケーション力の強化に向けた研修(アサーティブネス研修やセクシャルハラスメント対策のためのワークショップ)も行ってきた。座学のみならず参加型で実施された同研修によって、研修員たちは警察官としての役割や責務への認識を高めるのみならず、被害者支援のあり方についての能力を大きく高めてきている。同研修では研修員たちがアフガニスタンにおけるGBV課題を分析するとともに、同課題の解決に向けた具体的な行動計画(アクションプラン)の策定にも取り組んできているが、アフガニスタンへの帰国後は、研修員たちはアクションプランをもとに、GBV被害者の保護やコミュニティでの啓発活動により一層取り組むことが期待されている。</p>	<p>■案件概要表 http://knowledge.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/VIEWWDocSearchX/3FB47814D88F807C4925802C0079DCAA?OpenDocument</p>	可	継続
<p>具体策1 紛争の影響下及び人道上の危機下にある社会における性的及び性別に基づく暴力等のリスク軽減措置。</p>	アフリカ地域	JICA	基礎情報収集・確認調査	アフリカ地域ジェンダーに基づく暴力課題への対応に係る情報収集・確認調査	Data Collection Survey on responses to Gender-based Violence		JICA	2020年8月～2022年3月	<p>【案件概要】 2019年8月に開催された第7回アフリカ開発会議(TICAD7)では、アフリカ地域の平和と安定の強化に向けて、ジェンダーに基づく暴力課題への対応を進めるとともに、女性と若者に対するエンパワメントを強化していく必要性が確認された。また、新型コロナウイルスの影響によって、外出・移動制限や都市封鎖が続く中、社会や経済が混乱する中で、アフリカ地域における、DVや性暴力、若年妊娠等のSGBV被害が爆発的に増幅しており、同地域におけるSexual and Gender Based Violence (SGBV)課題への対応は新型コロナウイルス対策の一環としても緊急の取組課題となっている。したがって、本調査は、新型コロナウイルスの影響下におけるアフリカの女性や女児のSGBV被害の現状や支援ニーズを把握するとともに、今後の支援のあり方を検討することを目的として実施した。</p> <p>【WPS】 本調査においては、ケニア、ルワンダ、マダガスカル、コンゴ民主共和国、タンザニアの5か国における女性や女児のSGBV被害の現状や支援ニーズを把握するとともに、各国におけるSGBV撤廃に向けた法律や政策・制度の整備状況を確認している。また、新型コロナウイルス感染拡大影響下における課題の現状についても確認した。現状や支援ニーズの分析結果に基づき、被害者の保護や予防に向けた短期的なパイロット活動を実施するとともに、長期的な観点からの今後の支援案を策定する計画となっている。</p>		可	新規
<p>具体策1 紛争の影響下及び人道上の危機下にある社会における性的及び性別に基づく暴力等のリスク軽減措置。</p>	アフガニスタン国	JICA	プロジェクト型	性と性差に基づく暴力への取り組みのための警察組織体制強化プロジェクト	The Project on Institutional Capacity Building of Afghan National Police to Address Sexual and Gender Based Violence	1,525,000	JICA	2020年11月～2024年03月	<p>【案件概要】 アフガニスタンでは、ドメスティック・バイオレンス(DV)や性暴力、セクシャル・ハラスメント、名誉殺人などのジェンダーに基づく暴力(Gender Based Violence)が深刻な問題である。女性や少女の約51%が身体的、性的、精神的な暴力を経験するなど、その人権と安全が大きく脅かされている。こうした状況の改善に向けて、アフガニスタン政府は2009年に「女性に対する暴力撤廃法」を制定し、GBVにかかる刑罰を明確にするとともに、GBVの予防や事件捜査、被害者の救済や保護、加害者処罰に向けた人材育成や体制整備を進めている。本案件は、アフガニスタンの女性の人権と安全の保障においても重要な役割を果たす女性警察官ならびに男性警察官のGBV対応にかかる能力強化を支援するものである。</p> <p>【WPS】 本案件の実施においては、事業計画段階において文献調査及び関係者へのオンラインインタビュー調査を通じて、GBV事案への対応に関する内務省(C/P)の現状や課題を把握する計画となっている。あわせて、地域におけるGBVの実態や支援資源の整備状況を把握するための社会調査を実施する。これらの結果を踏まえつつ、トルコ及び日本国内で、女性警察官ならびに男性警察官への研修や支援活動を行う計画としている。</p>		可	新規

	国名	作業部署 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表 の可 否	備考
<p>具体策2 国連PKO要員等による紛争下の性的及び性別に基づく暴力等の防止・対応を強化。</p>	南スーダン共和国	内閣府国際平和協力本部(PKO)事務局		国際平和協力本部派遣前研修	Pre-Deployment Training		内閣府外務省防衛省JICA等	2020年5月/11月～12月	<p>内閣府PKO事務局が実施する、国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)の派遣前研修に我が国が派遣する要員を参加させ、女性の保護、紛争下の性的暴力(CRSV)、性的搾取・虐待(SEA)等、国連PKO要員等による紛争下の性的及び性別に基づく暴力の防止・対応を強化するための教育を実施した。派遣前研修では国連が策定した必須派遣前研修教材(Core Pre-deployment Training Materials、以下CPTM)、またはCPTMに則した教材を使用。CPTMは女性の人権保護やジェンダー問題、国連のSEAに対する不寛容性(ゼロトレランス)、PKO活動に従事する者に要求される行動と規律等の内容を網羅しており、我が国の司令部要員が現地に派遣される前からこれらの分野に興味を持ち、理解を深めることができるような研修を行っている。</p> <p>2020年実績:司令部要員等6名(男性5名/女性1名)</p> <p>該当する各講義の概要は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 講義名:「女性・平和・安全保障」(CPTM Module 2 Lesson 4に該当) <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー問題とは(生物学的な性別とジェンダーの違い) ・ジェンダー問題を理解する上で重要な用語の定義 ・紛争が女性に与える影響、平和と安定した社会を構築するために女性が担う役割 ・女性の権利と男女平等 ・国連PKOの現場における男女平等とは ● 講義名:「紛争下の性的暴力(CRSV)」(CPTM Module 2 Lesson 6に該当) <ul style="list-style-type: none"> ・CRSVとは(性別に基づく暴力やSEA等との違い) ・CRSVに注目することの重要性 ・CRSVに関する国連の政策や指針 ・平和活動におけるCRSVへの対応 ・各国連PKO要員がCRSVの防止・対応を強化するためにできること ● 講義名:「行動と規律・SEA」(CPTM Module 3 Lesson 3 &4に該当) <ul style="list-style-type: none"> ・国連PKO要員が守るべき行動規範 			
<p>具体策3 現地での初動対応、展開、モニタリング体制の整備支援。</p>												
<p>具体策4 水・衛生・衛生促進(WASH)、食糧・栄養、シェルター、生活支援物資配布、保健、教育及び啓発活動などに関する事業の企画・立案に際しての性的及び性別に基づく暴力リスク分析。</p>	イエメン	外務省	令和元年度補正予算	イエメンにおけるマルチセクター人道支援	Multisectoral humanitarian assistance in Yemen	2,272,727	UNICEF	2020年2月～2021年11月	<p><事業目的> 脆弱な女性や子どもに対して、水・衛生、保健、栄養、及び保護に関する活動を通して、強靱性を強化する</p> <p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児や妊産婦に対応するための病院を運営するための支援及び基本的な保健・栄養サービスの提供 ・国内避難民に対する、水・衛生物資の配布 ・子どもの保護に関わるソーシャルワーカーや警察を含む司法関係者への研修 ・就業可能年齢の子どもに対する職業訓練及び平和教育等の実施 		可	
<p>具体策4 水・衛生・衛生促進(WASH)、食糧・栄養、シェルター、生活支援物資配布、保健、教育及び啓発活動などに関する事業の企画・立案に際しての性的及び性別に基づく暴力リスク分析。</p>	アフガニスタン	外務省	ジャパン・プラットフォーム	ナンガルハル県及びクナール県における国内避難民・帰還民への保護・教育・水衛生支援	Emergency Protection, Education and WASH Assistance to Returnees and IDPs in Nangarhar and Kunar Province, Afghanistan.	787,291	(公社)シャントイ国際ボランティア会(SVA)	2019/6/17～2020/7/16	<p>クナール県において、以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの女性シュエラが形成され、参加する女性たちが保護課題及び地域における活動の実施方法について8割以上理解した。 ・GBVを含む保護の研修に参加する225名の女性の8割以上が保護課題について理解した。 ・女性225人に尊厳回復キットが配布された。 ・衛生啓発・衛生教育の研修の参加者の8割以上が、基本的な衛生に関する知識が向上し、日々の生活に取り入れられている。 ・女性センターを運営し、1230人の女性がセンターの活動に参加した。(2020年7月時点のデータに基づく) 		可	

	国名	作業部署 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表 の可 否	備考
<p>具体策5 人道上の危機的状況下における女性・ 女児(特にマイノリ ティ女性、寡婦等)を 対象とする経済的・ 社会的エンパワーメ ント支援。</p>	アフガニスタン	外務省	ジャパン・ プラット フォーム	バーミヤンの干ばつ 被害軽減のための農 業支援事業	Mitigating Drought Impact Through Agricultural Assistance in Bamyan	436,892	(特活) CWS Japan	2019/6/ 8- 2020/5/ 31	女性の生計支援として養鶏支援を行い、2019年10月29日から2019年11月10日まで、家禽/鶏の管理と家禽の基礎疾患に関する3日間の初期トレーニングが実施され、2019年11月24日から28日まで、5つの対象CDC (Community Development Council) で150人の女性を対象に2日間の問題ベーストレーニングが実施された。(2020年5月時点のデータに基づく)		可	
<p>具体策6 コミュニティの参加・ 動員による性的及び 性別に基づく暴力の 根絶及び男女平等 促進プログラムの支 援。</p>												
<p>具体策7 不正な小型武器の 取引に対する女性に 対する配慮を取り入 れた国際的な規制を 強化。</p>												
<p>目標3 難民・国内避難民の保護及び支援に男女共同参画の視点が反映され、性的及び性別に基づく暴力が防止される。</p>												
<p>具体策1 難民・国内避難民支 援に携わる要員の 訓練。</p>	ウガンダ	外務省	ジャパン・ プラット フォーム	ウガンダ南西部にお けるコンゴ民主共和 国難民の子ども・青少 年の保護事業	Protecting children and empowering youth from the Democratic Republic of the Congo in southwestern Uganda	917,420	NGO(セー ブ・ザ・チ ルドレン・ ジャパン (SCJ))	2020年4 月3日～ 2021年3 月25日	<p>【概要】 ウガンダ南西部の難民居住区および難民受入センターにおいて、地域に根差した子どもの保護に関する能力が強化され、保護のリスクを抱えるコンゴ民主共和国(DRC)の難民の子ども・青少年とその家族が、適切なサポートを受けられる。カムウエンゲ県、キノロ県、カヌング県に位置する1つの難民居住区および2つの難民受入センターにおいて、主にDRC難民の子ども・青少年を対象に、以下の活動を実施した。 1. 個別支援(ケースマネジメント)の実施および子どもの保護の仕組み強化 2. 「こどもひろば」の活動運営を通じた子ども・青少年の保護の促進</p> <p>【具体的な活動内容】 コンポーネント1: ・地域に根差した子どもの保護組織の関係者167人に、子どもの保護やジェンダーに基づく暴力(GBV)の予防・対応に関する研修を実施、うち96%の参加者に知識の向上が確認された。 ・暴力や虐待、搾取、ネグレクトといった子どもの保護のリスクを抱える、特に脆弱な状態にある子どもたち1,432人(女児722人、男児710人)に対し、ケースマネジメントによる支援を実施した。 ・子どもの保護、GBVIに関するセッションを734人に実施し、ウガンダでの2020年3-7月の長期ロックダウン期間中も、子どもの保護やGBV、感染症対策に関する継続的な周知啓発(ラジオや車両スピーカーによる巡回啓発、地域対話等)を行い、参加者の96%に当該内容に関する意識の高まりが確認された。 コンポーネント2: ・学校を退学した地域の10代後半から20代前半の青少年等783人(女性553人、男性230人)を対象としたライフスキル等の向上支援を実施し、修了者の83%にウェルビーイングの向上が確認され、また90%の参加者にGBVやジェンダー平等を含むライフスキルの向上が確認された。</p>	事業終了 報告書	可	JPF提案案件

	国名	作業部署 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表 の可 否	備考
<p>具体策1 紛争の影響下及び人道 上の危機下にある社会 における性的及び性別に 基づく暴力等のリスク軽 減措置。</p>	トルコ	外務省	ジャパン・ プラットフォーム	トルコ共和国メルス ィン県エルデムリ地区 におけるシリア難民へ の情報提供・個別支 援事業	Information Sharing and Case Management for Syrian Refugees in Erdemli, Mersin	66,733	NGO (Reach Alternati ves (REALs))	2020年3 月～ 2020年8 月	<p>【事業概要】 トルコ共和国メルスィン県エルデムリ地区とメルスィン市内4地区の計5地区において、支援機関不足や適切な情報の 欠如、言葉の壁等により、個々のニーズに沿った支援を受けられずにいるシリア難民に対し、それらの多様なニーズ を把握し必要な支援を提供することで、ホストコミュニティで暮らす難民の生活面の課題を解消し、シリア難民の法的 保護の下での生活の安定と向上を促進することを目的とした事業を実施した。具体的な活動としては、以下の通り。 ・電話や対面による相談窓口を通じた権利や法律、支援サービスに関する情報提供 ・専門的な特定とする難民の特定 ・個別法律相談の提供 ・心理社会的サポートの提供 ・権利や法律に関するセミナーの開催 ・ジェンダーに基づく暴力(GBV)予防啓発セッションの実施 ・GBV予防啓発パンフレットの配布 事業全体で、計3,294人の難民の生活面の課題を予防・解消することができ、達成率は176%であった。</p> <p>【WPS関連】 活動の一つとしてジェンダーに基づく暴力(GBV)予防啓発セッションの実施と、GBV予防啓発パンフレットの配布を 行った。結果、計36人(女性28人、男性8人;達成率24%)がGBV予防啓発セッションに参加し、前後テストにより35人 (達成率121%)の参加者のGBVに対する知識と意識が向上した。また431人(達成率86%)がGBV予防啓発パンフレットを 受領し、セッションを受講しパンフレットを受講した裨益者の60%(全員女性)が家族や友人等にGBVセッションで得た 知識を共有した。 (2021年8月時点のデータに基づく)</p>	事業終了 報告書 https://re als.org/ac tion/repor t/turkey/t urkey_3.ht ml	可	JPF提案案件
<p>具体策1 紛争の影響下及び人道 上の危機下にある社会 における性的及び性別に 基づく暴力等のリスク軽 減措置。</p>	バングラデ シュ	外務省	ジャパン・ プラットフォーム	バングラデシュへの 避難民居住地におけ るジェンダーに基づく 暴力からの保護とコ ミュニティの対応力強 化事業	Project for enhancement of protection mechanism and community resilience against Gender Based Violence	267,202	NGO (ワール ド・ビジョ ン・ジャパ ン(WVJ))	2020年3 月～ 2021年3 月(1年)	<p>コックスバザール県ウキヤ郡のミャンマー避難民キャンプにおいて、ジェンダーに基づく暴力(Gender-based Violence: GBV)の防止や対応に関する啓発セッション及び学習セッションを実施し、632人(女性・女子384人、男性・ 男子248人)が参加した。キャンプ内の女性・女子のためのセーフスペース(Safe Space for Women and Girls: SSWG) では、GBVサバイバー及び脆弱性の高い女性・女子のための支援を実施し、心理社会的サポートセッションには384 人が、裁縫や調理などのグループ活動には152人が参加した。SSWGではGBVサバイバーに対するケースマネジメン トも実施し、必要に応じて保健医療や法的支援など、他の支援団体への紹介を行った。SSWGのような女性・女子の ための支援拠点が整備されていない地域においては、女性たちがGBVの防止及び対応において互いにサポートしあ うことのできるピアグループ形成の支援を行い、女性・女子200人が参加した。また、避難民コミュニティやホストコミュ ニティにおいて指導的立場にあり、影響力を持つ宗教指導者及びコミュニティリーダー180人(女性リーダー30人含 む)を対象とした研修を実施し、GBVへの適切な対応とコミュニティ内での啓発活動の実施を促した。キャンプ及びホ ストコミュニティの住民やリーダーに加え、避難民キャンプの運営・管理に携わる行政関係者及び警察関係者に対 してもGBVオリエンテーションも実施し、支援団体と行政関係者間のGBVに関する共通理解を促すとともに、課題の共 有やGBVに対応するためのアクター間の連携の必要性について議論を行った。(2021年3月時点のデータに基づく)</p>	終了報告書	可	JPF提案案件
<p>具体策2 緊急支援における難 民・国内避難民の登 録作業において、女 性・女児等を中心と した脆弱性の高い受 益者の多様なニーズ を特定し記録する。</p>												
<p>具体策3 水・衛生・衛生促進 (WASH)、食糧・茶 餐、シェルター、生活 支援物資配布、保 健、教育及び啓発活 動などに関する事業 の立案・実施の際に 性的及び性別の基 づく暴力の予防及び 対応の視点を確保。</p>	ウガンダ	外務省	ジャパン・ プラットフォーム	ウガンダ共和国北部 南スーダン難民居住 地における教育支援	Education Assistance for South Sudanese in Refugee Settlements, Northern Uganda	979,461	(特活)難 民を助け る会 (AAR)	2019/5/ 16- 2020/3/ 30	<p>ウガンダ北部の難民居住地の初等・中等教育校において、インヴェビ難民居住地およびビディビディ難民居住地の教 員21名とRWC(Refugee Welfare Council)メンバー140名に、女子教育促進のための啓発を実施した。加えて、女子生 徒1,786人、保護者419人を対象に、女子教育啓発の映画上映を32回実施した。また、ハロリーニヤ難民居住地の障 がい児700人の状況を把握し、RWCメンバー179人に障がい児の就学促進ワークショップを実施した。これらの活動に より、女子生徒の出席率が3.3%上昇し、障がい児就学支援の基盤が整った。(2020年3月時点のデータに基づく)</p>		可	

	国名	作業部署 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表 の可 否	備考
<p>具体策3 水・衛生・衛生促進(WASH)、食糧・栄養、シェルター、生活支援物資配布、保健、教育及び啓発活動などに関する事業の立案・実施の際に性的及び性別に基づく暴力の予防及び対応の視点を確保。</p>	バングラデシュ	外務省	ジャパン・プラットフォーム	バングラデシュ・コックスバザール県におけるミャンマー避難民および地域住民を対象とした教育支援事業	Education Support Project for Fully Displaced Myanmar Nationals and Host Community Residents in Cox's Bazar, Bangladesh	437,647	(公財) プラン・インターナショナル・ジャパン (PLAN)	2019/5/15～2020/5/14	ミャンマー避難民に対し10のコミュニティ会議が実施され99人の女性が参加し、教育の必要性・女子教育の重要性を伝えた。 (2020年5月時点のデータに基づく)		可	
<p>具体策3 水・衛生・衛生促進(WASH)、食糧・栄養、シェルター、生活支援物資配布、保健、教育及び啓発活動などに関する事業の立案・実施の際に性的及び性別に基づく暴力の予防及び対応の視点を確保。</p>	パレスチナ	JICA	プロジェクト型	難民キャンプ改善プロジェクトフェーズ2	Refugee Camp Improvement Project (Phase2)	34,541	JICA	2020年9月～2024年	【案件概要】 パレスチナ難民は、世界で最も長期化した難民問題であり、なおかつ世界最大の難民グループである。現在パレスチナ自治区(ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)、ヨルダン、レバノン、シリアに合計約617万人のパレスチナ難民が居住しているが、難民発生から70年以上が経過している今、キャンプのインフラ劣化や失業・貧困等の経済問題が深刻化する一方である。これらの状況を踏まえ、本案件は、ヨルダン川西岸地区の12箇所の難民キャンプにおいて、パレスチナ解放機構難民問題局によるキャンプ改善計画の策定を支援することにより、住民主体のキャンプ改善計画策定及び改善事業実施体制の普及を図り、キャンプ住民の生活の改善に貢献することを目指している。 【WPS】 本案件においては、対象難民キャンプでの社会調査において、男女別に調査・集計を行うとともに、女性を対象としたフォーカス・グループ・ディスカッションを行い、女性の課題やニーズを把握する予定である。また、結果を活用し、難民キャンプ内に設置する「キャンプ改善フォーラム(CIF)」メンバーの選出において、女性の選出を確保するとともに、高齢者や障害者、子どもを含め多様な関係者もバランスをもって選出されるように働きかける計画としている。CIF		可	新規
<p>具体策4 難民・国内避難民とホスト・コミュニティ双方を対象として保護支援活動を通して、両者間の緊張関係を緩和し、コミュニティの動員を通して、女性・女児等の生活環境の改善に向けた包括的な支援を実施。</p>	ミャンマー	外務省	平成30年度補正予算(任意拠出金)	ラカイン州における帰還民、国内避難民への住宅建設・小規模インフラ整備支援	Supporting Settlements in Rakhine State: Reconstruction of houses and small scale community infrastructures for returnees and displaced people	4821428	UN-Habitat	2019年4月～2021年3月	【事業目的】 ラカイン州の国内避難民の生活環境の向上及び今後バングラデシュから帰還する避難民のための帰還環境整備を行う。 【事業概要】 対象地区の20カ所において、住宅の修繕のほか、村道、橋、廃棄物処理施設等をはじめとした異なるコミュニティが共に利用する小規模インフラの整備を実施。	事業企画書	可	
<p>具体策4 復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	インドネシア	外務省	ジャパン・プラットフォーム	中央スラウェシ州地震・津波被災者への仮設住宅資材配布と生活再建支援	Distribution of Materials for Constructing Temporary Shelters, and Livelihood Assistance for the Victims in Central Sulawesi	716,577	(特活) パルシック (PARCIC)	2019/7/1～2020/8/31	女性の生計支援として以下の支援を実施した。 ・シギ県カラワナ村の女性たち109名、シギ県ソウロウェ村の女性たち85名に調理器具と食材の配布を行った。 ・シギ県ナモ村の女性たち56名に調理器具と食材の配布を行った。 ・生計支援のオンライン勉強会の一環で作成した店先に設置するバナーを、242人(ソウロウェ村80人、カラワナ村106人、ナモ村56人)の女性らに配布した。また、クッキーなど乾物を扱う女性を対象に、デザインおよび印刷したパッケージを8月11日から14日にかけて、73人(ソウロウェ村25人、カラワナ村32人、ナモ村16人)の女性らに配布した。 ・生計支援に参加する女性たちに講義動画配信、電話によるフォローアップを実施した。電話でのフォローアップでも理解が難しく、直接説明を聞きたいと希望しかつ活動意思の強い参加者の女性ら128名に研修の一環として現地スタッフの個別訪問によるフォローアップも実施した。 ・生計支援に参加する女性たちの家庭436世帯(ソウロウェ村136世帯、カラワナ村150世帯、ナモ村150世帯)に簡易手洗いを配布した。配布と併せて、UVジェルを使って洗い残しが可視化されるようにし、子どもたちと保護者に正しい手洗いの指導を行った。		可	

	国名	作業部署 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表 の可 否	備考
<p>具体策4 難民・国内避難民と ホスト・コミュニティ双 方を対象として保護 支援活動を通して、 両者間の緊張関係 を緩和し、コミュニ ティの動員を通して、 女性・女児等の生活 環境の改善に向けた 包括的な支援を実施。</p>	ヨルダン	JICA	個別専門 家	難民を含む子どもに 対するコミュニテ ィレベルの精神保健・心 理社会的支援の強化	Enhancing Community Level Intervention in Mental Health and Psychosocial Support for Children and Adolescent Refugees	非公開	JICA	2020年8 月～ 2023年6 月	<p>【案件概要】 高い失業率や多くの難民を抱え、不安定な社会であるヨルダンの学校では、子どもの心理的ストレスを背景とする子ども間の差別や暴力などの問題が生じている。特に公立校に通う多くのシリア難民の子供たちは、いじめや差別の対象になりやすいが、適切な対処がなされていないためドロップアウト率も高くなっている。このような背景から子どもに対する精神保健・心理社会的支援サービスが求められているが、現状保健省が提供するMental Health and Psychosocial Supportサービスでは十分にカバーされていない上、学校を所掌する教育省等の関係機関との連携も十分でない。本案件では、ヨルダン保健省が教育省と協働し、難民を含めた子どもに対し、コミュニティレベルの精神保健・心理社会的支援を提供する能力を強化し、もって難民を含む子どもの精神・心理的状況の改善に貢献するものである。</p> <p>【WPS】 本件の実施においては、難民女児を含め、特に社会の中で弱い立場におかれるグループの保護やエンパワメントを推進していく計画となっている。個別専門家は現在未派遣状態であるが、本案件の対象は子どもであるため、子どもの母親を含む周囲の女性や、対象となる女児のニーズも合わせて確認しつつ、そのエンパワメントに向けた取り組みを推進していく予定である。</p>		可	新規
<p>具体策5 日本に保護を求める 難民への包括的保 護制度の確立の検 討。</p>		法務省 (官房国 際課)		女子の被收容者の処 遇に関する取組			出入国在 留管理庁		<p>女子被收容者専用の收容区域を設置している官署においては、女子被收容者の看守業務は全て女子職員が行っている。また、その他の官署においても、身体検査、衣類の検査及び入浴の立会いは女子職員が行っており、その他の処遇についてもできるだけ女子職員に行わせるようにしている。 幼児、児童を養育する者や妊婦の收容は、真にやむを得ない場合を除いて控えている。</p>		可	
<p>具体策5 日本に保護を求める 難民への包括的保 護制度の確立の検 討。</p>		法務省 (官房国 際課)		難民認定申請者に関 する取組			出入国在 留管理庁		<p>性的被害等を申し立てている女性の難民認定申請者の場合は、女性の難民調査官に調査を担当させるなど、人権に配慮した取組を行っている。 また、暴行・脅迫を受けた、せい弱な立場にある女性からの難民認定申請については、事案の内容を踏まえて難民該当性を適切に審査し、難民性が認められない場合でも、事案に応じて、本国に帰国できない事情などを考慮して本邦での在留を認めるなどの必要な措置をとることとしている。</p>		可	
<p>具体策5 日本に保護を求める 難民への包括的保 護制度の確立の検 討。</p>		法務省 (官房国 際課)		難民調査官研修にお ける性別に基づく暴 力等に係る研修の実 施			出入国在 留管理庁		<p>2016年度から、難民調査官研修において、外部の有識者に依頼し、性別に基づく暴力等を受けた難民へのインタビュウ法に係る研修を実施している。2020年度は不実施。</p>		可	

目標4 支援者、派遣要員等による性的搾取・虐待(SEA)及び性的及び性別に基づく暴力・性的搾取と虐待を防止し、加害者に対し適切な捜査・処罰が行われる。

	国名	作業部署 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期 間(年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照 会	公表の 可否	備考
具体策1 人道・復興支援活動 に従事する要員によ る性別に基づく暴力 の予防												
具体策2 国連PKO要員等及 び平和構築活動や 途上国の開発・人道 支援事業に従事す る職員・隊員による 性的搾取・虐待 (SEA)の防止と対 応。	南スーダン 共和国 エジプト・ア ラブ共和国	内閣府国 際平和協 力本部 (PKO)事 務局		国際平和協力本部研 修			内閣府 外務省 防衛省 JICA等	2019年	内閣府PKO事務局が実施する、国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)及び多国籍部隊・監視団(MFO)の派遣 前研修に我が国が派遣する要員を参加させ、性的搾取・虐待(SEA)、行動と規律、女性の保護等について教育を実施 する(2019年実績:司令部署要員6名)。			
具体策2 国連PKO要員等及 び平和構築活動や 途上国の開発・人道 支援事業に従事す る職員・隊員による 性的搾取・虐待	世界各国	外務省		性的搾取・虐待 (SEA)の被害者支援 のための信託基金に 対する財政支援	Trust Fund in Support of Victims of Sexual Exploitation and Abuse	200,000	国連フィ ールド支 援局(当時)	2017年 ～現在	SEAの被害者、SEAの結果として生まれた児童等に裨益するプロジェクトへの資金供与を目的とした信託基金に拠 出。これまで本拠出金は、コンゴ民主共和国の国連PKOミッション(MONUSCO)が展開する地域において、SEAにより 生まれた児童への学費補助やSEA被害者の職業訓練を行うプロジェクトに充てられている。	国連HP等 (https://www.un.org/prevention/sexual-exploitation/)	可	
具体策3 国連PKO要員の訓 練への支援。		外務省		国連通信学校のため の三角パートナーシ ッププロジェクト	Triangular Partnership Project for UN Regional Signals Academy and Training Centre	2,920,000	国連 フィー ルド支 援局 (当時)	2016年 ～	アフリカのPKOに派遣される各国通信要員に対する訓練への支援。特に、女性通信要員のみを対象とするアウト リーチ・セミナー(ICT Signal Training Women's Outreach Program)には、我が国からも女性自衛官が参加した。通信 理論の座学のほか、国連所有の通信機器を利用した訓練、性的搾取及び虐待の防止、ジェンダーに関する教育もあ わせて実施した。	国連HP等	可(国 連本 部に よる 報道 発表 は下 の通 り。)	
具体策4 派遣時に性的及び 性別に基づく暴力の 加害があった場合の 訴追・処罰メカニ ズムの確立。												
具体策5 性的及び性別に基 づく暴力の不処罰の 終焉に向けた国際 社会の取組に積極 的に関与。												
具体策6 UN Women、紛争下 の性的暴力担当国 連事務総長特別代 表や国際刑事裁判 所(ICC)等に対する 人的・財政的貢献。	コンゴ(民)	外務省	RI補正	コンゴ(民)におけ る紛争下の性的暴力 の不処罰に対応す るための刑事司法当局 支援	Support to criminal justice authorities to address impunity for conflict-related sexual violence in the Democratic Republic of the Congo	\$454,545.00	SRS G-SVC	2020年4 月～ 2021年 12月	【案件概要】 (1)コンゴ(民)東部を主な対象として、紛争関連の性的暴力事案について捜査し、起訴し、判決が下されるよう、国 内関係機関のキャパシティビルディングを行う。 (2)具体的には、国際的専門家の配置を通じた紛争関連の性的暴力事案の捜査や起訴に関する技術的支援、女性 及び児童のための特別警察ユニットの支援等を行う。 【中間報告】2020年はコロナウイルス感染拡大の影響でコンゴ民政府の業務や裁判の手續、検察の仕事等全ての活 動が一旦停止となり2020年4月から10月の間は裁判が実施されなかった。また、2020年5月に採用された専門家の渡 航規制により2021年までコンゴ民入りできない等、事業の実施が不可能であったが、国連コンゴ安定化ミッション (MONUSCO)と協力し、北と南キブを中心に地方行政関係者と共に、紛争関連性的暴力の捜査の仕方の協議を実施。 2021年前半の間に5回のワークショップを開催し、当地の軍裁判の関係者や司法関係者の能力強化を実施し、コロナ禍	専門家 チーム中 間報告書	可	コロナ禍により事業 が滞ったため2021年 3月から2021年12月 末まで延長。
具体策6 UN Women、紛争下 の性的暴力担当国 連事務総長特別代 表や国際刑事裁判 所(ICC)等に対する 人的・財政的貢献。	ソマリア	外務省	RI補正	紛争関連性的暴力及 び暴力過激主義を 予防するためのソマ リア女性の強靱性の 活用	Leveraging the strength of women in Somalia to mitigate conflict- related sexual violence and prevent violent extremism	\$363,636.00	SRS G-SVC	2020年4 月～ 2021年3 月	【案件概要】 (1)ソマリアにおける紛争関連の性的暴力及び過激的暴力主義を予防するために、女性の強靱性を向上させること を目的。 (2)具体的には、紛争関連の性的暴力の被害者に対する心理的及び物理的支援の提供、当局関係者のキャパ シティビルディング等を行う。裨益者は、2,300名。 【成果】 紛争関連性的暴力の生存者を含む226人のアルシャバブ(テロ集団)に関係していた女性たちが社会復帰 プロジェクトに参加しジェンダーに基づく暴力や紛争関連暴力生存のために心理的・精神的医療を含む医療支援や、 生理用品や下着、洗剤、スカーフ等を含めた身の回り用品のセットであるディグニティキットの配布、被害者同士が話 し合える空間の提供など様々なサービスを受けた。受け入れ側の地域も含め被害者女性と地域の強靱性の向上を図った。	専門家 チーム最 終報告書	可	

「女性・平和・安全保障に関する行動計画」モニタリング・実施状況
 対象時期：2020年1月～12月（案件によって複数年かかるもの、年度をまたぐもの、一年未満の短期間のものも含める）

IV 人道・復興支援

大目標：女性・女兒等の固有の状況・ニーズが反映され、女性のエンパワメントが促進され、また、女性の平等な参画が確保された形で支援関係者間での調整・連携のとれた人道・復興支援が実施される。

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考
目標1.【緊急人道支援期】紛争下や紛争・災害の直後等の緊急人道支援の段階では、女性・女兒等が特に脆弱な状況に置かれることに留意し、関係者と連携しつつ支援活動を計画・実施する。												
<p>具体策1</p> <p>緊急支援や人道支援を計画・実施する際、初動調査などにおいて可能な範囲での性別・年齢層別の情報収集、女性・女兒等の固有の状況・ニーズの把握。</p>	イラク	JICA	基礎情報 収集・確 認調査	イラク帰還民地域の 社会一体性を考慮し たコミュニティ開発に 係る情報収集・確認 調査	Data Collection Survey on Social Cohesion for Durable Solutions at a Returnee Site		JICA	2020年～ 2022年	<p>【案件概要】</p> <p>イラクでは2014年より「イスラム国」による侵攻や実行支配により、多数の国内避難民が発生している。国内避難民の数はキャンプ内外で123.8万人と想定されており、イラク政府は国内避難民キャンプを順次閉鎖する方針をとっているものの、難民の帰還の目途はたっていない。こうした中、人間の安全保障の視点から、国内避難民が安全に帰還するための取り組みや、ホストコミュニティ社会との融和や定住への支援が求められている。本案件は、既に実施している円借款案件（電力及び、高等教育分野）の取り組みを補完し、将来的な技術協力プロジェクトを形成するために実施した基礎情報収集整備調査である。</p> <p>【WPS】</p> <p>技術協力事業の実施の可能性を検証するために、本調査においては14村でパイロットサイト事業を実施する計画となっているが、これらの事業においては女性の参画を推進してきている。パイロット事業の対象村における共同行動計画の策定に際しては、各地域でJoint Community Committeeを立上げているが、そのメンバーは最低でも40%が女性となるよう条件を定めている。（最終的に選定されたJoint Community Committeeメンバーは25名のうち、10名が女性であり、バックグラウンドは、市民活動家、NGO職員、副市長、寡婦等様々である。）これらのメンバーに対しては、コミュニティ間の紛争解決に向けたトレーニングなども実施している。</p>		可	新規
<p>具体策1</p> <p>緊急支援や人道支援を計画・実施する際、初動調査などにおいて可能な範囲での性別・年齢層別の情報収集、女性・女兒等の固有の状況・ニーズの把握。</p>	モロッコ	JICA	その他調 査	UNHCR連携新型コロナ ウイルス緊急難 民支援	Covid-19 Emergency Response Support Programme to Refugees through the Partnership with UNHCR	(約)275,000	JICA UNHCR	2020年11月 ～2021年8 月	<p>【案件概要】</p> <p>モロッコ政府は難民をモロッコの社会・経済へ統合していくための政策を推進している。2020年5月時点では、11000人の難民が国連難民高等弁務官事務所に登録されているが、2020年3月以降は、新型コロナウイルス対策のための外出禁止措置等により、難民たちは経済活動の機会を失い、その生活は一層厳しい状況に置かれている。難民たちは、感染症対策に向けた国の給付や社会保障の対象とはなっていないこともその窮状を招く一因となっている。これら状況を踏まえ、本案件は、難民支援団体の活動や難民による事業を支援しつつ、難民のモロッコ経済・社会への統合化に取り組みものである。難民がモロッコの経済回復に貢献する存在であることを可視化させ、難民をモロッコ経済・社会に統合することが、同国経済にとって正のインパクトをもたらすことを広く示すことを意図するものである。</p> <p>【WPS】</p> <p>本案件の実施においては、保健及び生計向上に向けた取り組みにおいて、女性も裨益対象としている。特に生計向上に向けた取り組みにおいては、女性のニーズを踏まえつつ、女性の生計向上やビジネスの実施を推進してきている。</p>	<p>■海外メディア</p> <p>https://www.mapnews.ma/en/actualites/world/covid-19-unhcr-and-jica-set-275k-project-refugees-residing-morocco</p> <p>https://northafricapost.com/47929-covid-19-a-275000-project-for-refugees-residing-in-morocco.html</p>	可	新規
<p>具体策1</p> <p>緊急支援や人道支援を計画・実施する際、初動調査などにおいて可能な範囲での性別・年齢層別の情報収集、女性・女兒等の固有の状況・ニーズの把握。</p>	コロンビア	JICA	基礎情報 収集・確 認調査	ベネズエラ移民・難民 状況に係る基礎情報 収集・確認調査	Information Collection Survey on the Situation of Venezuelan Migrants and Refugees		JICA	2020年1月 ～2020年8 月	<p>【案件概要表】</p> <p>ベネズエラ・ボリバル共和国における治安の悪化、食料不足、医療不足の影響により400万人以上のベネズエラ人が、周辺国に逃れ、その中でも約130万人がコロンビアへ難民、または移民として滞在している。本案件では将来的な協力模索するために、ベネズエラ及び、コロンビアにおけるベネズエラ難民・移民の現状と、特に地方におけるインフラ・ニーズ等に係る情報収集・分析をおこなった。</p> <p>【WPS】</p> <p>コロンビアにおける移民・難民に対し、資金協力を通じた協力の可能性を調査。公文書や各ドナーのレポートなどの文献調査をもとに、ベネズエラ難民・IDPをとりまくジェンダー課題を確認した。また、LGBTと言われるセクシャルマイノリティに対する現状や課題にかかる把握も行った。さらに、融資対象となり得る公的金融機関がジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に向けてどのような体制を維持しているかなど、そのガバナンス体制についても情報収集を行った。</p>			新規

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1</p> <p>緊急支援や人道支援を計画・実施する際、初動調査などにおいて可能な範囲での性別・年齢層別の情報収集、女性・女兒等の固有の状況・ニーズの把握。</p>	パキスタン	JICA	基礎情報収集・確認調査	パキスタン北西部国境周辺地域における情報収集・確認調査	Data Collection Survey on Khyber Pakhtunkhwa in Pakistan		JICA	2020年12月～2021年12月	<p>【案件概要】北西部のアフガニスタンとの国境地域(旧連邦直轄部族地域、以下旧FATA)を含むハイバル・パフトゥンハー州(以下、KP州)及びパロチスタン州は140万人のアフガニスタン難民を抱えている。同地域では、1970年から難民を受け入れているが、長期化によってホストコミュニティの負担が増大している。旧FATA地域ではパキスタン市民同様の市民権やサービスを求める難民の声が高まっており、KP州行政の体制強化や行政官の育成及び能力強化が急務となっている。こうした中、本案件では旧FATA地域の情勢やKP州の行政制度、難民・避難民の現状や課題、新型コロナウイルス等の影響に関する情報を収集・分析し、今後の協力について検討するものである。</p> <p>【WPS】本案件の実施においては、調査及びパイロット事業実施において男女の平等な参画を推進してきている。行政官からのヒアリングに対しては、女性行政官の声やニーズも把握するように努めるとともに、行政官以外に対しても女性たちの声やニーズを拾い上げるように留意してきている。さらに、女性支援を行っているNGO等からの情報収集を多内、女性特有の支援ニーズや女性の社会参画を推進する方法などについて検討してきている。</p>			新規
<p>具体策2</p> <p>女性・女兒等の固有の状況・ニーズを反映した事業、計画立案の形成。</p>	全世界	JICA		ガイダンスノート「ジェンダー視点に立ったCOVID-19対策の推進～ジェンダー平等な社会の実現のために～」の作成	Development of Guidance Note for "Establishing Gender-Responsive Approaches to COVID-19 Response and Recovery"		JICA	2020年6月	<p>【案件概要】2019年末から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、世界中のあらゆる人々の生命や安全を脅かし、その生活や生計に人基大な影響を及ぼしている。一方で、その影響は全ての人々にとって一律ではなく、社会的に脆弱な立場におかれた人々はより脆弱な状態に追い込まれることが懸念されている。ジェンダーに基づく差別や社会規範、固定的な性別役割分業等が残る社会においては、女性や女兒はより深刻な影響を受けている。女性や女兒は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を乗り越えるため大きな役割を果たしている一方、女性であることを理由に様々なリスクに直面しており、その負の影響を回避し、女性や女兒が自らの地域や社会で能力を最大限に発揮できるような支援を進めていく必要がある。このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大下におけるJICAの事業では、ジェンダー視点に立った取組をより一層強化することが必要であるため、JICA職員を始めとする事業関係者が新型コロナウイルス感染拡大による女性や女兒への影響を知り、それらに対応するための具体的な取組につなげることを目的とした参考資料として、本ガイダンスノートを作成した。</p> <p>【WPS】ガイダンスノートでは、女性や女兒が直面するリスクとして、女性が多くを占める医療従事者としての立場や、多くの家庭で家族の健康管理やケア役割を担っていることなどによる直接的な感染リスクに加え、より間接的な影響として性と生殖に関する健康と権利や保健サービスの後退、影のパンデミックとも呼ばれる女性や女兒に対する暴力の増加、女性の多くが非正規雇用やインフォーマルセクターでの労働に従事していることによる生計への基大な影響、多くの学校や教育施設が感染防止の目的で一時的閉鎖されたり、経済的な困難により学業を継続できない状況における、女性や女兒の教育の後退や、児童婚や望まない妊娠につながる可能性等について指摘している。また、国会議員や企業の経営層など意思決定層に占める女性の割合が低いことにより、新型コロナウイルス感染拡大による影響への対応策に関わる重要な意思決定に女性や女兒の声が反映されづらい傾向があることも示されている。そのような現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の影響への緊急対応や感染拡大下の事業の計画・実施においては、①ジェンダー視点からのQuick分析の実施、②具体的な活動内容の検討と実施、を奨励している。①に関しては、ジェンダー視点から確認すべき基本項目のチェックリストを紹介し、確認すべき具体的なポイントを提示するとともに、②に関しては、4つの優先取組課題である「女性の平等な参画と経済的エンパワメントの推進」「女性医療従事者の安全の確保と『性と生殖に関する健康と権利』への対応」「ジェンダーに基づく暴力の撲滅」「持続的で平等な学習及び教育の機会の確保」の各課題について、課題の現状や支援の際に着目すべき視点、具体的な取組例を紹介している。</p>	<p>■ガイダンスノート</p> <p>(日本語) https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002maec8-att/COVID-19_measures.pdf</p> <p>(英語) https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002maec8-att/guidance_note_COVID-19_response_and_Recovery.pdf</p>	可	
<p>具体策2</p> <p>女性・女兒等の固有の状況・ニーズを反映した事業、計画立案の形成。</p>	南スーダン	JICA	プロジェクト型	税関コード導入による税関能力強化プロジェクト フェーズ2	Project for Capacity Development of South Sudan Customs for Introduction of Harmonized System Code (Phase 2)	2,900,000	JICA	2020年4月～2023年3月	<p>【案件概要】南スーダン国は原油収入に過度に依存しているため、歳入庁税関局が関税収入を増加させることが重要である。しかし、輸出入に係る通関手続きを行う税関職員的能力不足から、非効率な状況が続いている。これら背景により、本案件では国内での適切な関税率に基づいた税関職員及び通関業者の業務能力向上、及び原産地規則に係る能力強化を行い、国際基準に即した税関職員の税徴収能力強化を図り、通関手続き近代化に貢献している。</p> <p>【WPS】税関職員に対する研修において参加者の女性比率は目標値を設定しているほか、税関内の意思決定の場に参画できるよう女性税関職員的能力向上に努めている。民間業者については女性の参画状況の実態を確認し、研修参加者の女性比率の目標値を提示することで研修への女性の参加を促進している。(2020年時点で、研修に参加した税関職員のうち26%、民間業者のうち10%が女性であり、研修の講師は11人中5人が女性である。)</p> <p>同プロジェクトの中心メンバーであるユニット長が女性であり、リーダーシップを発揮し他の税関職員に対しプロジェクト活動のとりまとめを行っている。彼女が税関職員と通関業者に対して現場で指導を行うことが、適正な税関申告の実現に繋がっていることが確認できている。税関幹部からも厚く信頼されており、他の税関官署でのプロジェクト活動の中心となる新しいユニットの立ち上げが実現し、同ユニット長にも女性が推進されている。</p>	<p>■事業事前評価表</p> <p>https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019_190034_3_1_s.pdf</p>	可	新規

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考
<p>具体策2</p> <p>女性・女児等の固有の状況・ニーズを反映した事業、計画立案の形成。</p>	全世界	JICA	基礎情報 収集・確 認調査	新型コロナウイルス 感染拡大下における 女性・女児への影響 及び対応にかかる情 報収集・確認調査	Data Collection Survey on Impact and Response to Women and Girls in COVID- 19 Pandemic	1107528	JICA	2020年9月 ～2022年12 月	<p>【案件概要】 本調査は、対象国におけるコロナ禍の状況を踏まえて、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに係る援助方針／アプローチ等を検討するため、女性・女児の生活・生計に対するコロナ禍による影響及び女性が果たしている役割と貢献について、現状及び課題を明らかにしたうえで、各国政府、NGO、女性団体、民間機関、国際援助機関等の支援状況と課題をとりまとめる。そして、コロナ禍による影響への対応策としてジェンダー平等と女性のエンパワメントを目的とするパイロット活動を実施し、教訓を抽出する。それらを踏まえて、ポスト・コロナ禍を踏まえたJICAの事業実施において、個別事業の枠組みを提案するとともに、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進するための具体的な方策と支援策を提言することを目的とする。</p> <p>【WPS】 タイにおいては、北部地域のコロナ禍における女性と子供の実態調査：経済的影響、SGBVや人身取引リスク、失業、健康への影響、教育機会の影響について調査を実施の上、子供のいる女性の収入向上支援：農業や小規模ビジネスを想定した基礎的な会計知識、資金援助、スキル・トレーニング、オンライン性的搾取に関する研修及び教材作成を実施した。また、女性・女児の生活・生計に対するコロナ禍による影響について調査を実施した。</p>			新規
<p>具体策2</p> <p>女性・女児等の固有の状況・ニーズを反映した事業、計画立案の形成。</p>	ナイジェリア	JICA	基礎情報 収集・確 認調査	ナイジェリア北東部支 援に向けた情報収 集・確認調査	Data Collection Survey on Promotion of Peacebuilding and Reconstruction Support (Peacebuilding Needs and Impact Assessment (PNA)) for the North-east region in Nigeria		JICA	2020年10月 ～2021年8 月	<p>【案件概要】 ナイジェリア北部にイスラム国家を設立することを目的として、2002年にイスラム過激派組織ボコ・ハラムが結成された。その後、2003年には反政府組織としての活動を本格化させ、政府関係者や軍施設を主に攻撃対象としていたが、2012年以降は民間人への攻撃も増加させてきている。政府は、2015年、ナイジェリア国内及び近隣諸国において補討作戦を実行し、多くのボコ・ハラム占領地を取り返すことに成功したが、北東部地域における平和構築と復興・開発は主要な課題となっている。そのため、本案件では、同国における協力展開の意義やタイミングを見極めるため「紛争予防配慮・平和の促進ハンドブック」に基づき平和構築アセスメント(Peacebuilding Needs and Impact Assessment)を実施するものである。</p> <p>【WPS】 本案件においては、ナイジェリア国の政治・経済状況の変化、行政制度、ボコ・ハラム対応に関する方針、難民・国内避難民等について調査を進めている。その際、地方行政官への聞き取り調査やワークショップの参加者の選定に際してジェンダーバランスが取れるよう意識的に参加者を選定している。</p>			新規
<p>具体策3</p> <p>食料等配給事業、シェルター配布事業、給水と衛生事業等において周縁化された女性・女児等が保護され、公平に支援を受けられる仕組みの構築。</p>	シエラレオネ	外務省	令和元年 度補正	2019年6月から7月の 気候ショックによって 影響を受けたシエラ レオネの脆弱なコミュニ ティに対する女性と若 者をエンパワーする 食糧生産システムと バリューチェーンを通 じた強靱性の構築	Building the resilience of vulnerable communities in Sierra Leone affected by June - July 2019 climate shocks through developing adaptive food production systems and strengthening value chains that empower women and youth	1,500,000	WFP	2020年3月 ～2021年2 月	<p>【事業目的】 栄養支援、小農支援</p> <p>【事業内容】 (1)妊婦及び授乳期の女性、生後6-23ヶ月の子どもへの栄養補助食材の提供 (2)特に女性と若者にフォーカスを当てた労働の対価としての食料支援 (3)緊急食料支援 (4)国家及び地方政府の能力強化</p>	プロジェクトドキュメント	可	
<p>具体策3</p> <p>食料等配給事業、シェルター配布事業、給水と衛生事業等において周縁化された女性・女児等が保護され、公平に支援を受けられる仕組みの構築。</p>	シエラレオネ	外務省	令和元年 度補正	2019年6月から7月の 気候ショックによって 影響を受けたシエラ レオネの脆弱なコミュニ ティに対する女性と若 者をエンパワーする 食糧生産システムと バリューチェーンを通 じた強靱性の構築	Building the resilience of vulnerable communities in Sierra Leone affected by June - July 2019 climate shocks through developing adaptive food production systems and strengthening	1,500,000	WFP	2020年3月 ～2021年2 月	<p>【事業目的】 栄養支援、小農支援</p> <p>【事業内容】 (1)妊婦及び授乳期の女性、生後6-23ヶ月の子どもへの栄養補助食材の提供 (2)特に女性と若者にフォーカスを当てた労働の対価としての食料支援 (3)緊急食料支援 (4)国家及び地方政府の能力強化</p>	プロジェクトドキュメント	可	
<p>具体策3</p> <p>食料等配給事業、シェルター配布事業、給水と衛生事業等において周縁化された女性・女児等が保護され、公平に支援を受けられる仕組みの構築。</p>	イラク	外務省	令和元年 度補正	イラクにおける国内避 難民、帰還民及びシ リア難民に対する保 護と支援	Protection and assistance to internally displaced persons (IDPs), returnees, and Syrian refugees in Iraq	5,013,872	UNHCR	2020年3月 ～2020年12 月	<p>【事業目的】 イラクにおける国内避難民、帰還民及びシリア難民の保護及び支援。</p> <p>【事業内容】 国内避難民、帰還民、シリア難民に対する法的支援、身分証明書、登録メカニズムの向上、ジェンダーに基づく暴力(SGBV)防止(50人のSGBVサバイバーへの心理カウンセリングの提供)等を通じた支援の実施。 (2020年3月時点のデータ)</p>	プロジェクトドキュメント	可	
<p>具体策3</p> <p>食料等配給事業、シェルター配布事業、給水と衛生事業等において周縁化された女性・女児等が保護され、公平に支援を受けられる仕組みの構築。</p>	シリア	外務省	令和元年 度補正	コミュニティ拠点の保 護を通じたシリア人脆 弱層のレジリエンス強 化支援	Enhancing the resilience of vulnerable Syrians through community- based protection	1,818,181	UNHCR	2020年3月 ～2020年12 月	<p>【事業目的】 国内避難民及び難民が帰還するためのニーズに応じた、総合的な支援を実施することを通じ、自発的帰還を支援することを目的とする。</p> <p>【事業内容】 (1)教育へのアクセス支援 (2)特定ニーズを有する人々へのサービス提供 (3)子どもの保護強化 (4)SGBVリスクの軽減及び支援対応の改善(コミュニティ啓発、14,000人へのSGBV予防啓発セッションの実施、5,600人へのリスク軽減キットの配布、686人及び6つのコミュニティに根ざしたグループ及び委員会への心理カウンセリングの提供) (5)コミュニティ動員強化及び拡大 (2020年3月時点のデータ)</p>	プロジェクトドキュメント	可	

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考
<p>具体策3</p> <p>食料等配給事業、シェルター配布事業、給水と衛生事業等において周縁化されたちな女性・女兒等が保護され、公平に支援を受けられる仕組みの構築。</p>	レバノン	外務省	令和元年度補正	レバノンのシリア難民に対する保護	Protection to Syrian refugees in Lebanon	727,272	UNHCR	2020年3月～2020年12月	<p>【事業目的】 難民居住区のコミュニティモビライゼーションの強化・拡大</p> <p>【事業内容】 NGOが運営するコミュニティセンターにおいてシリア難民及び脆弱なレバノン人に対する各種活動を支援する(学習活動、心理サポート、情報アクセス強化、地域社会との交流等)。センターによる情報提供及び保護サービスにはSGBVも含まれ、SGBV予防に及び支援提供を含む。また、センターの運営における意思決定には女性グループ等が参加。 (2020年3月時点のデータ)</p>	プロジェクトドキュメント	可	
<p>具体策3</p> <p>食料等配給事業、シェルター配布事業、給水と衛生事業等において周縁化されたちな女性・女兒等が保護され、公平に支援を受けられる仕組みの構築。</p>	ナイジェリア	外務省	令和元年度補正	ナイジェリアにおける国内避難民に対する保護と支援	Protection and Assistance to IDPs in Nigeria	471,272	UNHCR	2020年3月～2020年12月	<p>【事業目的】 60万人の国内避難民や帰還民のために、UNHCRはボルノ州10LGA、アダマワ州6LGA、ヨベ州2LGAにおいて、保護及び支援活動を行っている。本プロジェクトでは、30,000人以上のIDPsが暮らしているとされるバマLGA(GSSS キャンプ内)において活動を行い、性暴力等によって人間の尊厳が毀損されないよう保護、支援を行うもの。</p> <p>【事業内容】 避難所や生計のサポートを通じ、紛争被害を受けた人々への保護の拡充、性暴力への対処及び人間の尊厳の回復等を行う。活動内容のうち、SGBVのリスクの低減として、特定・対応・予防を柱としたコミュニティ参加によるSGBV予防及び対応の実施及び維持(10か月)が含まれる。 (2020年3月時点のデータに基づく)</p>	プロジェクトドキュメント	可	
<p>具体策3</p> <p>食料等配給事業、シェルター配布事業、給水と衛生事業等において周縁化されたちな女性・女兒等が保護され、公平に支援を受けられる仕組みの構築。</p>	エジプト	外務省	令和元年度補正	SGBV被害者の移民に対する生命救助支援	Life-saving interventions for migrant survivors of sexual gender-based violence(SGBV)	436,645	IOM	2020年3月～2021年3月	<p>●事業目的:エジプト国内の性暴力(SGBV)被害者移民の生命救助支援を通じた移民の脆弱性の低減。また、医療従事者のSGBV被害者への対応能力の強化や啓発活動を通じたSGBVの保護・予防メカニズムの改善。</p> <p>●事業概要: (1)SGBV被害者の緊急ニーズに対応するための医療従事者の能力強化 (2)SGBV被害者の保護のための避難所の整備と提供 (3)SGBV保護及び予防のための啓発活動 (2020年3月時点のデータ)</p>	プロジェクトドキュメント	可	
<p>具体策3</p> <p>食料等配給事業、シェルター配布事業、給水と衛生事業等において周縁化されたちな女性・女兒等が保護され、公平に支援を受けられる仕組みの構築。</p>	モロッコ	外務省	令和元年度補正	モロッコにおける暴力、搾取、虐待に対して脆弱な移民への保護・援助改善プロジェクト	Improving protection and assistance for migrants vulnerable to violence, exploitation and abuse in Morocco	200,181	IOM	2020年3月～2021年3月	<p>1事業目的及び2事業概要: 特に脆弱層の移民(人身取引や性犯罪の被害者、保護者のいない未成年、シングルマザーなど)に焦点を当て、彼らを支援するNGOや地域団体の役割と能力を強化する。 (2020年3月時点のデータ)</p>	プロジェクトドキュメント	可	
<p>具体策3</p> <p>食料等配給事業、シェルター配布事業、給水と衛生事業等において周縁化されたちな女性・女兒等が保護され、公平に支援を受けられる仕組みの構築。</p>	ニジェール	外務省	令和元年度補正予算	ニジェールにおける紛争及び洪水等ショックの影響を受けた児童及び女性に対するマルチセクターによる人道支援及びレジリエンス構築	Multisectoral humanitarian assistance and resilience building for vulnerable children and women affected by shock in Niger, including conflicts and floods	651,568	UNICEF	2020年2月～2021年2月	<p><事業目的> 紛争や洪水の影響を受けた子どもを含むコミュニティに対し、支援物資の提供や、水・衛生、子どもの保護、教育の支援を提供する</p> <p><事業概要> ・水・衛生用品を含む生活用品(NFI)の配布 ・教育、子どもの保護、水・衛生分野のニーズ把握のためのシステム構築及び強化 ・人道支援及び災害対応に関わる政府職員に対する能力強化</p>		可	

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>【案件概要】 2011年より始まった「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(通称PEACE)」は、アフガニスタンのインフラ及び農業・農村開発に資することを目的として、関連省庁より行政官及び大学教員を本邦大学に研修員として受け入れている。2019年12月末までに、合計610名が日本の大学院修士課程及び博士課程に進学し、うち500名が学位を取得しています。本プロジェクトは、研修員が日本の大学院で知識と技術を習得し、帰国後復職して活躍することで、各省庁の計画・事業実施能力の強化に繋がることを目標としている。 アフガニスタン政府からの更なる人材育成の要請を受け、2016年度からは新たにPEACE第2フェーズを開始。これは、対象分野を教育及び保健へも拡大して18省庁が対象となり、5バッチで最大250名を受け入れる予定。また本フェーズでは、既に学位を取得して帰国した研修員を対象として、日本で得た知識・技術をより深化させるための「短期フォローアップ研修」も実施している。</p> <p>【WPS関連の活動】 留学生の受け入れに際しては、女性の応募も強く動員してきており、女性応募者に対しては、学術英語力の向上を目的とした英語の予備教育などを実施してきている。また留学に応募するには、各所属省庁から推薦を受ける必要があるが、努力目標として各省庁推薦枠に女性枠を設けている。また、所属省庁内で女性の留学への理解を促進するため、関係者間でのウェア会議または本邦にて協議を開催し、女性留学生数増加に取り組んでいる。プログラムのレビューに際しては、女性課題省の担当者を日本に招へいし、女性の参画推進に向けた意見交換も行ってきている。 同時に、本邦で学ぶ女性留学生たちに対しては、定期的に女性研修員たちが集う場を設けるとともに、女性たちのニーズや課題を踏まえつつ、女性たちのリーダーシップ強化に向けた研修を2019年12月末までに計5回実施してきている。こうした研修は、帰国した女性たちがネットワークを構築する機会ともなっている。</p>	アフガニスタン	JICA	技術協力プロジェクト	未来への架け橋・中核人材育成プロジェクトフェーズ2	Project for the Promotion and Enhancement of the Afghan Capacity for Effective Development Phase 2 (PEACE Phase 2)	13,464,628 ～ 22,441,047	JICA	2016年3月 ～2025年3月	<p>【案件概要】 2011年より始まった「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(通称PEACE)」は、アフガニスタンのインフラ及び農業・農村開発に資することを目的として、関連省庁より行政官及び大学教員を本邦大学に研修員として受け入れている。2019年12月末までに、合計610名が日本の大学院修士課程及び博士課程に進学し、うち500名が学位を取得しています。本プロジェクトは、研修員が日本の大学院で知識と技術を習得し、帰国後復職して活躍することで、各省庁の計画・事業実施能力の強化に繋がることを目標としている。 アフガニスタン政府からの更なる人材育成の要請を受け、2016年度からは新たにPEACE第2フェーズを開始。これは、対象分野を教育及び保健へも拡大して18省庁が対象となり、5バッチで最大250名を受け入れる予定。また本フェーズでは、既に学位を取得して帰国した研修員を対象として、日本で得た知識・技術をより深化させるための「短期フォローアップ研修」も実施している。</p> <p>【WPS関連の活動】 留学生の受け入れに際しては、女性の応募も強く動員してきており、女性応募者に対しては、学術英語力の向上を目的とした英語の予備教育などを実施してきている。また留学に応募するには、各所属省庁から推薦を受ける必要があるが、努力目標として各省庁推薦枠に女性枠を設けている。また、所属省庁内で女性の留学への理解を促進するため、関係者間でのウェア会議または本邦にて協議を開催し、女性留学生数増加に取り組んでいる。プログラムのレビューに際しては、女性課題省の担当者を日本に招へいし、女性の参画推進に向けた意見交換も行ってきている。 同時に、本邦で学ぶ女性留学生たちに対しては、定期的に女性研修員たちが集う場を設けるとともに、女性たちのニーズや課題を踏まえつつ、女性たちのリーダーシップ強化に向けた研修を2019年12月末までに計5回実施してきている。こうした研修は、帰国した女性たちがネットワークを構築する機会ともなっている。</p>	■プロジェクト概要 http://www.education-japan.org/peace/	可	新規
<p>【案件概要】 緊急支援における受益者の登録作業において、女性・女児を中心とした脆弱性の高い受益者の多様なニーズの特定と記録。</p>	バングラデシュ	外務省	ジャパン・プラットフォーム	サイクロンアンファン被災者に対する支援物資配布及び衛生啓発事業	Emergency Relief Operation for the Cyclone Amphan affected population in Bangladesh	273,000	NGO(ピース・スウィンズ・ジャパン(PWJ))	2020年8月15日～2020年11月30日	サイクロンアンファンによる被害が大きかった沿岸部のバトウアカリ県ゴラチバ郡、及びバゲルハット県シャランコラ郡にて、延べ21,534世帯に対し緊急支援として被災者へ食料及び物資を配布し、被災者の最低限の生活維持に寄与した。また、災害後の衛生環境の悪化による新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を含む感染症の流行拡大を防止するため、啓発ポスターの設置や家庭訪問を通じた啓発活動、及び衛生用品の配布を述べ11,736世帯に対し実施した。加えて、深井戸を建設したことで被災者が清潔な水を確保できるようになり、約800世帯の被災者の生活の質の向上に貢献した。本活動では裨益者選定の際に、特に脆弱性の高い対象として、女性の世帯主を含めた。	事業終了報告 概要表	可	JPF提案案件
<p>【案件概要】 国際緊急援助隊(JDR)法は自然災害および紛争に起因しない人的災害を対象としており、紛争に起因するものはPKO法での対応となる。JDRにおいては、チーム派遣への備えとして、平時から年間を通じて種々の研修・訓練を実施し、隊員候補者の能力強化を図っている。</p> <p>【WPS】 例えば仮想のイスラム教国を想定して、宗教上の理由で女性患者に配慮が必要な場合はどうか、などを模擬訓練しており、男女別の入り口や仕切りの必要性など、どのようなジェンダー視点が必要かについても研修を通じて研修受講生に講習を行っている。2020年度は新型コロナウイルス感染症の制約により模擬訓練等に代わりオンライン研修を実施し、その中でジェンダー・プロテクションに関する講義も実施した。 さらに、災害医療情報の標準化手法「Minimum Data Set, MDS」(JICA主導で策定し、2017年にWHOが国際基準として採択)の発動により、全ての国際医療チームが被災国保健省宛日報の中で性別や妊婦の割合を含めた診療データを報告し、同国の保健省が、ジェンダーに基づいた分析を実施できるようになっている。2020年度には、WHOからJDR医療チーム登録隊員に対し、紛争起因災害版MDSの作成依頼があり、その作業に着手した。これにより、今後紛争起因災害時も同様にジェンダー等に関するデータ集計や分析が容易になることが期待される。</p>	全世界	JICA	国際緊急援助隊	国際緊急援助隊・医療チーム	JDR Medical Team	-	JICA	2020	<p>【案件概要】 国際緊急援助隊(JDR)法は自然災害および紛争に起因しない人的災害を対象としており、紛争に起因するものはPKO法での対応となる。JDRにおいては、チーム派遣への備えとして、平時から年間を通じて種々の研修・訓練を実施し、隊員候補者の能力強化を図っている。</p> <p>【WPS】 例えば仮想のイスラム教国を想定して、宗教上の理由で女性患者に配慮が必要な場合はどうか、などを模擬訓練しており、男女別の入り口や仕切りの必要性など、どのようなジェンダー視点が必要かについても研修を通じて研修受講生に講習を行っている。2020年度は新型コロナウイルス感染症の制約により模擬訓練等に代わりオンライン研修を実施し、その中でジェンダー・プロテクションに関する講義も実施した。 さらに、災害医療情報の標準化手法「Minimum Data Set, MDS」(JICA主導で策定し、2017年にWHOが国際基準として採択)の発動により、全ての国際医療チームが被災国保健省宛日報の中で性別や妊婦の割合を含めた診療データを報告し、同国の保健省が、ジェンダーに基づいた分析を実施できるようになっている。2020年度には、WHOからJDR医療チーム登録隊員に対し、紛争起因災害版MDSの作成依頼があり、その作業に着手した。これにより、今後紛争起因災害時も同様にジェンダー等に関するデータ集計や分析が容易になることが期待される。</p>	■国際緊急援助隊(JDR)について https://www.jica.go.jp/jdr/about/jdr.html	可	継続
<p>【案件概要】 ウガンダ共和国は、伝統的に難民に寛容な政策を取っており、2019年9月時点で、南スーダン、コンゴ民主共和国、ブルンジ、ソマリアを中心に134万人を超える難民を受入れている。一方、南スーダンの情勢は依然不安定であるため、難民の滞在期間の長期化が予想されており、受入地域における支援負担は今後も続く見込みである中、膨大な数の難民の受入れによるホストコミュニティへの影響は深刻である。ホストコミュニティも経済的に貧しく、難民に対する支援を継続するためには、難民とホストコミュニティの双方に対する支援が重要である。これら状況を踏まえ、本案件では西ナイル地域の難民とホストコミュニティ側の住民の現状や課題、ニーズを把握するとともに、同地域の地方行政機関が双方によりよい行政サービスを提供していく取り組みを支援するための案件形成に向けた情報収集を行った。</p> <p>【WPS】 UNHCRは難民への支援に際して、年齢やジェンダー・その他の多様な属性ごとに、支援対象者の身体的な安全の確保や、ジェンダーに基づく暴力、児童の安全や保護をとりまく現状や課題を確認するための調査を行ってきている。その結果、難民居住区における難民同士の対立や衝突、犯罪の発生数が増え、アラバ県、コボ県、マディオコ県、ユンベ県では以下のようなジェンダーに基づく衝突・対立・犯罪が確認された。(1)若者たち、特に男女間の人間関係、部族間の異性交遊に関する意識の違い(2)女性に対する性暴力と児童婚の増加(3)家父長制規範への固執(居住区でのジェンダー平等に関する取り組みに刺激されて、逆に自らの権威を再主張しようとする動き)(4)少女や女性の駆け落ち、など。今後の支援案の検討に際しては、これらの課題の現状も踏まえ、ジェン</p>	ウガンダ	JICA	西ナイル	西ナイル・難民受入地域レジリエンス強化のための現状及びニーズに係る情報収集・確認調査	Data collection survey on needs for strengthening resilience in West Nile and Refugee-Hosting Communities in Northern Uganda	130,331	JICA	2020年2月 ～2021年2月	<p>【案件概要】 ウガンダ共和国は、伝統的に難民に寛容な政策を取っており、2019年9月時点で、南スーダン、コンゴ民主共和国、ブルンジ、ソマリアを中心に134万人を超える難民を受入れている。一方、南スーダンの情勢は依然不安定であるため、難民の滞在期間の長期化が予想されており、受入地域における支援負担は今後も続く見込みである中、膨大な数の難民の受入れによるホストコミュニティへの影響は深刻である。ホストコミュニティも経済的に貧しく、難民に対する支援を継続するためには、難民とホストコミュニティの双方に対する支援が重要である。これら状況を踏まえ、本案件では西ナイル地域の難民とホストコミュニティ側の住民の現状や課題、ニーズを把握するとともに、同地域の地方行政機関が双方によりよい行政サービスを提供していく取り組みを支援するための案件形成に向けた情報収集を行った。</p> <p>【WPS】 UNHCRは難民への支援に際して、年齢やジェンダー・その他の多様な属性ごとに、支援対象者の身体的な安全の確保や、ジェンダーに基づく暴力、児童の安全や保護をとりまく現状や課題を確認するための調査を行ってきている。その結果、難民居住区における難民同士の対立や衝突、犯罪の発生数が増え、アラバ県、コボ県、マディオコ県、ユンベ県では以下のようなジェンダーに基づく衝突・対立・犯罪が確認された。(1)若者たち、特に男女間の人間関係、部族間の異性交遊に関する意識の違い(2)女性に対する性暴力と児童婚の増加(3)家父長制規範への固執(居住区でのジェンダー平等に関する取り組みに刺激されて、逆に自らの権威を再主張しようとする動き)(4)少女や女性の駆け落ち、など。今後の支援案の検討に際しては、これらの課題の現状も踏まえ、ジェン</p>	■最終報告書 https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/1000044438.pdf	可	継続

目標2【移行期・復興期】女性・女児等が支援から取り残されないよう、緊急人道支援から復興支援への継ぎ目のない支援の重要性に留意する。紛争や災害後の難民や国内避難民の帰還・再統合支援を含む復興支援事業の計画策定・実施・モニタリング・評価に至る一連のプロセスに男女共同参画の視点を取り入れ、女性・女児等の固有の状況・ニーズを考慮し、女性の安全を確保した上で、女性のエンパワーメントの向上や経済的自立に取り組む。資金の調達及び配分のギャップにより、女性・女児等が復興プロセスから疎外されることがないようにする。

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	ブルンジ	外務省	R1補正	ブルンジ5県の帰還女性・女児避難民及びホストコミュニティの社会的結束の強化	Strengthening Social Cohesion for Returned Women and Girls, Displaced Persons and Host Communities in 5 Provinces of Burundi	454,545	UN Women	2020年4月～2021年3月	<p>2019/2020年の雨期により発生した洪水や土砂崩れ等の自然災害、2015年の選挙後に発生した社会的不安定による国内避難民の増加及びタンザニアを始めとする近隣諸国からの帰還民の社会統合に向けた支援の実施。</p> <p>(1)女性・女児のニーズ調査 (2)ジェンダーに配慮した必要最低限の生活用品の提供(6000人分) (3)人道支援機関の職員の能力強化支援 (4)女性・女児を対象とした村落貯蓄組合の設置(4000人の女性・女児が貯蓄貸付組合のメンバーに) (5)起業支援(1000人の女性・女児を対象としたマイクロ・ファイナンス) (6)女性の土地所有・農業プロジェクト実施に向けた啓発活動の実施 (7)社会統合イニシアティブに対する支援、共通の課題解決に向けたコミュニティ内の対話の開催(100人対象、女性) (8)紛争予防、仲裁、社会統合、非暴力コミュニケーションに関する研修の実施、社会的・心理的支援(400人対象、女性) (9)女性に対する暴力、女性・女児の人身取引に関する啓発活動(帰還民向け) (10)暴力の被害者女性への支援のためのコミュニティ・レベルの支援体制の強化、ジェンダー平等に向けた取組への男性の参画拡大に関するイニシアティブに対する支援、コミュニティの活動家50人の能力強化</p>	UN Women報告書		
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	トルコ	外務省	R1補正	トルコ(イスタンブールとイズミル)における難民とホストコミュニティ女性の経済的エンパワーメント強化と社会安定化	Strengthening Economic Empowerment and Social Stabilization of Refugee and Host Community Women and Girls in Turkey (Istanbul and Izmir)	954,545	UN Women	2020年4月～2021年3月	<p>【案件概要】トルコ国内に流入するシリア難民等の社会的・経済的安定とホストコミュニティであるトルコ人との共生能力と自立能力の向上を図る。</p> <p>(1)イズミル及びイスタンブールにおける難民女性に対する心理的・社会的支援(750人(女性)) (2)イズミル及びイスタンブールにおけるコミュニティベースの学習センターと女性エンパワーメント・ハブセンターにおける教育プログラムの形成 (3)トルコ語、デジタル・マーケティング、IT技術などの研修(400人(女性)) (4)キャリア形成、金融リテラシーに関する研修(250人(女性)) (5)難民とトルコ人の平和的共生のためのイベントの実施 (6)ジェンダー平等・女性のエンパワーメント関連の市民団体への支援</p> <p>【成果】<2021年9月までの中間報告> (1)WhatsApp及び電話によるイズミルとイスタンブールの難民女性に対する心理的・社会的支援(823人(女性)、延べ7,654件) (2)難民女性及びトルコ人女性に対する就業・職業訓練研修(19人の難民及び35人のトルコ人に対するキャリア・アップ研修、108人の難民・トルコ人に対する金融リテラシー・SNS発信・面接対策に関する研修、25人の難民に対するトルコ語研修、19人の難民に対する手工芸おもちゃ生産研修、27人の難民に対する略歴作成研修) (3)平和構築活動(女性同士の対話、女性委員会による活動、小旅行、ピラティス、ジェンダーに基づく暴力の予防のためのワークショップ等のイベントへの参加(328人が参加)) (4)ジェンダー平等・女性のエンパワーメント関連の市民団体への支援(NGO等から案件を募集し、助成) (ア)「シリア女性ネットワーク」への支援(「シリア女性の社会的役割と家父長制社会構造への影響」調査を実施する上でのデータ収集方法、質問票の作成方法等の研修を実施) (イ)「女性リーダー協会」への支援(職員の危機対応、保護プログラム、人道支援などにおけるジェンダーの視点についての研修を実施) (ウ)「移民団結協会」への支援(オンライン研修をするための多言語ウェブサイト設置のための入札を実施、今後多言語ウェブサイトを設置予定) (エ)「シリア女性協会」への支援(ボランティア・スタッフの運用規定の策定と職員に対する右規定に関する研修を実施)</p> <p>【最終報告書】 1 イズミル、イスタンブール及びギーザンテップの1830人の難民女性と女児に対する心理的・社会的支援(延べ17,034件。健康、教育、ジェンダーに基づく暴力、法律等の相談を含む。新型コロナウイルス感染症に関する情報、政府の対応策、ロケションの重要性などの課題も提供)</p>	UN Women報告書		
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	レバノン	外務省	R1補正	レバノンホストコミュニティにおいて女性が抱える経済的及び保護に関する問題への対応	Addressing Economic and Protection Challenges faced by Women and Girls (refugees and host community nationals) in Lebanon's Host Communities	1,000,000	UN Women	2020年4月～2021年6月	<p>【案件概要】シリア難民とパレスチナ難民の増加に伴い、経済的な負担の増大と社会の不安定化の危機にさらされているレバノンにおいて、シリア難民、レバノン難民及び難民を受け入れるレバノン国民の経済的エンパワーメントを図るとともに、保護サービスへのアクセスの向上を図る。</p> <p>【成果】<2021年9月までの中間報告> (1)意思決定、効果的コミュニケーション能力、問題解決能力、創造的思考等の能力向上のための研修(150時間、127人(女性、うち、58人はシリア難民)) (2)民間企業等の協力を得たキャッシュ・フォー・ワーク(上記(1)の127人のうち52人(うち、23人はシリア難民))、食品生産(7200個)、縫製(500枚)、石けん(100個)生産を実施、23人のレバノン人女性を研修実施側の職員としてフルタイム長期雇用。 *多くの女性たちが、これまで一度も労働対価を得たことなかった女性たちであり、家庭内で女性が賃金を得ることにより、生活が向上し、それにより配偶者である男性の女性の就業に対する理解も促進されたとの報告あり。 (3)レバノン政府関係者等に向けたジェンダーに配慮した人道支援に関する報告書の作成(2本) (4)メンタルヘルス・心理相談(768人(女性、うち、247人はシリア難民)) (5)訓練を受ける女性たちのための託児所2カ所の改修 (6)What'sAppを活用した性的暴力・ジェンダーに基づく暴力に関するグループ対話・相談の実施(59人(女性)) (7)ホットラインを活用したジェンダーに基づく暴力の被害者女性への保護(223人、うち150人はシリア難民) (8)最低限の生活に必要な日用品、マスク及びハンドジェルの支給(500人(女性、419人はレバノン人、67人はシリア人、14人はその他移民))</p>	UN Women報告書		2021年6月まで延長承認(R3.3.1総女性第15589号)

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	エジプト、イ ラク、ヨルダ ン	外務省	R1補正	エジプト、イラク、ヨル ダン及び関係地域に おける女性のリー ダーシップ、エンバ ワーメント、アクセ ス及び保護	Women's Leadership, Empowerment, Access and Protection (LEAP)-Egypt, Iraq, Jordan and Regional Component	2,636,363	UN Women	2020年4月 ～2021年3 月	<p>【案件概要】引き続きシリアからの難民が増加し、社会的・経済的負担が増大していることに加えて新型コロナウイルス感染症の拡大により一層脆弱な立場に置かれているエジプト、イラク、ヨルダンの女性・女児たちの生計支援や暴力からの保護を行う。</p> <p>【成果】<2020年9月時点の中間報告></p> <p>エジプト:アラブ女性機構と連携した「アラブ・日本ユース・ダイアログ」の開催(2020年12月)、職業訓練・能力構築を含む人道支援(192人、女性)、コロナ禍における影響緩和のための現金給付(250人、女性、うち、106人はキャッシュ・フォー・ワークにより職業訓練も実施(26人の女性は民間企業との協力によるキャッシュ・フォー・ワークによりアップリケや皮革による洋服生産を実施、80人の女性は1万枚のマスク等を生産)、ジェンダーに基づく暴力からの保護と啓発活動(86人)、ILOのスタンダードを満たした働きがいのある職場規定の作成</p> <p>イラク:対話を通じた市民社会・行政間のネットワーク構築、ISILの影響を受けた女性・女児に対する人道支援(575人)、女性の保護施設に対する支援(ジェンダーに基づく暴力の被害者女性の保護、心理的・社会的支援、法的支援、能力向上等、2件)、少額給付プログラムの実施(20人、女性)、ジェンダーに基づく暴力の被害者女性への支援(健康相談、心理的・社会的支援、法的サービス565人)</p> <p>ヨルダン:シリア難民対応、コロナ対応をジェンダーに配慮したものとするためのレビューの実施、「ヨルダン対応計画2020-2022」の策定支援(女性のエンパワーメントと女性の意思決定に関する単独のプロジェクト「サマリーシート」を作成)、キャッシュ・フォー・ワークによる支援(250人、女性)、コロナ感染対策キットの配布(667個)、キャッシュ・フォー・ワークを実施するシリア難民女性・女児向け「オアシス・センター」4件に対する支援(運営費、教育費、託児施設費用、職員給与等)、オンライン教育の実施(英語、情報技術、900人、うち502人は女性・女児。フォローアップ授業をWhatsappでも実施。)、ジェンダーに基づく暴力への対応のための24時間ホットラインの設置とカウンセリングの実施(175人、女性)</p>	UN Women報告書		
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	パレスチナ	外務省	R1補正	ガザ地区における「帰 還への大行進」(GM R)の影響を受けた女 性と女児を対象とし たレジリエンスの保護と 強化	Protecting and Strengthening the Resilience of Women and Girls Affected by the Great March of Return in Gaza	636,363	UN Women	2020年4月 ～2021年3 月	<p>【案件概要】ガザ地区における「帰還への大行進(GMR)」の影響を受けた女性と女児を対象にカウンセリングや職業訓練等を通じ、彼らの強靱化を図る。 【成果】<2020年9月時点の中間報告></p> <p>(1)ガザ地区及び西岸における保護グループのメンバーに対する研修(55人対象)</p> <p>(2)「2年後:ガザ地区の「帰還への大行進」による影響」報告書の作成</p> <p>(3)ジェンダーによる脆弱性に関するケース・スタディの実施(教育、食糧の安全保障、保健、保護、シェルター、水に関して実施)、調査結果は政策提言に貢献</p> <p>(4)コロナ禍における女性への影響とジェンダー・フォーカル・ポイントの役割についての会議開催(女性16人、男性6人参加)</p> <p>(5)人道活動におけるジェンダー主流化に関する会議開催(女性14人、男性5人参加)</p> <p>(6)200人を対象とするキャッシュ・フォー・ワークを実施するための事前ニーズ調査の実施</p> <p>(7)2707人(うち男性119人)のジェンダーに基づく暴力の被害者に対する支援(心理的カウンセリング、法的支援、啓発活動、医療支援等)</p> <p>(8)ジェンダーに基づく暴力の被害者支援を担当する女性職員23人に対する能力強化のための研修の実施。</p>	UN Women報告書		
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	イエメン	外務省	R1補正	イエメンにおける危機 対応のための女性の リーダーシップ、エン パワーメント、アクセ ス及び保護	Women's Leadership, Empowerment, Access and Protection (LEAP) in Crisis Response-Yemen	844,127	UN Women	2020年3月 ～2021年6 月	<p>【案件概要】紛争の続くイエメンにおいて、避難を余儀なくされている脆弱な女性たちを目立を低し、社会統合を促進する。</p> <p>【成果】<最終報告書>(更新中)</p> <p>(1)イエメンでの人道活動を行う国際機関、NGO等に対する、ジェンダーの視点からの人道支援に関する技術的指導、啓発活動の実施(ワークショップの開催(国際機関14機関、国際NGO23団体、現地NGO45団体対象のワークショップ)7回、288人が参加。コロナ禍での女性に対する人道支援の企画方法や対応方法について指導)、地域ワークショップの開催(国際機関及びNGO関係者88人が参加)、テーマ別セッションの開催(オンライン形式、シェルター(44人)、栄養(53人)、難民・移民(33人)、保健(77人)、ジェンダーに基づく暴力(167人))</p> <p>(2)紛争とコロナによるイエメン女性に対する影響調査の実施(イエメン女性の政治・和平交渉及び平和構築への参画、経済的エンパワーメント、社会的保護政策、ジェンダー平等についての状況)・政策提言の作成。</p> <p>(3)ジェンダーに基づく暴力からの保護(女性1,573人、子ども480人)、ホットラインの設置及びホットラインによるカウンセリング支援(284人)、ジェンダーに基づく暴力とコロナ感染対策に関する啓発活動(3,360人)、医療相談(女性138人、子ども88人)、地域女性指導者と地方行政関係者から成る委員会のメンバー10名(女性5人、男性5人)に対するジェンダーに基づく暴力に関する研修、戦時における女性に対する暴力などに関する啓発活動(1,403人)</p> <p>(4)Hudaidahにある女性センターの支援(ジェンダーに基づく暴力から保護された女性たちを訓練するためのマシン、パン焼き器具、カウンセリングを行うための家具、備品等を供与)、ホットライン対応職員9名の要請、ホットラインについてのラジオ等を通じた広報、SNSを通じた啓発活動、職業訓練参加者に対する事業開始のためのキットの配布、ホットラインを通じた女性支援(584名)、ジェンダーに基づく暴力を受けた女性たちの安全な場所での保護(3つの施設において実施、計7,230人)。</p> <p>(5)Adenの女性支援サービス提供者に対する訓練(100人)、ジェンダーに基づく暴力に対する相談支援の実施(111人)、心理的支援提供者であるソーシャルワーカー向け研修マニュアルの作成、Hudramoutにおける女性支援サービス提供者に対する研修(男性35人、女性65人)、ホットライン相談の受付(570件)、Hudaidahにおける女性支援サービス提供者に対する研修(100人)</p> <p>(6)Adenにおける事業需要調査の実施。これに基づき、50人の女性に対しパソコン修理、写真撮影、モニタージュ、グラフィック・デザインの研修を実施。また、350人の女性に対して生計支援を実施。Hudramoutにおける事業需要調査の実施。これに基づき、56人に対して生計支援、金融リテラシー研修、パン焼き、美容、縫製などの職業訓練を実施。Hudaidahにおける事業需要調査の実施。これに基づき、50人に対してビジネス及びデジタル技術についての研修を実施。このうち10人に対しては携帯電話の修理訓練を実施。</p> <p>(7)キャッシュ・フォー・ワークの実施(Adenでは363人、Hudaidahでは国内避難民キャンプの女性660人、Tajdidにおける啓発活動の実施(①最貧困の女性の権利に関する対話、ジェンダーに基づく暴力に関する研修(NGO指導者やコミュニティー・リーダーを含む83人の女性対象)、②女性の権利向上とジェンダーに基づく暴力についての研修とセミナーの開催(MareshとAbicで40人の女性が参加)、③女性と若者を対象とした啓発のための田舎会議</p>			

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	チャド湖	外務省	国3主管 国際機関 連携無償	チャド湖(ナイジェリ ア、カメルーン)の紛 争、暴力的過激主義 及び気候変動の影響 を受ける女性及び女 児の強靱性強化計画	Strengthening Resilience of Women and Girls affected by crisis, violent extremism and climate change in the Lake Chad Region	1,956,821	UN Women	2020年4月 ～2022年3 月				
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	バングラデ シュ、フィリ ピン	外務省	R1補正	Securing the Peace Off and Online: Engaging Women in Preventing Terrorism and Hate Speech in South and South- East Asia	オフライン・オンライン で平和を確保する: 南・東南アジアにお けるテロとヘイトスピー チを防ぐための女性 とのエンゲージメント	945,000	UN Women	2020年4月 ～2021年3 月	<p>【案件概要】バングラデシュ、フィリピンを始めとする東南アジアにおける暴力的過激主義及びヘイトスピーチの予 防。【成果】<最終報 告書> (1)バングラデシュ:①女性に対する起業支援(395人、うち186人は大学生。edX Onlineを利用して「平和と社会的統 合を促進するための女性の起業」講座で研修、ダッカ大学とブラク(Brac)大学に設置された「女性平和カフェ」の活動 の一環として実施。女性平和大使の下での平和奉仕活動の実施(209名の女性が参加)、400人の女性に対してコ ロナ感染予防キットを配布)、コロナ感染予防、衛生管理、誤情報、ヘイトスピーチに関する啓発活動を実施(総計 7,689人が参加(オンラインのエッセイコンテストの開催、セクハラ、デジタル・リテラシー、ヘイト・スピーチ、アート・写真・ショート・ビ デオコンテストの開催(114人が参加)、UN Women・バングラデシュ外務省共催ハイレベルWPS記念行事の開催(90 人が参加))。さらに、「女性平和カフェ」のSNS発信によりフォロワー数は120万人に到達。②女性・平和・安全保障 国家行動計画に関連した対話の実施(4回、政府関係者、市民団体、ジャーナリスト、研究者、開発協力関係者等 195人が参加し、WPSの促進とジェンダーに配慮した暴力的過激主義対策について議論)。市民団体(Bangladesh Nari Progati Sangha)の立ち上げたWPSに関するFacebookの閲覧者数は60万人に到達、③デジタル・リテラシー の研修(2日間、97人の女性と2人のトランスジェンダーの女性が参加(バングラ及びフィリピンの総計)、オンライン上 のヘイトスピーチや誤情報、フェイク・ニュース等からの身の守り方、前向きな情報の発信方法等について研修、30 のビデオを作成しSNSで発信。) (2)フィリピン:コミュニティ対話の実施(10回、113人の女性が参加、ジェンダー・ステレオタイプや平和・安全保障に おける女性の役割とリーダーシップ、コミュニティへの脅威についての女性の感じ方等について議論)、報告書及び 政策提言の作成(フィリピン国家警察ジェンダー局及びバンサモロ自治地域警察に対して提示される予定)。 (3)地域:①新型コロナウイルス感染予防(ステイホームの重要性及びその一方でオンラインでの繋がりを持つこ との可能性)、平和構築者や仲介者としての女性、ジェンダー・ステレオタイプを利用した暴力的過激主義派の活動 を描いたコメディ調のビデオの作成(3本、合計17万回視聴)、②パンデミックにおける暴力的過激主義予防につい てのオンライン会議の開催、③日本事務所HPにおける暴力的過激主義予防プロジェクトに関する紹介記事の掲載、 ④暴力的過激主義予防や女性の平和参画に関する研修資料やアニメーション、調査報告書の作成</p>	UN Women報告書	可	
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	ヨルダン	外務省	令和元年 度補正	緊急事態への準備・ 対応の強化及び食料 不足への対応におけ る難民及び脆弱なヨ ルダン人の強靱性構 築	Strengthening national emergency preparedness and response and resilience-building to address food insecurity of refugees and vulnerable Jordanians	1,636,363	WFP	2020年3月 ～2021年2 月	<p>【事業目的】 ホストコミュニティの難民受入能力支援により、脆弱な難民及びヨルダン人の基礎的食料や栄養のニーズを満たす。 また、生計支援により、難民とホストコミュニティの紐帯を構築し、平和と安定に貢献する。 【事業内容】 (1)地方及び都市部の脆弱な女性及び若者への生計支援(職業訓練の提供、農業、食品加工、手工芸に関するト レーニングの提供) (2)緊急事態への準備及び対応力強化のため、政府への手段、システム及びトレーニングを提供 (3)栄養素に配慮した学校給食の提供</p>	プロジェクトドキュメント	可	
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	イラク	外務省	令和元年 度補正	ISILからの奪還地域 における爆発物の危 険性を低減するた めのリスク教育	Iraq- Risk Education to Mitigate the Risks of Explosive Hazards in Areas Retaken from ISIL	345,454	UNMAS	2020年3月 ～2021年2 月	<p>【事業目的】 ISILからの奪還地域における爆発物危険性管理支援に必要とされる安定化・人道支援活動を実施することで、イ ラク政府が残存する爆発物の危険性に対し独立・自主的な対応を管理、統制、調整することができるようになる。 【事業概要】 爆発物の危険性に晒されているモスル及びニナワ県の人々に対するリスク教育の実施と啓発活動を実施する。 2500人に対するリスク教育(半数が女性)を実施。</p>	プロジェクトドキュメント	可	

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	アフガニスタン	外務省	ジャバ ン・プラ ットフォー ム	ナンガハル県及びク ナル県における国内 避難民・帰還民への 保護・教育・水衛生 支援	Emergency Protection, Education and WASH Assistance to Returnees and IDPs in Nangarhar and Kunar Province, Afghanistan	787,291	NGO (シャ ンティ 国際 ボラン ティア 会(SV A))	2019年3月 ～2020年3 月	<p>女性の保護に関する認識および基礎知識を改善するべく、アフガニスタン・イスラム共和国のナンガハル県及びクナル県の国内避難民・帰還民定住地域においてプロジェクトを施行した。</p> <p>アフガニスタンの国内避難民が多く滞在するナンガハル県ジャラバード市Daman村、ランダブチ郡Kama村・クナル県アサダバド郡Sagy村において、それぞれの活動地で女性シュウラ(アフガニスタン社会における協議の場)を立ち上げ、女性シュウラのメンバーを中心に、現地コミュニティと協力し、女性向けの研修センターを計3カ所立ち上げた。女性センターでは女性センターでは現地の慣習に基づいて構成した女性の保護の基本的知識の研修、GBV(ジェンダーに基づく暴力)の予防研修、そして衛生啓発研修を現地女性75人に実施した。女性の保護研修では、尊厳回復キットを参加者に配布し、その使用方法について教えた。GBV研修では、「性とジェンダーの違い」、「なぜジェンダーが問題か」、「ジェンダー平等と女性の権利」、「ジェンダーに基づく暴力」、「ジェンダー暴力の予防」、「イスラームとジェンダー」について実施した。衛生研修では、衛生に関するイスラーム教の教え・手洗い・水衛生・水媒介性感染症・下痢と脱水の予防および対処・環境衛生(女性グループに対して)生理への対処等とする。KAP調査によると、衛生啓発・衛生教育の研修参加者の内9割程度が、基本的な衛生に関する知識が向上し、日々の生活に取り入れていた。同センターでは、女性の社会参加を促す研修も実施し、識字教室と裁縫教室を開催し、150人の女性が基本の読み書きコース、25人が手作りマスクの作製の裁縫コースをそれぞれ修了した。また、コミュニティの男性にも女性が抱えている課題について知ってもらうために、コミュニティの男性と女性間の対話を促すコミュニティ・ベース・ダイアログ(OBD)を三回行い、176人の男性が女性の保護課題についての話し合いに参加した。最後に、女性がコミュニティでもリーダーシップを発揮して活動を実施できるように、本事業終了後も対象村で活動を継続する意欲のある女性を各センター60人程度登録し、プロモーター研修を実施した。事業実施中に研修の開催やセンター運営を行なうほか、事業終了後も、女性シュウラの下、縫製教室のユースグループと連携して対象村での活動継続し、女性の集いや交流する場の確保に取り組んだ。研修内容のテーマとして、Decision making, communication, motivation, planningなどのほか、保護課題や識字、縫製などを教えるスキルの習得や、女性が集う場(自宅を含む)の運営、活動計画作成なども行った。</p>	シャ ンティ 国際 ボラン ティア 会 AFG2019 保護・教 区・水衛 生支援 最終報告 書	可	JPF提案案件 具体策2・4・5 にも該当
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	ケニア	外務省	ジャバ ン・プラ ットフォー ム	カロベエイ難民居住 地区における南スー ダン難民への生活環 境向上に向けた包括 的支援	Holistic Approach for Improving Living Environment of South Sudanese Refugees in Kalobeyei Integrated Settlement	1,247,690	NGO(ピー スウイ ンズ・ジャ バン(PWJ))	2019年7月 ～2021年2 月	<p>【案件概要】ケニア国北西部カロベエイ難民居住地区において、現金給付型支援によるトイレ付き恒久住宅の建設や住民主体の衛生改善活動、学校での衛生環境向上のためトイレや手洗い場の建設、月経衛生管理啓発活動、COVID-19感染予防用品の製作・配布、給水パイプラインの設置等を行い、事業全体を通して南スーダン難民を含む難民の住環境や衛生を含む生活環境の包括的な改善に貢献した。</p> <p>【WPS概要】女子生徒が月経期間中の衛生管理を適切に行えないため、学校を欠席せざるを得ない事例が多く報告されていることを背景として、月経衛生環境改善を行った。指導員研修を行い月経衛生管理の向上に携わる人材の育成を実施する他、8,048枚の布製月経パッドの作製、4,020人の女子生徒と保護者に対する配布を実施し、配布に合わせた啓発活動を実施した。配布後インタビューでは、使用感について76.12%の回答者が肯定的な反応を示すほか、FGDでは女子生徒から「布製月経パッドは繰り返し使えるため経済的に良い」「布製月経パッドのおかげで外出しやすくなった」等と聞かれた通り、月経衛生環境向上に貢献できた。</p>	事業終了報告 概要表	可	JPF提案案件
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	ウガンダ	外務省	ジャバ ン・プラ ットフォー ム	ウガンダ西部にお けるコンゴ民主共和 国難民への衛生環境 改善支援	Sanitation and Hygiene Improvement for DRC Refugees in Western Uganda	333,941	NGO(ピー スウイ ンズ・ジャ バン(PWJ))	2019年11月 ～2020年6 月	<p>【案件概要】ウガンダ西部のチャカII難民居住区において、ブケレ小学校・ブウリザ小学校・スウェスウェ小学校に対して、合計10棟のトイレ建設、合計20基の手洗いタンク設置、合計135人の衛生クラブ員、18人の教員への基礎衛生トレーニングを実施し、各校へ清掃用品を配付し、2,137人の女子生徒へ月経衛生管理キット配付を行い、コンゴ難民の流入により逼迫しているチャカII難民居住区の難民・ホストコミュニティの生徒9,383人の衛生環境、及び衛生意識・行動の改善に寄与した。</p> <p>【WPS概要】事業対象校の女子生徒に月経衛生管理に関する調査を行ったところ、約半数が過去3か月生理用ナプキンをしておらず、大半の生徒が経済的な理由を上げていた。同結果を受けて約2,200人の女子生徒を対象に生理用ナプキンや下着、石鹸、パケツなどの月経衛生管理キットと月経に関する基礎知識を掲載したチラシを配付した。既に月経を経験している女子生徒全員が配付された生理用ナプキンを利用し、「快適だった」との回答を受けた。</p>	事業計画 概要表	可	JPF提案案件
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	ウガンダ	外務省	ジャバ ン・プラ ットフォー ム	ウガンダ北部にお ける南スーダン難民 への住居・水衛生支 援	Improvement of Water, Sanitation & Hygiene, and Provision of Shelter Assistance for South Sudanese Refugees in Northern Uganda	616,890	NGO(ピー スウイ ンズ・ジャ バン/PWJ)	2019年4月 ～2020年2 月	<p>【案件概要】ウガンダ北部コンベ県ビディビディ難民居住地区において、特別な支援が必要な世帯に対しセミアーマネットシェルター111棟を建設、水浴び場併設の世帯用トイレ3棟を建設し、裨益者の住環境の改善に貢献した。また、同区内公共施設を対象にした水衛生支援として、給水施設1カ所の改修を行い地域の給水の利便性が向上に貢献するとともに、中学校と小学校にトイレを7棟、女子更衣室を1棟、焼却炉を1基建設し、併せて実施した全20回の衛生普及活動を通じて、衛生環境の改善に寄与した。</p> <p>【WPS概要】月経中の女子生徒が学校を休むようになるなど、勉学の進捗や質に悪影響を及ぼすと危惧されていた状況に対応するため、シャワー室付き女子更衣室を中高等学校に建設し、月経衛生管理を行える場所と機会を提供した。また、学校の衛生クラブや月経衛生管理クラブのメンバーを対象に衛生教育、月経衛生管理に関するトレーニングを実施し、その受講者と共にコミュニティののべ3,951人を対象に衛生普及活動を実施した。</p>	事業計画 概要表	可	JPF提案案件

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	ウガンダ	外務省	ジャパ ン・プラ ットフォー ム	ウガンダ北部における南スーダン難民への住居支援および公共施設における衛生支援	Provision of Shelter Assistance for South Sudanese Refugees and Improvement of Sanitation & Hygiene in Public Facilities in Northern Uganda	200,435	NGO(ピース スウィン ズ・ジャバ ン(PWJ))	2020年3月 ～2020年10 月	<p>【案件概要】ウガンダ北部アルア県ライノキャンプ難民居住地区において、特別に支援が必要な世帯に対しセミパーマナント・シェルター24棟、水浴び場併設の世帯用トイレ7棟(スクワット型タイプ3棟、障がい者用座椅子型タイプ4棟)を建設、障がい者用座椅子型便座タイプ1棟を設置し、裨益者の住環境、衛生環境の改善に寄与した。また、ユニベ県ビディディ難民居住地区において公共施設の衛生環境改善として小学校に女子更衣室を1棟、焼却炉を1棟建設、小学校にてトイレの修理を実施した。また、同2校を対象に衛生普及活動を実施し、衛生環境の改善に貢献した。</p> <p>【WPS概要】月経衛生管理を行う設備の不足などを理由に、月経中の女子生徒の欠席や退学が報告されている現状に対応するため、小学校にシャワー室付き女子更衣室1棟、焼却炉を1基建設するとともに、衛生クラブ員を対象に基礎衛生、月経衛生管理トレーニングを実施した。トレーニングでは女子生徒のみでなく男子生徒も参加者に加え、再利用可能な生理用ナプキン作りの実技研修を含め、男女合同で実施した。これにより、MHMは女子生徒のプライバシーに十分配慮すべき事項でありながらも、月経衛生管理が「女子生徒のみに関係すること、隠すべき恥ずべきこと」ではなく、男女問わず、学校やコミュニティ全体で考え対応すべき事項である、というメッセージを送ることができた。また、MHMトレーニングに参加した男性主幹教員からも、本トレーニングが女子生徒だけでなく、男子生徒にとっても第二次性徴期の相談などをしやすくなる機会となると好意的なフィードバックが得られた。</p>	事業計画 概要表	可	JPF提案案件
<p>具体策1</p> <p>女性・女児を主な裨益対象とした支援。</p>	南スーダン	JICA	イベント	女性起業家向けワークショップ開催(帰国研修員アクションプラン実施)支援	work shop for female entrepreneur		JICA	2019年12月 ～2020年3 月	<p>【案件概要】南スーダンでは、ジュバ市内で多くの女性がビジネスを営んでいるものの、長期化する紛争の影響により中央・州政府の支援体制は十分に整備されていない。当事者間でビジネスの問題点・改善点について話し合う機会なども限定的となっている。そのため、本案件では、同国ジェンダー・児童・社会福祉省と女性起業家組合を支援して、女性起業家向けのワークショップを開催した。同ワークショップでは、ビジネス環境の整備や、カスタマーケアのあり方、その他、女性たちがビジネスの実践において直面している具体的な課題解決に向けた経験の共有や、意見交換が行われた。</p> <p>【WPS】本ワークショップは、2019年度に実施された課題別研修「日アフリカ・ビジネスウーマン交流プログラム」に参加した研修員(ジェンダー・児童・社会福祉省と南スーダン女性起業家組合から各1名)たちが作成したアクションプランの実施を支援したものであるが、本件は、政府と市民団体(女性起業家組合)との連携による取り組みであり、官民連携の好事例としても位置付けられる。</p>		可	新規
<p>具体策2</p> <p>ジェンダー主流化を進める事業への支援</p>	ケニア	外務省	ジャパ ン・プラ ットフォー ム	カロベエイ難民居住地区における南スーダン難民への生活向上に向けた包括的支援	Holistic Approach for Improving Living Conditions of South Sudanese Refugees in Kalobeyei Integrated Settlement	587,719	NGO(ピース スウィン ズ・ジャバ ン(PWJ))	2020年11月 ～2020年12 月	<p>【案件概要】ケニア北西部カロベエイ難民居住地区における南スーダン難民を取り巻く住・衛生環境は、安全及び健康上のリスクが高い状態にあり、本事業では住民の主体的参加による住居、衛生の改善、水へのアクセスの向上を通じて、包括的で持続的な生活環境の改善を目指し、活動を実施している。</p> <p>【WPS概要】野外排泄根絶を達成したにもかかわらず、水・食品・台所衛生が適切にされておらずコレラなどの感染症が起りやすい状態であること、また、ジェンダーに根差した役割や資源へのアクセスの不平等が水・食品・台所衛生改善への障壁となっている。こうした状況を受け、水・食品・台所衛生、衛生改善活動における男女平等参画の改善、それによる適切なトイレ利用や手洗い、ゴミ処理の定着を目指し、女性女児含む難民約3,000世帯(約15,000人)、ホストコミュニティ500世帯(約2,500人)に対して、世帯の主体的な取り組みを通じた支援を実施している。また、女子生徒への月経バッド配布、月経衛生管理研修を通じた女子・男子生徒と保護者の月経衛生知識の向上を目指した活動を実施中である。(8月23日時点)</p>	事業計画 概要表	可	JPF提案案件
<p>具体策2</p> <p>ジェンダー主流化を進める事業への支援</p>	全世界	JICA	課題別研 修	紛争影響国における地域社会再建にかかる地方行政能力強化	Capacity Development of Local Government for Community Rebuilding in Conflict-Affected Countries		JICA	2020年11月 02日～2023 年3月31日	<p>【案件概要】本件は、紛争影響国における地域社会の再建を通じた平和構築の取り組みのあり方や、その中での地方行政・コミュニティの果たすべき役割を理解することを目的として実施しているものである。研修においては、日本の地域開発や地方自治制度、戦災や自然災害からの復興経験も紹介している。あわせて、参加国の行政官同士が地方行政にかかわる課題や知見を共有する場も提供している。</p> <p>【WPS】本件では、講義の中で、地方政府による平和構築の取組みにおいては政府とコミュニティの協働及び意思決定プロセスに多様なアクターを参画させることが重要であるという視点を含めている。住民組織を形成する場合には、女性代表も含めることの重要性にも触れている。</p>		可	継続
<p>具体策2</p> <p>ジェンダー主流化を進める事業への支援</p>	ガーナ	JICA	基礎情報 収集・確 認調査	カカオ・セクターを中心とした児童労働に係る情報収集・確認調査	Data Collection Survey on Child Labour and Support for Child Labour Free Zone Pilot Activities with a Focus on the Coccoa Region		JICA	2020年10月 ～2022年3 月	<p>【案件概要】ガーナでは、カカオ産業や水産産業などを中心に、児童全体の21.8%にあたる189万人が児童労働に従事しているが、その中でも123万人が危険有害労働に従事していることが指摘されている。こうした中、ガーナ政府は児童労働撤廃に向けた取組の一環として、児童労働の撤廃に取り組む地域を認証するための制度設計を進めてきた。本案件は、児童労働の撤廃に向けたガーナ政府の取り組みへの支援にあたり、協力可能分野を特定することを目的として実施している基礎情報収集調査である。</p> <p>【WPS】本調査においては、児童労働従事者の対象として、女児も含めている。女児を取り巻く環境や、女児特有のニーズや課題を把握し、ジェンダーの視点に立った協力案の策定に向けた提言を行う予定である。</p>		可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
具体策2 ジェンダー主流化を進める事業への支援	ウガンダ	JICA	技術協力 プロジェ クト	アチョリ・西ナイル地 域コミュニティ・レジ エンス強化のための 地方行政能力向上プ ロジェクト	Project for Capacity Development of Local Government for Strengthening Community Resilience in Acholi and West Nile Sub- Regions	5,081,000	JICA	2016年6月 ～2021年3 月	<p>【案件概要】</p> <p>ウガンダ北部のアチョリ地域では、1980年代から20年以上続いた「神の抵抗軍(LRA)」とウガンダ国軍との内戦により、200万人ともいわれる国内避難民が生じた。2006年の和平交渉開始以降、徐々に国内避難民の帰還は進んだが、各種インフラや住宅、農地の復旧、学校や保健施設の整備等、国内避難民の生活再建に必要な対応は十分ではない。紛争により、住民の間に心理的・社会的な負の影響が強く残っており、地域の安定のためには、地方行政機関によるサービス提供能力を引き続き強化しつつ、地方行政とコミュニティの信頼を醸成する取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>また、西ナイル地域は、ウガンダ北部のアチョリ地域の西側にあり、LRAの被害地域は限定的であるが、1970年代のアミンによる軍事クーデター以降、2002年の停戦合意に至るまで、複数の武装組織による様々な紛争の影響を受けている。そのため、治安上の懸念や交通の不便から、アチョリ地域以上に開発が遅れている。また国境を接する南スーダンやコンゴ民主共和国から多数の難民が流入しており、地域コミュニティに一層の負担がかかっている。こうした中、地方政府の基礎的行政能力を確立し、難民・コミュニティ住民の関係構築・協働を促進する取り組みを進めていくことが強く求められている。</p> <p>本案件は、アチョリ・西ナイル地域における地方行政機関の能力強化を通じて、地方行政機関とコミュニティ間、及びコミュニティ内の信頼関係の構築に寄与することを目的として実施している。具体的には、地方行政官が、コミュニティのニーズや課題を特定し、住民のニーズを反映した開発計画を策定していくべくその能力強化に向けた研修を実施するとともに、コミュニティの課題解決に向けた取り組みをパイロット事業として実施している。本プロジェクトの対象地域は、アチョリ地域 8 県(グル県、ラムウオ県、アガコ県、アムル県、ヌオヤ県、キトゥム県、パデル県、オモロ県)・西ナイル地域 9 県(アジュマニ県、アルア県、マラチャ県、コボコ県、ユンベ県、モヨ県、ネビ県、バクワ県、ゾンボ県)である。直接受益者は、プロジェクト対象地域における、県・郡の行政官であり、最終受益者はプロジェクト対象地域の住民である。なお、本プロジェクトはウガンダ政府が北部復興・開発のために策定している「平和復興開発計画3(2015-2020)」が目指す、同地域の脆弱性軽減に貢献するものである。</p> <p>【WP】</p> <p>本案件においては、案件開始時に実施した対象地域の社会調査において、女性に対する聞き取り調査も実施している。郡のコミュニティ開発担当官のプロジェクト実施能力強化のために実施したパイロット事業ではジェンダー主流化も推進してきた。具体的には、事業の全プロセスにおいて、女性メンバーの参加(グループに参加することに加えて、グループ役職者や調達委員への女性メンバーの就任)を確保するとともに、ミーティングでの女性たちの発言を</p>	<p>■プロジェクト概要</p> <p>https://www.jica.go.jp/project/uganda/003/index.html</p>	可	継続
具体策2 ジェンダー主流化を進める事業への支援	ウガンダ	JICA	技術協力 プロジェ クト	北部ウガンダ生計向 上支援プロジェクト	Northern Uganda Farmers' Livelihood Improvement Project	5,348,000	JICA	2015年12月 ～2020年11 月	<p>【案件概要】</p> <p>ウガンダの北部地域は、内戦終結後も貧困率が60%以上と高く、国内の南北格差が大きいことから、貧困削減のための対策が必要とされている。他方、ウガンダ北部では、地域差はあるものの農業に適した地域が存在し、物流拠点としてのポテンシャルも高い。しかし、内戦の影響により住民の農業経験・技術の蓄積が乏しく、農業生産性が低いため、地域の農作物需要を満たしておらず、その優位性を十分に活かしてきていないことが課題となっている。このような背景から、本プロジェクトは、アチョリ地域のモデル3県(グル、キトゥム、パデル)において、対象農家グループの野菜栽培技術の向上やマーケティング能力の強化、生活の質の向上に向けた支援を行っている。具体的には、①適正栽培技術の検証を含めた市場指向型農業の実践による所得の向上、②適切な家計管理や栄養・食生活の改善、ジェンダー主流化などを通じた生活の質の向上、の2つの主要コンポーネントを軸に、対象農家グループの生計向上を図るとともに、このアプローチをアチョリ地域全体の農家に普及することを目指している。本プロジェクトの直接受益者は約60の農家グループ(1500世帯/7500人の世帯)及び農業サービス提供者(約60人の郡農業普及員)である。間接的受益者はアチョリ地域全体の農家を想定している。なお、本事業はウガンダの「北部平和復興開発計画(RPDP) II」に基づいて実施されている。</p> <p>【WPS】</p> <p>本プロジェクトの活動初期において、対象地域のジェンダー分析が行われた。農家グループへのフォーカス・グループ・ディスカッションや個別インタビューを通じて、ジェンダー役割(農作業・家庭内・コミュニティ内)の現状や、土地や農業資材へのアクセスとコントロール、農業や家庭内に関する男女の意思決定の現状や課題を確認した。また、地域の社会規範に基づくジェンダー課題についても確認された。調査計画策定の際は、調査項目や方法に関しては県のジェンダー担当官からのアドバイスを得たうえで、ジェンダー専門家と農業省の行政官が協働してジェンダー分析・確認調査を実施した。さらに、本プロジェクトでは、これらの調査の結果を踏まえて、ジェンダー視点に立った取り組みを実施している。例えば、対象農家グループの選定時に、女性がグループメンバーの3分の1を構成していることを選定基準の1つとしたことで多くの女性が対象農家グループのメンバーに含まれており、女性の方が多いグループもある。農家による市場調査やビジネスフォーラム実施の際には、各グループから男女1名ずつ代表者を選ばず、女性の参加を促した。これらの活動に参加した女性は、これまで得られなかった経済活動に関する情報や市場のニーズを把握し、市場関係者との新たな人脈を作ることが出来た。また、農民グループ内で決定事項がある際は男女メンバー両方から意見聴取している。(例:栽培作物の選定に女性の意見を反映)</p> <p>対象農家グループでは、非識字の女性が多いことも判明したため、プロジェクトによる研修実施の際は写真や絵を使った教材を作成し、女性が理解しやすい工夫している。また、農家が現金収入を得ても、男性が飲酒やギャンブル等に使い、女性や子どもに適切に分配されていないことも判明したため、本プロジェクトでは、夫婦を対象</p>	<p>■見える化サイト</p> <p>https://www.jica.go.jp/oda/project/1500252/index.html</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考
<p>具体策2 ジェンダー主流化を進める事業への支援</p>	ネパール	JICA	技術協力プロジェクト	2018年経済センサス実施に向けた中央統計局能力強化プロジェクト	Project on Capacity Development for the Implementation of Economic Census 2018	5,972,000	JICA	2016年3月～2021年2月	<p>【案件概要】 ネパールにおいては経済統計分野において未だセンサスが実施されることがなく、国内の基本的経済構造の把握が困難であるため、開発政策立案に障害となっている。2018年に初の経済センサスの実施が計画されているものの同センサスの適切な実施には経済統計分野における組織強化と人材育成が必須となっている。こうした中、本案件は、中央統計局職員が経済センサスおよびその他統計調査を実施するスキルの向上を図り、もって中央統計局により有用な統計情報が提供され、諸政策、計画、戦略等の立案・実施・モニタリングへの活用に寄与することを目的に実施されている。直接受益者は中央統計局職員148人、地方統計事務所職員384人を想定している。なお間接受益者はネパール国民である。</p> <p>【WPS】 2018年経済センサスインセプションセミナーでは、男女を含めて意見を聴取するとともに、2018年経済センサスの結果表には、男女別の統計を可能な限り盛り込む予定としている。また、2018年経済センサスの調査票においては、女性事業主、女性管理職の数、女性従業員数に係る質問も含まれることになり、2019年から順次発表されている確報結果ではこれらの数値が公表されている。これにより、これまで明らかでなかった女性の経済活動に関する実態を明らかになっており、これらのセンサス情報は、将来的な女性ビジネスの促進にかかる政策の方向性を検討するための基礎情報として活用されることも期待されている。なお、2018年経済センサスの実施機関であるネパール中央統計局(CBS)は、約3割が女性職員である。</p>	<p>■事業事前評価表(案) https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_150040_1_1_s.pdf</p>	可	継続
<p>具体策2 ジェンダー主流化を進める事業への支援</p>	スリランカ	JICA	現地国内研修	復興地域の女性支援における行政官能力強化	Empowerment and Protection of Women in Northern, Eastern, North Central & Uva		JICA	2019年4月1日～2020年3月31日	<p>【案件概要】 スリランカは、2009年の戦争終結までの長期間にわたり紛争状態にあった。特に紛争の影響が色濃く残る北・東部においては、女性世帯主が多く存在しており、紛争によって働き手を失ったこれらの女性世帯主は、十分な生産資源や資産、教育や職業訓練へのアクセスが限られ、就業機会や家族を養うための十分な収入が得られず、社会的・経済的に厳しい状況に置かれている。さらに、北・東部は地震や津波、洪水などのさまざまな自然災害の影響もあり、生活再建は容易ではない。こうした背景のもと、本事業では、紛争・災害影響地域における女性のエンパワメント推進に向けて、適切な行政サービスの提供が出来るように、女性・子ども・乾燥地帯開発省に所属する地方行政官の能力強化のための現地国内研修を実施した。</p> <p>【WPS】 本案件では、既存の行政官向け研修モジュールに「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」の分野を追加し、研修教材の作成、TQT研修、地方行政官向け研修を実施した。女性支援を担当する地方行政官を対象とした研修に、コミュニケーションスキル、調停スキル、プロポーザルライティングスキル等が含まれており、コミュニティ女性のエンパワメントのための活動の企画、実施に必要な能力強化を支援した。また、本案件では、事前に紛争影響地域の女性世帯主の現状・ニーズ調査および女性支援に関わる地方行政官への聞き取り調査を行い、適切な行政サービスを提供するための研修ニーズの確認を行った。</p>		可	新規
<p>具体策2 ジェンダー主流化を進める事業への支援</p>	パレスチナ	JICA	個別専門家	CEAPAD運営管理・ドナー援助マネジメント調整能力強化	Capacity Development for CEAPAD Administration and Donor Aid Management and Coordination		JICA	2019年1月1日～2021年1月31日	<p>【案件概要】 日本は、東アジア諸国と連携したパレスチナ支援の枠組み「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会議(Conference on the Cooperation among East Asian countries for Palestinian Development(以下「CEAPAD」))」の実施を主導している。本案件では、パレスチナ首相府に設置されるCEAPAD事務局機能の強化を支援しており、本案件の専門家は、首相府に派遣され、東アジア各国のリソースを活用したパレスチナのための研修の実施、フォローアップの実施を支援している。</p> <p>【WPS関連】 本案件における研修の計画・実施・フォローアップをするために設置した技術委員会のメンバーには、女性庁を含めるとともに、メンバーの半数は女性とし、女性の参画を確保している。また研修や技術支援ニーズの確認においては、女性たちのニーズも把握してきている。研修の計画・立案に際しては、首相府や関連省庁と協議し、ジェンダー平等の推進に向けた研修ニーズに対応するとともに、他セクター研修への女性の参加も推進してきている。</p>	<p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfq0-att/2018_420_pale.pdf</p>	可	継続
<p>具体策3 事業の実施・モニタリング・評価へのジェンダー分析の導入。</p>	ザンビア	JICA	開発計画調査型	元難民の現地統合支援プロジェクト	Project for Promoting Local Integration of Former Refugees in Mayukwayukwa and Meheba	4,209,763	JICA	2020年2月～2024年2月	<p>【案件概要】 ザンビアは一貫して寛容な難民政策を進めてきており、アンゴラ元難民やルワンダ元難民を対象に、居住地許可書の発給や再定住先において土地の提供を行う現地統合事業を進めてきている。「再定住区で暮らすコミュニティが調和的で、再生成・持続性があり、あらゆるレベルの開発に完全に統合されていくこと」という目標の実現に向けて、現在、人道支援から開発支援へ移っているフェーズにある。しかし、予算の不足や関係省庁間の調整不足、再定住計画自体の不備・計画策定遅延、インフラの未整備等、様々な課題が浮上している。これら状況を踏まえ、本案件では、住民志向の再定住計画の策定や再定住手続きの改善、市場志向型農業振興と生活の質改善の両輪による生計向上アプローチの実践を提案し、その実現に向けたドナー協調やリソース動員を促進してきている。</p> <p>【WPS】 本案件の実施においては、多様な住人の意見を取り入れるために、女性世帯主などに対しても聞き取り調査を行いつつ、現地統合プロセスから女性などの社会的弱者が取り残されないように活動を実施している。また生計向上に向けた取り組みにおいては、世帯を単位としつつも、男女の役割を設定し、女性も訓練に参加しやすい仕組みを提供しつつ、女性たちの経済的自立を促進してきている。本件では、コロナ感染症対策の一環としてキャッシュ・フォーワークを実施しているが、今後、貧困層の女性を対象に洋裁研修などを実施し、女性たちの経済的自立を支援する計画となっている。加えて、安全なコミュニティ形成の観点から社会調査等を通じて、GBVの現状把握も行う予定である。</p>	<p>■ODA見える化サイト https://www.jica.go.jp/oda/project/1802063/index.html</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策4</p> <p>事業全般に女性が積極的に参加できる仕組み(制度面・エンパワメント)の構築。</p>	パキスタン	JICA	技術協力プロジェクト	アパレル産業技能向上・マーケット多様化プロジェクト(第1期)	Project for Skills Development and Market Diversification (PSDMD) of Garment Industry of Pakistan	5,026,794	JICA	2016年6月～2020年	<p>【案件概要】</p> <p>パキスタンでは、繊維業が製造業部門の最大セクターであり、総輸出の5割が繊維製品となっている。しかし、主たる輸出品は依然として低技術・低付加価値の綿糸や綿布、タオルなどであることから、更なる繊維産業の発展及び輸出拡大には、繊維製品の高付加価値化が求められている。こうした中、本案件では、パキスタン製アパレル製品の市場拡大に必要な人材育成を支援し、高付加価値繊維製品の生産力強化を目指すものである。具体的には、アパレル技術研修機関支援を通じた、産業界のニーズに即した研修計画の策定、研修機関の体制整備・運営能力強化支援、及び、官民連携によるアパレル製品の市場拡大及び女性の雇用拡大のための戦略及びアクションプラン策定を支援している。</p> <p>【WPS】</p> <p>本案件では、パキスタンのアパレル産業における社会・ジェンダー調査を実施し、女性の就学・就労に対する意識や制約条件、企業側の女性雇用にかかる課題や職場条件の実態等の現状把握と分析を行った。2017年10月から2019年12月までに計6回の「女性雇用促進セミナー」を実施しており、上記社会・ジェンダー分析調査の結果を踏まえつつ、女性の就労に関する現状と課題にかかる啓発や、女性雇用において成功した企業の取り組み事例の共有を行っている。本セミナーには、アパレル製品輸出組合メンバー企業、研修機関の教員や生徒、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する政府機関やNGOが参加するとともに、その取り組みがパキスタン国内の多数のメディアで報道されており、国内における女性雇用の重要性に対する認識の強化に貢献している。</p> <p>本案件で実施した社会・ジェンダー調査によって、交通機関へのアクセスや利用に対する不安が、就学・就労の大きな制約条件であることも明らかになった。そのため、本プロジェクトでは、ミニバスを借上げ、研修所に通う女子学生に対して試験的に専用バスサービスを提供する取り組みを行った。本案件における取り組みの教訓は、パキスタンで実施中の別の技術協力プロジェクト(シンド州におけるインフォーマルセクターの女性家内同労者の生計向上および生活改善支援プロジェクト)にも共有されており、その結果、シンド州で実施中の案件においては、フォーマルセ</p>	<p>■案件概要表</p> <p>https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfga0-att/2018_063.pak.pdf</p>	可	新規
<p>具体策4</p> <p>事業全般に女性が積極的に参加できる仕組み(制度面・エンパワメント)の構築。</p>	パレスチナ	外務省	令和元年度補正	パレスチナ全土におけるコミュニティレジリエンス、不発弾回避教育の強化	Whole of Palestine Community Resilience and Risk Education Project	163,636	UNMAS	2020年3月～2021年3月	<p>【事業目的】</p> <p>女性の不発弾対応能力の強化を通じて西岸における包括的な成長及び持続的な紛争からの復興に貢献する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1)西岸の脆弱な難民コミュニティにおける不発弾への対応能力強化。 (2)800人西岸難民キャンプ住民(女性)に対する紛争からの保護及び備えに関するトレーニングの提供</p>	プロジェクトドキュメント	可	
<p>具体策4</p> <p>事業全般に女性が積極的に参加できる仕組み(制度面・エンパワメント)の構築。</p>	パキスタン	JICA	技術協力プロジェクト	オルタナティブ教育推進プロジェクト	Advancing Quality Alternative Learning Project	516,416	JICA	2015年9月～2020年3月	<p>【案件概要】</p> <p>パキスタンにおいては識字率が60%に留まるなど、基礎教育の改善が課題となっている。教育普及の阻害要因として、学校と家の距離といった地理的要因、家庭の生計や価値観といった家庭的要因、学校教育内容や教員の質といった教育的要因が指摘されている。他方で、公教育のオルタナティブ教育(代替的な教育)として位置づけられるノンフォーマル教育は、学校設置の地域的な自由度が高く、かつ完全無償であるため、教育普及への有効な手段として認知されているところである。こうした中、本案件は、ハロチスタン州、シンド州、パンジャブ州および連邦政府直轄地域において、ノンフォーマル教育システムの強化を通じて、対象地域におけるノンフォーマル教育のアクセスと質の改善を支援したものである。具体的には、ノンフォーマル教育政策枠組み/行動計画の策定の支援、ノンフォーマル教育マネジメント情報システムの導入・研修、ノンフォーマル教育スタンダード、カリキュラム等の改訂・導入、教師への研修モジュール・研修実施に向けた支援が行われた。</p> <p>本プロジェクトは、難民、IDPなどへノンフォーマル教育支援も実施している。例えば、ハロチスタン州のノンフォーマル教育政策において、国籍を問わずIDPを含む識字(15歳以上)とノンフォーマル基礎教育(5-16歳)の提供が明記され、イスラマバードで実施しているパイロットプロジェクトの地域は、IDPの居住地域でもあり、ノンフォーマル基礎教育・成人識字の提供を連邦政府とともに実施。また、この政策をもとにイスラマバードをはじめとする連邦政府直轄地域、シンド州、ハロチスタン州において、就学年齢を超えた子ども・若者・成人向けのカリキュラム、教材の制作を実施した。</p> <p>【WPS】</p> <p>本案件の実施に際しては、事業の計画段階で、政府および国際機関によるパキスタンの識字率・就学率における男女格差を報告書やデータに基づき文献調査を行った。これらの結果に基づき、各政府のノンフォーマル教育政策やカウンターパート機関の行動計画の策定において、ジェンダー関連データに基づいて教育政策等の策定を行うべく支援した。女性の識字率等が男性のそれに比べて低いことが明確であるため、教育政策において女性のニーズを反映されることが重要である。また、本プロジェクトは、カリキュラム・教材・アセスメント等の作成においてもジェンダーの視点を取り入れた。例えば、ノンフォーマル基礎教育の教材では、女兒・女性がリーダーシップをとる、男女ともに参加するなどのイラストやエピソードを積極的に組み込んでいる。更に、女子および女性の通学に係る安全性</p>	<p>■プロジェクト概要</p> <p>https://www.jica.go.jp/project/pakistan/003/outline/index.html</p>	可	

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
具体策5 紛争・災害後の復興期の社会における男性・男児が直面する課題及びそれらの課題が性的及び性別に基づく暴力等の発生に与える影響の調査への支援並びに男性・男児が性的及び性別に基づく暴力等の防止及び女性・女児等の支援に貢献する事業への支援。	フィリピン	JICA	円借款	災害復旧スタンドバイ 借款(フェーズ2)	Post Disaster Stand- by Loan (II)	455 million (50 billion JPY)	JICA	2020年9月 ～2023年8 月	【案件概要】 フィリピン政府は、2010年に「災害リスク軽減・管理法」を制定し、災害後の対応だけでなく、防災及び減災にも焦点を当てた包括的な対策アプローチを打ち出している。また、2015年には国家災害リスクファイナンス・保険戦略(National Disaster Risk Financing and Insurance Strategy(DRFI戦略))を策定し、中央政府、地方政府、個別世帯の各層が直接アクセス可能な災害資金調達手段の構築に取り組んでいる。DRFI 戦略では、大規模災害発生後、一時的に増大する資金ニーズに備えるために、災害基金や借入予約を組み合わせて対応することが定められている。本案件は、災害リスクの高いフィリピンにおいて、災害リスク軽減・管理及び感染症対策にかかる政策の実施を促進するとともに、災害発生後の復旧時に一時的に増大する資金ニーズに備えることにより、災害発生後の迅速な復旧に貢献するものである。 【WPS】 本借款を通じて支援対象としている政策に掲げられている今後の行動計画(2023年9月までの達成を目指す)の中で、Regional Disaster Risk Reduction Management Plan (RDRMP)及びLocal Disaster Risk Reduction Management Plan (LDRMP)の立案に向けたガイドラインの策定を掲げており、同ガイドラインにはジェンダー主流化の観点を含んだ内容とすることで合意している。	■事業事前評価表 https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2020_PH-SB2_1_s.pdf	可	継続

目標4【重点課題】人道・復興支援を行うに当たっては、人間の安全保障に直結する保健医療、教育、農業、インフラ整備、武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)、司法制度支援事業等の重点課題の解決を目指す。その際、女性・女児等のニーズが特に高い分野への支援を強化する。

具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力被害者への対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。	イエメン	外務省	令和元年度 補正	国内避難民及び紛争 影響下にあるイエメン 人に対する緊急保健 支援	Emergency health assistance to IDPs and other conflict- affected Yemenis	1,601,027	IOM	2020年3月 ～2021年3 月	【事業目的】 包括的かつ緊急的保健ケア・サービスを提供し、イエメンの国内避難民及びその他紛争の影響下にある人々の死亡率及び疾病率を軽減すること 【事業概要】 ●国内避難民等に対するプライマリヘルスケア及びセクダリヘルスケアへのアクセス確保(最脆弱者へのプライマリヘルスケア及びセクダリヘルスケア及び診療照会の提供、医療施設への医薬品・医療備品機材の供与、保健スタッフのキャピタル、保健スタッフへのインセンティブ提供、関連保健機関との連携) ・プライマリヘルスケア診療裨益者数: 36,000名(男性8,568名、女性8,280名、男児10,152名、女児9,000名) ・緊急・外来来訪診療数: 60,000名(男性14,280名、女性13,800名、男児16,920名、女児15,000名) (2020年3月時点のデータ)	プロジェクトドキュメント	可	
具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力被害者への対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。	マダガスカル	外務省	R元年度 補正	食料不足に直面して いる南部マダガスカル において、女性に 対するリプロダクティ ブ・ヘルス・サービス 提供及びジェンダー に基づく暴力への対 応案件	Providing lifesaving Reproductive Health services and addressing Gender- Based Violence for the most vulnerable women and adolescent girls in the south of Madagascar suffering from severe food insecurity	1,209,090	UNFPA	2020年4月 ～2021年3 月	南部食糧不足で危機状態にある7郡(3県)のなかでも、最も脆弱な住民(女性)のリプロダクティブ・ヘルスと医療へのアクセスを向上させる。 (1)病院・医療施設的能力強化を通じた、女性への医療サービスの拡張 (2)病院・医療施設に対して施設・機材の充実を行うことによる機能強化実施 (3)救急車の充実などを通じたリファラル及びカウンター・リファラルシステムの構築 (4)南部地域の医療システムのガバナンス強化 (5)女性と若者のエンパワメントを通じたジェンダーの平等、女性の権利の強化		可	最終報告書未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋
具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力被害者への対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。	トルコ	外務省	R元年度 補正	トルコにおける若年シ リア難民の保健と社 会統合の拡大	ADVANCING HEALTH AND SOCIAL COHESION OF YOUNG SYRIAN REFUGEES IN TURKEY	454,545	UNFPA	2020年4月 ～2021年3 月	シリア難民とホストコミュニティ(イズミル、アンカラ、ハタイ、ディヤルバクル県)において以下の活動を行う。 (1)難民の若者のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス(SRH)と心理的サポート(PSS)、啓発活動へのアクセス強化 (2)シリア難民とトルコ人の若者の社会統合		可	最終報告書未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋
具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービスを受容するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力被害者への対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を支援。女性・女児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。	ヨルダン	外務省	R元年度 補正	シリア難民女性、少 女、少年及び男性に 対する必要不可欠な リプロダクティブ・ヘル ス・サービスの提供	Provision of Essential Sexual and Reproductive Health(SRH) Services for Syrian Refugee Women, Girls, Boys and Men (WGBM) in Jordan	300,000	UNFPA	2020年4月 ～2021年3 月	アズラックシリア難民キャンプにおいて、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス(SRH)サービスへの普遍的アクセスの確保、リプロダクティブ・ヘルスの権利の周知を行い、回避可能な妊産婦死亡や性差に基づく暴力(GBV)の発生を減少させる。		可	最終報告書未接到につき、実施状況はプロジェクトプロポーザルより抜粋

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考
<p>【具体策1】 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児</p>	イラク	外務省	R元年度 補正	人道環境における影 響を受けた国内避難 民、帰還民、難民の 女性及び少女に対す る統合されたリプロダ クティブ・ヘルス及び 性暴力の予防と対応 に関するサービスの 提供	Provision of integrated emergency Reproductive Health and Gender-Based Violence response services to IDP, returnee women in Iraq	1,363,636	UNFPA	2020年4月 ～2021年3 月	(1)国内避難民及び帰還民に対する緊急産科新生児ケア及びリプロダクティブヘルスへのアクセス向上 (2)固定式・移動式女性センターを通じた性暴力サービスへのアクセス向上		可	最終報告書 未接到につ き、実施状況 はプロジェクト プロポーザル より抜粋
<p>【具体策1】 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児</p>	シリア	外務省	R元年度 補正	女性及び若者のレジ リエンス強化支援	Improving Resilience of Women and Youth in Aleppo, Hama, Deir ez-Zor, Dara' a and Rural Damascus	2,007,354	UNFPA	2020年4月 ～2021年3 月	女性と若者のエンパワーメントを目的とし、若者、特に若い女性が、学習、雇用や積極的な市民参加のためのスキルを開発する機会へのアクセスを提供する。少女たちは自分たちの権利について話し合い、理解し、機会にアクセスし、人生を選択する能力を高める。女性は、経済力とレジリエンスを高める能力を向上させるための職業訓練と機会強化を支援する。		可	最終報告書 未接到につ き、実施状況 はプロジェクト プロポーザル より抜粋
<p>【具体策1】 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児</p>	イエメン	外務省	R元年度 補正	イエメンの最脆弱な 女性及び女児に対す るジェンダーに基づく 暴力に関する統合的 緊急対応サービスの提 供	Provision of integrated emergency gender-based violence response services to most vulnerable women and girls in Yemen	818,181	UNFPA	2020年4月 ～2021年3 月	国内避難民及びホストコミュニティの生殖年齢の女性にリプロダクティブ・ヘルス及びジェンダーに基づく暴力(GBV)に関するサービスへのアクセスを確保する。 (1)コミュニティへのGBVサポート(医療、司法、心理、保護支援の提供、コミュニティでの啓発) (2)対象郡におけるマルチセクターサービスの提供(医療、司法、心理、保護支援の提供、コミュニティでの啓発) (3)シェルター支援(心理、衛生支援等含む) ※対象地域:ホテイダ、アデン、サマ首都圏内の5郡		可	最終報告書 未接到につ き、実施状況 はプロジェクト プロポーザル より抜粋
<p>【具体策1】 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児</p>	パレスチナ	外務省	R元年度 補正	女性の健康:ガザ地 区と西岸の脆弱な地 域における性と生殖 に関する健康と乳がん の緊急ニーズへの 支援	Women's health: Support urgent protection needs of Sexual and Reproductive health and breast cancer in vulnerable communities in Gaza and West Bank	463,636	UNFPA	2020年4月 ～2021年3 月	ガザ地区と西岸に於いて脆弱な女性のための福祉、保護、および性と生殖に関する健康と乳がんのケアへのアクセスを改善する。 (1)啓蒙/教育活動 (2)SRHおよび乳がん予防/ケア活動 (3)医療保健サービス提供とアクセス向上支援 (4)ヘルスプロバイダーのキャパシティデベロップメント		可	最終報告書 未接到につ き、実施状況 はプロジェクト プロポーザル より抜粋
<p>【具体策1】 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児</p>	バングラデ シュ	外務省	R元年度 補正	セクシャルリプロダク ティブヘルス(SRH)と ジェンダーに基づく (GBV)被害者への支 援を通じた女性・女児 の保護	Protecting women and girls in Cox's Bazar through Sexual and Reproductive Health and Rights(SRHR) and Gender Based Violence (GBV) service	1,639,181	UNFPA	2020年4月 ～2021年3 月	コックスバザールにおいて、包括的緊急産科・新生児ケアの強化、家族計画に対する対応、ジェンダーに基づく暴力(GBV)の被害者のケアの支援を行う。		可	最終報告書 未接到につ き、実施状況 はプロジェクト プロポーザル より抜粋
<p>【具体策1】 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児</p>	ミャンマー	外務省	R元年度 補正	ミャンマーにおける痛 遭民・国内避難民の 再定住等の緊急支援	UNFPA and IOM project for responding to the humanitarian situation in Rakhine State, Kachin State and northern part of Shan State	909,090	UNFPA	2020年4月 ～2021年3 月	ミャンマーのラカイン州、カチン州、シャン州北部において、国際移住機関(IOM)と連携し、基礎保健支援及び性暴力や人身取引の被害者に対する心理的社会的保護支援を実施する。		可	最終報告書 未接到につ き、実施状況 はプロジェクト プロポーザル より抜粋
<p>【具体策1】 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児</p>	ネパール	外務省	JTF フェーズ 16	ネパール地震の被害 地域において、セク シャル・リプロダクテ ィブ・ヘルスとHIVの統 合サービスの提供を 増やし、女性のアクセ スを高める	Enhancing Availability and Women's Access to Integrated SRH- HIV Services in Earthquake Affected Districts of Nepal	150,000	IPPF	2019年10月 ～2021年9 月	2015年の地震により(死者数8,702人、負傷者数22,303人)446の公的保健機関及び16の民間機関が全壊し、765の保健機関/行政機関(公的701、民間46)が半壊。ネパール国内で地震の影響を受けた31の地区のうち14地区が特に多大な影響を受けたと分類されており、今回の事業はこの14の地区のうち3地区で、脆弱層、とりわけ女性及び思春期の女子を対象として統合的なSRHRサービスの提供やサービス提供者への訓練等を実施するもの。		可	事業実施中 につき、実施 状況はプロ ジェクトプロ ポーザルより 抜粋

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
【概要】 対象の6地域において、①SRHR等に関する情報及びサービスの提供、②性に基づく暴力の生存者向けサービス提供に関する政府の保健ケア提供者への訓練、③女性メンターやフィールド・コーディネーターに対するSRHR、HIV、性に基づく暴力や女性エンパワメントに関する訓練、④脆弱層及び社会から取り残されたグループに対する収入創出のための能力強化、⑤ジェンダー/性に基づく暴力、女性エンパワメント等に関するコミュニティの教育セッション、⑥性に基づく暴力生存者やHIV罹患者に対する継続ケア提供者間のパートナーシップ強化等を実施。 【成果】 (1)78,608人の女性が性に基づく暴力、女性エンパワメント、HIV、母子保健及びSRHRに関する情報を得た (2)76,789人の女性が性に基づく暴力カウンセリング及びリファラルを含む包括的なSRHRサービスを受けた (3)18人の女性を女性メンター(Women Mentor)として育成した (4)2,296人の女性に収入創出能力の訓練を実施した (5)性に基づく暴力及び差別問題に関し、女性を支援するための女性活動グループが13団体設置された (6)全てのプロジェクトサイトで、15人のサービス提供者を訓練した	最終事業報告書	可										
【概要】 対象の4地域において、①ジカ熱を包括的なSRHサービスに統合するため、プロトコル(手順書)を開発し、その利用のための訓練を支援実施団体(PLAFAM)職員に対し実施、②女性及び女児に対し、ジカ熱に関する情報、カウンセリング、診断及び超音波検査を含む包括的SRHサービスを提供、③ジカ熱リスク及び予防戦略に関する情報の拡散、④防蚊財及び避妊具を含むジカ熱キットを配布、⑤保健所におけるサービス提供者に対する訓練を実施。 【成果】 (1)53,223人の女性にジカ熱を含む統合された包括的SRHサービスを提供した (2)1,724人がジカ熱予防・治療について啓発を受けた (4)妊婦1,710人にジカ熱予防の支給品(避妊具及び防蚊剤)を提供した (5)405人の保健従事者がSRHアプローチをジカ熱対応に適用する訓練を受けた	最終事業報告書	可										
【概要】 (1)56の保健施設において、SRHサービスの質の改善のために調和されかつ統合されたアプローチを促進する (2)SRHサービスデリバリーにおいてケアの質及び患者安全基準の改善を行う (3)SRHサービスデリバリーを拡大し、革新的パートナーシップを通じてクリニックやサービスデリバリーの場所での衛生強化を通じ、サービスの質を改善する 【成果】 (1)56の施設の保健従事者のうち、90%が適切な手指消毒を実践した (2)12万4,439人に対し、SRHサービスを提供した	最終事業報告書	可										
【概要】 カメルーン全国家族福祉協会(CAMNAFAW)のSRHサービス・パッケージに子宮頸がんスクリーニング及び治療を統合することにより、カメルーンにおけるHIV罹患女性のSRH関連疾病率及び死亡率の低減に貢献する 【成果】 (1)1,056人の女性が子宮頸がんのスクリーニングを受けた (2)658人のHIVと共に生きる女性に対し、子宮頸がんのサービスを提供した	最終事業報告書	可										
【概要】 性とジェンダーに基づく暴力、HIVと家族計画のニーズにモザンビーク南部マプト州とガザ州の5地域で対応することにより、モザンビークの保健セクター戦略計画のマタernalヘルスと感染症に関する目標達成に貢献する	可											
【概要】 シエラレオネ南部、モヤンバ地区の5つの首長領において、セクシュアル・リプロダクティブヘルスサービスへのアクセスの向上を図りながらHIV/AIDSと性とジェンダーに基づく暴力の減少に貢献する	可											
女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライ ツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サ イバーへの対応や緊急産科・新生児 ケア等救命サービス等緊急時初期対 応に必要なリプロダクティブ・ヘル スサービスパッケージ)を支援。女性・女 児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘル ス/ライツのために不可欠である男性・男 児の協働も支援。	インド	外務省	JTF フェーズ 17	持続可能かつ包括的 な成長のためのコミュ ニティ活動・インドに おける脆弱層の女性 のためのジェンダー 平等及び女性エンパ ワメントアプローチを 通じた性と生殖に 関する健康へのアク セス増加	Community action for sustainable and inclusive growth: increasing access to sexual and reproductive health through a gender equality and women's empowerment approach for marginalized women in India	139,789	IPPF	2018年4月1 日～2020年 12月				
女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライ ツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サ イバーへの対応や緊急産科・新生児 ケア等救命サービス等緊急時初期対 応に必要なリプロダクティブ・ヘル スサービスパッケージ)を支援。女性・女 児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘル ス/ライツのために不可欠である男性・男 児の協働も支援。	ベネズエラ	外務省	JTF フェーズ 17	ベネズエラにおけるジ カウイルス感染症予 防及び対処のための 包括的なモデルを展 開する:性と生殖に関 する健康(SRH)アプ ローチ	Developing a comprehensive model to prevent and address congenital Zika virus syndrome in Venezuela: A sexual and reproductive health approach	139,409	IPPF	2018年5月 ～2020年4 月				
女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライ ツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サ イバーへの対応や緊急産科・新生児 ケア等救命サービス等緊急時初期対 応に必要なリプロダクティブ・ヘル スサービスパッケージ)を支援。女性・女 児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘル ス/ライツのために不可欠である男性・男 児の協働も支援。	ウガンダ	外務省	JTF フェーズ 17	ウガンダにおける官 民連携を通じた性と 生殖に関する健康 (SRH)サービスのた めの質の高いケアの 強化	Strengthening Quality of Care for sexual and reproductive health services through Public Private Partnerships in Uganda	126,119	IPPF	2018年5月 ～2020年6 月				
女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライ ツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サ イバーへの対応や緊急産科・新生児 ケア等救命サービス等緊急時初期対 応に必要なリプロダクティブ・ヘル スサービスパッケージ)を支援。女性・女 児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘル ス/ライツのために不可欠である男性・男 児の協働も支援。	カメルーン	外務省	JTF フェーズ 17	カメルーン全国家族 福祉協会クリニック における子宮頸がん スクリーニング及び ケアを、HIV罹患女 性に提供するサービ スパッケージに統合 する	Integration of cervical cancer screening and care into the service package offered to women living HIV in CAMNAFAW's clinics	43,744	IPPF	2018年4月 ～2019年3 月				
女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライ ツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サ イバーへの対応や緊急産科・新生児 ケア等救命サービス等緊急時初期対 応に必要なリプロダクティブ・ヘル スサービスパッケージ)を支援。女性・女 児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘル ス/ライツのために不可欠である男性・男 児の協働も支援。	モザンビーク	外務省	JTF フェーズ 17	ライツ・ギャランティ ード(権利保証):差 別されることなく統 合された保健サービ スを受ける	"RIGHTS GUARANTEED": Access to Integrated Health Services without Discrimination	139,956	IPPF	2020年1月 ～2021年12 月				
女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライ ツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サ イバーへの対応や緊急産科・新生児 ケア等救命サービス等緊急時初期対 応に必要なリプロダクティブ・ヘル スサービスパッケージ)を支援。女性・女 児のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘル ス/ライツのために不可欠である男性・男 児の協働も支援。	シエラレオネ	外務省	JTF フェーズ 17	サービスの届きにい コミュニティにおい て、若者と女性たち に統合されたセクシ ュアル・リプロダク ティブヘルスサービ スを拡大提供する: 権利に基づくアプ ローチ	Scaling-up access to integrated Sexual and Reproductive Health (SRH) services for young people & women in reproductive age in hard-to-reach communities in Sierra Leone: A Rights	89,998	IPPF	2020年1月 ～2021年12 月				

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
【具体策1】 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ	アフガニスタン	外務省	JTF フェーズ 18	アフガニスタンの4州にて、脆弱で疎外された人々、特に若い女性と少女たちの、質の高いセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスとHIVの統合サービスへのアクセスを増大する	Increase access to quality SRH+HIV integrated services to vulnerable, marginalized and underserved population especially young women and girls in four provinces of Afghanistan	133,039	IPPF	2020年1月 ～2021年12 月	【概要】 (1)多様なサービス提供モデルを通じて、カブール、ヘラート、バルヴァーン、カピサーの94,500人の脆弱な人々、特に若い女性や少女、疎外されたコミュニティの包括的なセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスのサービスと情報へのアクセスを増やす。 (2)コミュニティゲートキーパー(宗教指導者)を、特に男性に対するセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスに関するポジティブなメッセージの発信元として取り込むことにより、女性と少女がセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスにアクセスできる環境を作り出す。		可	
【具体策1】 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ	パキスタン	外務省	JTF フェーズ 18	マルダーン地区における性暴力・ジェンダーに基づく暴力(SGBV)と有害な慣習(HTPs)への対応と被害者のニーズへの対応	Addressing SGBV and HTPs & Responding to the Needs of Survivors in District Mardan	129,913	IPPF	2019年9月 ～2021年9 月	【概要】 マルダーン地区において、性暴力・ジェンダーに基づく暴力(SGBV)と有害な慣習(HTPs)に対処し、被害者の支援を行う。 (1)マルダーン地区のSGBVとHTPsの被害者の性と生殖に関する健康と権利(SRHR)サービスへのアクセスの向上 (2)マルダーン地区のSGBVとHTPsの被害者の経済的エンパワーメント (3)マルダーン地区における(特に女性や女兒に対する)SGBVとHTPsへの許容と容認の減少		可	事業実施中につき、実施状況はプロジェクトレポートより抜粋
【具体策1】 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒の	モーリタニア	外務省	JTF フェーズ 18	ムベラのマリ人難民キャンプと受入地域における妊産婦死亡率、乳児死亡率、HIV罹患率、及び性・ジェンダーに基づく暴力の減少	Reducing the incidence of maternal and infant mortality, HIV prevalence and sexual and gender-based violence among Malian refugees in M'berra camp and the host communities	139,997	IPPF	2020年1月 ～2021年12 月	【概要】 (1)21,120人のマリ人難民と6,000人の受入コミュニティの人々に質の高いセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスを含む保健サービスを提供する (2)ムベラ難民キャンプに住む13,275人の人々と2,500人の受入コミュニティの人々のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツに関する情報へのアクセスを向上する (3)バンクノウ県の5人の政策決定者と7人の選出された役人のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスに関する政治的・財政的コミットメントを強化する		可	事業実施中につき、実施状況はプロジェクトレポートより抜粋
【具体策1】 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ	レバノン	外務省	JTF フェーズ 18	レバノン国ベッカーにおけるシリア難民及びホストコミュニティを対象にした妊娠・リプロダクティブ・ヘルスに係る疾病及び死亡の削減	Reducing maternal and reproductive health morbidities and mortalities among Syrian refugees and the host communities in Bekaa, Lebanon	140,000	IPPF	2019年9月 ～2021年9 月	【概要】 多くのシリア難民を受け入れているレバノンのベッカー県におけるシリア難民とベッカー県のホストコミュニティを対象とし、SRHサービスの拡大提供(3割増)によりSRHに関連する死亡と疾病(母子死亡・疾病を含む)の減少を目指す。同時に、対象人口が自らのSRHに関し正しい情報をもとに適切な管理ができるようにエンパワーすることを目的とする。		可	事業実施中につき、実施状況はプロジェクトレポートより抜粋
【具体策1】 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒の	ブルンジ	外務省	JTF フェーズ 18	人道危機において、脆弱性の高い人々に質の高い、権利に基づいた統合されたセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの情報とサービスを届ける	Reaching Vulnerable People with Quality and Rights-based Integrated SRHR Information and Services in Crisis	133,607	IPPF	2020年1月 ～2021年3 月	【概要】 (1)人道的保健サービスを提供しているほかの機関との連携調整のためのプラットフォームの構築 (2)コミュニティ・アプローチによる包括的セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスの提供 (3)対象となる人々、特に若者層のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツの知識、健康実現のための行動、ライフスキルの改善		可	最終報告書未接到につき、実施状況はプロジェクトレポートより抜粋
【具体策1】 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ	モロッコ	外務省	JTF フェーズ 19	シーメン(海に暮らす男たち)：ジェンダーに基づく暴力とサービスの欠如	Seamen: between gender-based violence and lack of services	144,109	IPPF	2020年7月 ～2022年6 月	【概要】 (1)情報とサービスの提供により、アガディールの14,000人の漁船乗組員のSRHを向上させる。 (2)情報と心理的サポートへのアクセスを通じ、SGBVに対処できるよう14,000人の漁船乗組員の自己能力を上げる。 (3)水産業利害関係者を対象に、職場におけるセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのポリシー導入へのアドボカシーを行う。		可	
【具体策1】 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ	北マケドニア	外務省	JTF フェーズ 19	家庭医(ファミリードクターズ)－避妊とセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービス拡充へのパートナー	Family Doctors – Partners in expanding access and choice to contraception and sexual and reproductive health services	152,495	IPPF	2020年9月 ～2022年9 月	【概要】 (1)北マケドニアに於いて、家庭医によるセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスの提供を促す政策環境を改善する。 (2)北マケドニアの10の保健行政地域において、サービスの行き届かない少女や女性の質の高い予防的セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスへの需要を増大させる。 (3)北マケドニアの10の保健行政地域において、家庭医を通じ、質の高い予防的セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスの一次医療レベルでの可用性を増大させる。		可	

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
【具体策1】 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児	トーゴ	外務省	JTF フェーズ 19	トーゴにおける子宮頸がん検診と管理のスケールアップ	Scaling up cervical cancer screening and management in Togo	118,607	IPPF	2020年7月～2022年6月	【概要】 (1)5万人の女性を対象に、子宮頸がんとその予防についての意識を高める。 (2)子宮頸がんの検診と治療を提供できるよう、15人の保健サービス提供者の知識と技能を向上させる。 (3)子宮頸がんの検診と予防サービスを1万5千人の女性に提供する。 (4)トーゴの子宮頸がん予防プログラムの財政的持続可能モデルを構築する。		可	
【具体策1】 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児	イエメン	外務省	JTF フェーズ 19	サナア市の避難民と受け入れ住民にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスを提供	Provide Sexual Reproductive Health services in Yemen to Internally Displaced Persons and host population in Sana'a city	162,187	IPPF	2020年8月～2022年7月	【概要】 (1)サナア市の準都市部や医療サービスの行き届かない地域において、避難民や受け入れ住民の質の高いセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスへのアクセスを増やす。 (2)サナア市の避難民や受け入れ住民のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての知識を向上させる。 (3)セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスの提供者のMISP(最小初期サービスパッケージ)提供の能力を向上させる。		可	事業実施中につき、実施状況はプロジェクトレポートより抜粋
【具体策1】 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児	ベトナム	外務省	JTF フェーズ 20	工場労働者のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスとインフォメーションのためのパートナーシップ—PASSION FOR WORK	Partnership for SRH Services and Information for Factory Workers – PASSION FOR WORK	156,594	IPPF	2020年7月～2022年6月	【概要】 (1)プロジェクト実施地域のSRHに関する情報、保健サービス、リファーマル提供のキャパシティを構築する。 (2)HIVを含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)に関する情報と知識の提供により、6千人の工場労働者と1,200人のホームコミュニティの人々のSRHR享受のための能力を高める。 (3)SRHサービスの提供により、6千人の工場労働者と1,200人のホームコミュニティの人々の健康を改善する。		可	事業実施中につき、実施状況はプロジェクトレポートより抜粋
【具体策1】 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児	マレーシア	外務省	JTF フェーズ 20	マレーシアのロヒンギャ難民のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを守る	Safeguarding the sexual and reproductive health and rights of Rohingya refugees in Malaysia	132,012	IPPF	2020年9月～2022年8月	【概要】 (1)セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、ロヒンギャ難民をエンパワーする。 (2)ロヒンギャ難民のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスの利用を拡大する。 (3)マルチセクターパートナーシップを通してロヒンギャ難民のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの改善のための環境を強化する。		可	事業実施中につき、実施状況はプロジェクトレポートより抜粋
【具体策1】 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児	イエメン	外務省	令和元年度補正	国内避難民及び紛争影響下にあるイエメン人に対する緊急保健支援	Emergency health assistance to IDPs and other conflict-affected Yemenis	1,601,027	IOM	2020年3月～2021年3月	【事業目的】 包括的かつ緊急的保健ケア・サービスを提供し、イエメンの国内避難民及びその他紛争の影響下にある人々の死亡率及び疾病率を軽減すること 【事業概要】 ●国内避難民等に対するプライマリヘルスケア及びセカンダリヘルスケアへのアクセス確保(最脆弱者へのプライマリヘルスケア及びセカンダリヘルスケア及び診療照会の提供、医療施設への医薬品・医療備品機材の供与、保健スタッフのキャピタル、保健スタッフへのインセンティブ提供、関連保健機関との連携) ●プライマリヘルスケア診療提供者数:36,000名(男性8,568名、女性8,280名、男児10,152名、女児9,000名) ●緊急・外来来訪診療数:60,000名(男性14,280名、女性13,800名、男児16,920名、女児15,000名) (2020年3月時点のデータ)	プロジェクトドキュメント	可	
【具体策1】 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。	バングラデシュ	外務省	ジャパン・プラットフォーム	コックスバザール県におけるミャンマー避難民およびホストコミュニティのための基礎的医療および母子保健支援事業	Basic Health and Mother and Child Care Project for Forcibly Displaced Myanmar Nationals and Host Communities in Cox's Bazar District of Bangladesh	767,000	NGO(ピースウィンズ・ジャパン(PWJ))	2020年3月31日～2021年5月31日	コックスバザール県ウキア郡、テクナフ郡で生活するミャンマー避難民およびホストコミュニティ住民を対象に、①基礎的医療サービスの強化、②通常分娩助産、産前産後検診の提供および啓発活動を実施した。避難民キャンプ14にある診療所を24時間週7日体制で運営し、同キャンプ内で分娩ができる唯一のプライマリヘルスケアセンターとして、緊急産科・新生児ケアを含む、リプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージを提供した。診療所までアクセスが悪い地域には、家庭訪問を通じて産前産後検診を行った。妊婦の産前産後検診・安全な分娩に関する知識の不足、男性(妊婦や乳幼児の母親の配偶者)の意見が母子保健サービスを含む医療サービスの受診の意思決定に影響を与えるという文化宗教的慣習により、母子保健サービスの受診率が低いという背景事情があったため、妊娠適齢期にある女性のみならず、別途男性を対象にした理解・協力促進を目的とする啓発活動も実施した。COVID-19流行下による制約が多くあったが、4回以上の産前産後検診や施設分娩へのアクセスが確保され、母子保健に関する適切な知識を持つ妊産婦・母親、夫や父親など男性の割合増加も確認された。	事業計画 概要表	可	JPF提案案件

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考
<p>具体策1 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	アフガニスタン	外務省	ジャパン・プラットフォーム	アフガニスタン・カンダハル州における緊急保健・栄養サービスの提供	Provision of life-saving humanitarian health and nutrition services in Kandahar Province, Afghanistan	462,500	NGO(セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ))	2020年3月31日～2021年3月30日	<p>【概要】 カンダハル州2郡(ゼライ、パンジャイ)において、国内避難民、帰還民および紛争の影響を受けた地域の人々に対し、緊急保健・栄養サービスを提供することにより、子どもを中心とする脆弱な状態にある地域住民の保健・栄養サービスへのアクセスを改善する。具体的な活動は下記の通り。 コンポーネント1:基礎的な保健サービスおよび心理社会的支援の提供 コンポーネント2:栄養不良の子どもおよび妊婦と授乳中の女性への栄養支援の提供</p> <p>【具体的な活動内容】 ・緊急保健栄養モバイルチームを3チーム設置し、保健サービスへのアクセスが限られた地域に住む住民に対して44,367件の診察を実施した。うち女性患者の診察数は30,135件(うち女児5,312件)と患者全体の68%であった。 ・移動式診療所を設置する際には、男女別に手洗い場や外来の診察室を設け、患者が女性である場合、あるいは子どもを連れてきた養育者が女性である場合は、医師の診察以外は女性スタッフが対応するなど女性が利用しやすい配慮を行った。 ・9,419人の5歳未満の子どもおよび妊婦と授乳中の女性3,233人の栄養状態がスクリーニングされ、重度急性栄養不良の場合に治療を提供することが出来た。また、子どもの栄養ケア(IVCF)に関する保健教育を妊婦と授乳中の女性5,612人に実施したほか、妊婦と授乳中の女性8,147人と5歳未満の子ども11,636人に微量栄養素補助食品等(ビタミンA、鉄分等)や虫下しを提供することで母子の栄養不良予防に貢献した。 ・妊婦1,682人、授乳中の女性3,449人、ならびに481人の養育者に子どもの栄養ケアに関する情報提供を実施した。</p>	事業終了報告書	可	JPF提案案件
<p>具体策1 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	バングラデシュ	外務省	ジャパン・プラットフォーム	バングラデシュ・コックスバザール県におけるミャンマー避難民に対する包括的保健サービス提供事業	Provision of quality comprehensive primary health care services for displaced population in Cox's Bazar, Bangladesh	340,400	NGO(セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ))	2020年3月31日～2021年3月31日	<p>【概要】 コックスバザール県ウキア郡に位置するキャンブ15に居住するミャンマー避難民に対して、プライマリ・ヘルスケアのサービスを強化することにより、延べ49,400人の健康状態の向上に寄与することが期待でき、また安全な居住スペースを提供することにより、住居を失った難民が安全で健康的な生活を早急に確保・維持することが期待できる。具体的な活動は下記の通り。 コンポーネント1:保健・医療支援の提供 コンポーネント2:栄養支援の提供 コンポーネント3:精神保健・心理社会的支援の提供 コンポーネント4:シェルター支援</p> <p>【具体的な活動内容】 ・キャンブ15のヘルスポストにおいて、延べ41,295人へプライマリ・ヘルスケアを提供し健康状態の向上に貢献した。 また、6人の地域保健ワーカーを育成しキャンブ内でのアウトリーチ活動にて、治療を必要とする人々の特定、妊産婦・新生児の健康チェック、子どもの予防接種の案内を実施し、延べ50,624人を支援した。 ・青少年のためのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスセッションには延べ1,327人(女性876人、男性451人)が参加し、セッション前後のテストで71%の参加者が知識を向上させた。 ・栄養支援が必要な子どもおよび妊産婦延べ8,671人(5歳以下の女子1,522人、5歳以下の男子1,455人、妊産婦3,104人)に栄養支援を実施した。 ・地域で母親同士が子どもの栄養について相談し合える体制を整えるため、母親支援グループを12グループ形成し、活動支援を行った。各グループ約10人で構成され、妊婦27人、産婦78人、養育者17人が参加した。 ・計412回の心理社会的グループセッションを実施し、延べ2,244人(女子370人、男子208人、女性1,416人、男性250人)が参加した。</p>	事業終了報告書	可	JPF提案案件
<p>具体策1 女性、女兒等が基礎的医療サービスを享受するよう支援。特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイバーへの対応や緊急産科・新生児ケア等救命サービス等緊急時初期対応に必要なリプロダクティブ・ヘルスサービスパッケージ)を支援。女性・女兒のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのために不可欠である男性・男児の協働も支援。</p>	スーダン	外務省	ジャパン・プラットフォーム	白ナイル州の難民キャンプおよびホストコミュニティの衛生と医療施設改善事業	Improving sanitation and health facilities at refugee camps and host community in White Nile, Sudan	440,000	NGO(プラン・インターナショナル・ジャパン(PLAN))	2020年10月1日～2021年11月30日	<p>1. 難民キャンプでの衛生促進 一世帯トイレ80基が完成し、追加で170基の設置を進めている。衛生用品の支給、衛生啓発の実施も準備中。 2. 医療施設の整備 一難民とホストコミュニティの双方が利用する診療所に分娩室を建設中。また、県立病院にゴミ処理のための焼却炉等の設備を建設中。 (2021年8月時点のデータに基づく)</p>	申請書、月報	可	JPF提案案件

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児 の協働も支援。</p>	バングラデ シュ	外務省	ジャパ ン・ブラッ トフォー ム	バングラデシュのミヤ ンマー避難民居住地 における新型コロナ ウイルス感染予防の ための水・衛生支援 事業	Project for COVID- 19 Infection Prevention through WASH Promotion for displaced people in Cox's Bazar	242,727	NGO (ワール ド・ビジョ ン・ジャパ ン(WVJ))	2020年7月 ～2021年2 月(8ヶ月)	<p>コックスバザール県ウキヤ郡のミャンマー避難民キャンプにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染予防を目的とした水・衛生支援事業を実施し、バンデミック下で脆弱性が増す女性・女子の月経衛生管理をサポートするため、生理用品、下着、石鹸などを含む月経衛生管理(Menstrual Hygiene Management:MHM)キットを女性・女子4,387人に配布した。感染症対策に係る正しい知識の普及を目的とした啓発活動では、啓発セッションを実施(5,608人が参加)するとともに、戸別訪問による衛生教育(1,448世帯)を実施することで、外出が認められない女性・女子、また高齢者や障がい者などの外出が難しく脆弱性が高い人たちに直接リーチすることができた。また、世帯用手洗い用品の配布(1,268世帯)と共用手洗い場を設置(100基)を行うことで啓発活動を通じて学んだ正しい手洗いの実践を可能にするとともに、WASH設備の修繕及び維持管理を行うことでキャンプ内の公衆衛生の改善に寄与した。(2021年2月時点のデータに基づく)</p>	終了報告書	可	JPF提案案件
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児 の協働も支援。</p>	コートジボ ワール	JICA	個別案件 (専門家)	保健プログラムアドバ イザー	Program Advisor	725,593	JICA	2018年10月 ～2020年10 月	<p>【案件概要】 コートジボワールでは、内戦の影響により、母子保健指標が低水準となっている。(2015年の妊産婦死亡率は出生 十万対645(サブサハラ平均542)、新生児死亡率は出生千対38(サブサハラ平均28)である。)そのため、コートジボ ワール政府は保健セクター支援枠組みとして「女性・子ども・貧困層に向けたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進 プログラム」を掲げ、母子保健指標の改善に向け、妊産婦・新生児の継続ケアの確立やリファラル体制の強化等を通 じてUHCの促進を図っている。JICAは、同プログラムの下で実施される複数のプロジェクトの調整をする総括プロ グラムアドバイザーを派遣し、同プログラムの実施を支援している。</p> <p>【WPS】 同プログラムの策定にあたっては、母子を取り巻く状況・ニーズを把握するために保健所等への聞き取りを行い、現 地調査・課題分析を実施した。また、同アドバイザーは、ワークショップの開催等を通じて、分娩・周産期ケアに係る 課題の把握や改善に向けた協議や方針の策定に際して、女性の声やニーズが反映されるべく取り組んでいる。また 、現在、同国にて実施中の「妊産婦・新生児の継続ケア改善プロジェクト」に対しても、課題の現状分析、改善方針 の策定に係る助言を行っている。</p>	<p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfqo-att/2018_587_cot.pdf</p> <p>■事前評価表 https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2018_170241_0_1_s.pdf</p>	可	継続
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児 の協働も支援。</p>	アフガニス タン	JICA	無償資金 協力	母子手帳推進計画 (UNICEF連携)	The Project for Promoting Maternal and Child Health Handbook	7,986,706	JICA	2018年08月 ～2021年08 月	<p>【案件概要】 アフガニスタンの乳児の死亡率は、出生千対48人(2018年、1996年は同100人)、妊産婦死亡率は、出生10万対638 人(2017年、1996年は同1,240人)であり、過去20年間で改善がみられる。しかしながら、依然としてその値は南アジ アの平均を大きく上回っており、多くの子どもや母親の命が失われている。そのため、アフガニスタン政府は、引き続 き、国を挙げて、母子保健の改善に取り組んでいる。アフガニスタン政府が推進する母子手帳の全国展開に向けた 活動を支援することにより、母子保健サービスへのアクセス及び保健サービスの質の向上に向けて支援している。</p> <p>【WPS】 本事業では、母子手帳の普及を通じて、母親やその家族が母子の健康に関わる情報を受けられる保健サービスを知 ることができるようになると共に、各保健施設で記録に基づいた適切な保健サービスを提供することが出来るよう になることを目指している。本事業では、事業開始前の調査とパイロット活動の一環として妊産婦や乳幼児の現状 やニーズの把握・分析が行われている。これらの結果を踏まえて、母子手帳は妊産婦の声を反映して使いやすく作 成されている。また、女性の識字率の低さを踏まえ、多くのイラストを活用し非識字者にもわかりやすい記載内容とし ている。</p>	<p>■JICAニュースリ リース https://www.jica.go.jp/press/2018/20180829_01.html</p>	可	継続
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュ アル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児 の協働も支援。</p>	インドネシ ア	JICA	草の根技 協(支援 型)	西ババア州ビントウニ 県における保健スタッ フの人材育成を通じ た女性の健康改善プロ ジェクト	Project for Improvement of Women's Health Status through Human Resources Development of Health Sector in Teluk Bintuni Regency, West Papua Province	96,474	国立大学 法人群馬 大学	2018年11月 ～2021年11 月	<p>【案件概要】 西ババア州ビントウニ県では73%の女性(15-49歳)が貧血に苦しんでいる。そのため、本事業では、貧血の予防・改 善に向けた健康教育や保健スタッフの人材育成を通じて、妊産婦死亡率の低下や、早産や低体重児を出産するリス クの軽減に取り組んでいる。</p> <p>【WPS】 本案件では、事業の設計段階で、女性の健康改善に向けた課題分析のため、地域住民女性(15-49歳)362名に対 して、質問票を通じて貧血の原因や実態について調査を実施した。それらの結果をもとに健康教育プログラムを現 在作成中である。妊産婦および乳幼児死亡率等の母子保健指標の改善に向けて、保健スタッフ向けの本邦研修 で、地域保健活動(乳幼児健診、妊産婦検診、栄養教室、保健指導)や学校における健康保険教育の視察等、能力 強化を行っている。</p>	<p>■提案事業概要 https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/shien/ku57pq000019g3fb-att/in09_s.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュア ル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児 の協働も支援。</p>	バブア ニューギニ ア	JICA	草の根技 協(パー トナー型)	山岳地域の女性が元 気に暮らせる村づく りプロジェクト	Project on Making Healthy Village for Mothers and Women in the Highland Region of Papua New Guinea	963,175	認定特定 非営利活 動法人 HANDS (Health and Develop ment Service)	2018年2月 ～2022年1 月	<p>【案件概要】 エンガ州ライガム郡は都市部から離れた農村部に位置し、都市部との間で明白な医療格差が存在する。山間部の 村から保健医療施設までの距離は遠く、妊婦や子どもを抱えた母親にとって移動は容易でないが、モバイルクリニッ クによる医療サービスへの提供は不十分である。また、医療資機材や訓練された保健医療スタッフが都市部に集中し がちのため、農村部には患者が保健医療施設にたどり着いても十分な診療や出産助産を受けられないケースが多い。 本事業では、モバイルクリニックをきめ適切な医療サービスの提供と、健康促進・疾患予防などのコミュニティ住 民への啓発活動に取り組んでいる。</p> <p>【WPS】 本事業では、保健医療施設への移動が困難な妊産婦向けに、モバイルクリニックサービスでの産前検診の実施や 適切な医療施設へのレファラル活動、安全なお産に関する住民へのモニタリング活動を実施している。これに加え て、村落保健ボランティアの育成、住民向け健康啓発教材の開発、コミュニティと行政に向けたワークショップの実 施、成果共有セミナーの実施等を通じて、同地域の女性たちが適切な保健医療サービスを受けられるように支援し ている。</p> <p>なお、コミュニティへの啓発活動の一環として、CAP(Community Action and Participation)研修において、女性の役 割や育児家事負担等を男性が認識する機会を提供。村落保健ボランティアによる家庭訪問を通じた健康啓発活動 によって、女性が家庭内で保健や衛生に関して意思決定できるようにエンパワメントを促す支援を行っている。また、</p>	https://www.jica.g o.jp/partner/kusan one/partner/ku57p q00000x9tkg- att/png_03_p.pdf	可	継続
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュア ル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児 の協働も支援。</p>	ネパール	JICA	草の根技 協(地域 提案型)	ポカラ市北部におけ る住民参加型地域保 健活動を軸とした持 続可能な母子保健プ ロジェクト	Sustainable Maternal and Child Health Project	538,585	JICA/ネ パール交 流市民の 会	2017年6月 ～2020年4 月	<p>【案件概要】 ネパールでは、母子保健に関する住民の知識不足や、受診の遅れ、さらに医療機関における設備不足などが、女 性の安全な出産に向けて大きな課題となっている。こうした中、JICAは草の根技術協力事業「安心・安全な出産のた めの母子保健改善事業(2015.3-2017.3)」の実施を通じて、安心・安全な出産の実現に向けた取り組みを推進してき た。その結果、ポカラ市では、妊婦や乳幼児を持つ母親に限らず、家族全体の出産に関する理解度が高まり、病院 での妊婦検診数や分娩数が増加してきた。本事業は、上記事業の成果をネパール・ポカラ市北部におけるより脆弱 な層に普及することを目指して実施してきているものである。</p> <p>【WPS】 本事業では、住民向けに健康教育を行う指導者に対する研修を実施し、社会的・経済的弱者を含むあらゆる地域住 民が、産前産後ケアに関する正しい知識を得られるように支援をしてきている。貧困層に対する母子健康教育を強 化するとともに、地域の女性やその家族、男性に対しても、妊娠・出産に関する啓発活動や健康教育を実施してき てきた。また、保健医療現場でのサービス提供能力の向上に向けて「マニュアルを作成するとともに、保健・医療関係</p>	https://www.jica.g o.jp/activities/proj ect_list/knowledge /ku57pq00002kfga 0- att/2018_060_nep.p df	可	継続
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュア ル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児 の協働も支援。</p>	コンゴ民主 共和国	JICA	技術協力 プロジェ クト	保健人材開発支援プ ロジェクトフェーズ3	Project for the Development of Human Resources in Health in DRC Phase 3	4,039,388	JICA	2018年10月 ～2023年9 月	<p>【案件概要】 コンゴ民主共和国(以下、「コンゴ民」という。)の保健指標は、1990年から2015年にかけて5歳未満児死亡率(出生 千対)は176から98(世界保健機関(以下、「WHO」という。))および妊産婦死亡率(出生10万対)は1,000から693 (WHO)と一定の成果はあげたものの、ともにミレニアム開発目標(MDGs)は達成されず、持続可能な開発目標 (SDGs)ゴール3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」のもと、2030年までにさ らなる改善が目指されている状況である。</p> <p>保健指標低迷の要因の一つとして、都市・地方間での保健人材の偏在と人材の質の低下により、保健サービスへ の住民のアクセスが極めて限られていることが挙げられる。また、医務職と事務職の偏在、地域による配置の偏在 も深刻である。さらに、同国における保健人材開発に関する問題は、単に量的な不足(人材養成数の不足)・保健人 材の質的な不足(不十分・不適切な基礎教育および継続教育)にあるというだけでなく、保健人材の育成・配置・定 着・管理のための基盤、政策策定、そしてその実施にも課題があると考えられる。</p> <p>このような課題に対処すべく、JICAは2008年から公衆衛生省(以下、「保健省」という。)次官官房への政策アドバイ ザー派遣、2010年からは、保健省人材関連局(人事・総務担当局、保健人材基礎教育担当局、保健人材継続教育 担当局)をカウンターパートとした技プロ「保健人材開発支援プロジェクト」を開始し、コンゴ民で初の保健人材に関 する国家計画となる「国家保健人材開発計画2011-2015年」(以下、「PNDRHS 2011-2015」という。)の策定に向けた技 術的支援を行った。</p> <p>続く本プロジェクト「保健人材開発支援プロジェクト フェーズ2」(以下、「本プロジェクト」という。)では、3州(コンゴセン トラル州、カサイセントラル州、オカタンガ州)を対象州とし、PNDRHSの策定および実施を効果的・持続的に行うた めに必要な基盤が保健省および対象州において強化されることを目的として実施した。</p> <p>2018年からは後続「保健人材開発支援プロジェクトフェーズ3」(以下、「本プロジェクト」という。)を実施し、看護師お よび助産師(看護師については男女比は半々、助産師は女性がほとんど)を対象として、コンゴセントラル州に注力 を置き、保健人材の基礎教育・継続教育の質向上、人材の均等な配置を支援し、母子をはじめとする住民への質の 高い保健医療サービスの提供を目指している。</p> <p>【WPS】 本案件(フェーズ1～3)の実施に際しては、看護師や助産師に求められる業務や姿勢、現場で提供されている保健 医療サービスの実態に関する調査を行うとともに、妊産婦を中心とする女性のニーズについても把握する取り組み を行ってきた。その結果を保健人材養成政策に反映させている。また、前フェーズでは、助産教育ガイドなどの作成 支援を通じて、女性の分娩・周産期ケアの改善に資する事業を行った。本案件が活動を支援する国家保健人材技 術委員会には職能団体代表として、看護師協会、助産師協会の女性会長も参加している。</p>	https://www.jica.g o.jp/project/drc/0 02/index.html https://www.jica.g o.jp/project/drc/0 02/news/2017071 7_04.html	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュア ル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児 の協働も支援。</p>	コートジボ ワール	JICA	無償資金 協力(本 体)	大アビジャン圏母子 保健サービス改善の ためのココディ大学病 院整備計画(本体)	The Project for the Development of the University Hospital Center of Cocody for the Improvement of Maternal and Child Health Care Services in Greater Abidjan		JICA	2019年9月 13日～2025 年12月31日	<p>【案件概要】 コートジボワールでは10年以上にわたる内戦及び政治的危機の影響により、医療サービスを含む基礎的社会的サー ビスの提供体制が著しく悪化した。特に母子保健指標については、妊産婦死亡率が、645/100,000人対(サブサハラ 平均 542)、新生児死亡率は、38/1000人対(サブサハラ平均 28)と低水準に留まっている(WHO, 2016年)。本 案件は、大アビジャン圏において、ココディ大学病院の産科、新生児科等の拡張及び機材整備を行うことにより、同病 院の母子保健サービスの改善を図り、大アビジャン圏の母子保健サービスの改善を支援するものである。</p> <p>【WPS関連】 本案件においては、大アビジャン圏の三次医療施設であり、施設等の老朽化が著しいココディ大学病院の母子保 健・小児棟の整備を支援している。妊産婦及び新生児へ高度な医療サービスの提供が出来るよう、施設の拡張に 加えて、分娩部門へ医療機材(超音波診断装置、分娩監視装置、分娩器具等)を供与している。これによって、母子 保健ケアのリファレンスシステムの改善を図り、新生児及び妊産婦死亡率の改善に向けて支援している。</p>	<p>■事業事前評価表 https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019_1942176.1_s.pdf</p>	可	継続
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュア ル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児 の協働も支援。</p>	コートジボ ワール	JICA	プロジェ クト型	妊産婦・新生児継続 ケア改善プロジェクト	Project for Improving Continuum of Care for Mothers and Newborns		JICA	2019年7月1 日～2023年 6月30日	<p>【案件概要】 コートジボワールでは内戦の影響により、母子保健指標については、2015年の妊産婦死亡率が出生十万に対して 645(サブサハラ平均546)、新生児死亡率が出生十万に対して37(サブサハラ平均28)と低水準である(WHO 2018年、 UNICEF 2017年)。本案件は妊産婦・新生児の継続ケアの確立およびコミュニティから一次、二次、三次医療施設ま での適切な機能分担と各機関相互の連携システムの実現によるリファラル体制の強化を支援している。</p> <p>【WPS】 本案件は、<u>同国における妊産婦・新生児ケアモデルの策定、国家方針への反映、モデルの実践・検証、医療従事者 教育への統合を行うことにより、対象保健医療施設における妊産婦・新生児ケアの質の改善と、患者による施設利 用の増加を図ってきている。事業の実施に際しては、母子を取り巻く状況・ニーズを把握するために、事前に保健所 や、女性に対する聞き取り調査を行っており、科学的根拠に基づいた妊産婦・新生児ケアの構築・実施のみならず、 ケアの受け手である女性の声を反映し、女性の尊厳に配慮したケアの質改善を行っている。</u></p>	<p>■事業事前評価表 https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2018_1702410.1_s.pdf</p>	可	継続
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュア ル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児 の協働も支援。</p>	ブルンジ	JICA	UNICEF 連携無償	母子保健サービス強 化プロジェクト	Project for Strengthening Maternal and Child Health Services		JICA	2019年10月 1日～2022 年9月30日	<p>【案件概要】 ブルンジは、内戦からの復興段階にあり、医療施設の資機材・医薬品及び医療従事者の基礎的な知識や能力が不 足している。特に、産前産後の妊産婦の検診受診率が低く、妊産婦死亡率及び5歳未満児死亡率はサブサハラア フリカの平均を下回っている。また、出生証明書がないために無料診療を受けられない5歳未満児も多く、同国の出生 登録システムの運用が課題である。JICAはこれまでに、ブルンジの一部の県において、医療従事者を対象とした基 礎的産科・新生児ケア研修の実施や、母子手帳の普及を通じて、妊産婦死亡率の低下に貢献してきた。本事業 では、UNICEFとJICAが連携し、これまでの協力の成果を地方部4県へ展開し、母子保健サービスの改善・強化を支 援している。</p> <p>【WPS】 本案件は、産科・新生児ケアに関する①一次的医療施設の資機材整備及びコミュニティへの医薬品調達、②医療 従事者等への研修、③医療施設への母子手帳の導入を通じて、ブルンジの地方部4県における母子保健サービ スの強化に向けて支援している。UNICEFと連携することにより、医療施設のみならず、コミュニティレベルでの母子保 健サービスの強化が可能となり、妊産婦死亡率が低減することが期待される。</p>	<p>■プロジェクト情報 https://www.jica.go.jp/press/2018/20181003_02.html</p>	可	
<p>具体策1 女性、女児等が基礎的医療サービス を享受するよう支援。特に、セクシュア ル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)を確保し、MISP(性暴力サバイ バーへの対応や緊急産科・新生児ケ ア等救命サービス等緊急時初期対応 に必要なリプロダクティブ・ヘルスサー ビスパッケージ)を支援。女性・女児の セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツのために不可欠である男性・男児 の協働も支援。</p>	ベトナム	JICA	草の根技 術協力 (パート ナー型)	枯葉剤/ダイオキシン 濃厚汚染地区におけ る低体重児の発育改 善プロジェクト	Project on Improvement of the growth retardation for the Low Weight Infants at the Severely Polluted Area by Herbicides/Dioxins in Vietnam		JICA	2019年8月 ～2023年1 月	<p>【案件概要】 終戦から40年以上経過した今日も、ベトナム戦争中に散布された枯葉剤は、母子の健康に影響を与えている。濃厚 汚染地区の母親58名の母乳には対照地区に比べて平均3-5倍のダイオキシン濃度があること、また、母親や幼児 のステロイドホルモンにも影響を与え、低体重出生児が12%(対照地区4%)と高率であること等がわかっており、同 地域の低体重児の発育改善が課題である。本案件では、対象地域の母子健康診断結果を踏まえて、介入が必要な 母子に早期離乳指導や栄養指導が行えるよう支援している。</p> <p>【WPS】 本案件は、フーカット県内で低体重児の発育改善のために、<u>ダイオキシンの影響を踏まえた母子保健活動が継続的 に実施されるよう人材育成を行っている。唾液・母乳中のホルモンやダイオキシンの精密分析を行うための教材作 成、同精密分析に関する技術研修を実施し、県立病院による母子に対する検診において、唾液・母乳中のホルモ ンや母乳中のダイオキシンの検査実施を支援している。県地域医療スタッフ(医師、看護師、保健スタッフ等)を対象に、 ダイオキシンの健康影響と早期の離乳促進や栄養指導による母子の健康促進につながる研修を行い、指導の実施を 支援している。</u></p>	<p>■プロジェクト情報 https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/vie_27.html</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策2</p> <p>紛争下においても学校教育及び学校外教育が継続されるための支援。また、紛争時に教育を受けることができなかった子ども、若者に対する教育機会の提供支援。</p>	ヨルダン	外務省	令和元年度補正	ヨルダンにおけるパレスチナ難民に対する初等教育と職業訓練	Support to UNRWA for education of Palestine refugees in Jordan, including provision of basic education and technical and vocational education and training (TVET)	1,536,800	国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)	2020年3月～2020年7月	<p>【事業目的】ヨルダンのパレスチナ難民に対する初等教育と職業訓練の実施</p> <p>【事業内容】</p> <p>1. UNRWA女子学校での初等教育の実施(裨益者数:女児1,735人)</p> <p>2. 職業訓練の実施(裨益者数:2,803人、うち1,283人が女性)</p> <p>(2021年8月時点のデータに基づく)</p>	プロジェクトドキュメント、機関からの情報	可	
<p>具体策2</p> <p>紛争下においても学校教育及び学校外教育が継続されるための支援。また、紛争時に教育を受けることができなかった子ども、若者に対する教育機会の提供支援。</p>	トルコ	外務省	令和元年度補正予算	トルコにおけるシリア人児童のロスト・ジェネレーションを防ぐための教育支援及び児童保護	Preventing a "Lost Generation" of children in Turkey: Essential support to Education and Child Protection	1,818,181	UNICEF	2020年2月～2021年2月	<p><事業目的>脆弱なシリア難民やトルコ人の子どもに対して、教育の機会や保護を提供する</p> <p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもに対する就学前教育の提供 社会心理的ケアを含む保護の提供 		可	
<p>具体策2</p> <p>紛争下においても学校教育及び学校外教育が継続されるための支援。また、紛争時に教育を受けることができなかった子ども、若者に対する教育機会の提供支援。</p>	ウガンダ	外務省	ジャパン・プラットフォーム	ウガンダ共和国西部コンゴ民主共和国難民居住地における教育支援	Education Assistance in Democratic Republic of Congo Refugee Settlements, Western Uganda	590,909	NGO(難民を助ける会(AAR))	2020年4月3日～2021年1月31日	ウガンダ西部のクベケ(Kikuube)県チャングリワリ(Kyangwali)難民居住地において、コンゴ民主共和国(DRC)難民およびホスト・コミュニティの児童が安心して学習できる教育基盤の整備を目指し、初等教育校の学習環境の改善および学校運営体制の強化に取り組みもの。教室3棟(9教室)および教員宿舎2棟(16室)を建設し、教材7,517冊を配付した。加えて、初等教育校の教員、学校運営委員会、保護者会を対象として学校の運営体制強化のための研修を実施した。これらの活動により、教室の過密度が改善され、教員の遅刻や欠勤による授業開始時間の遅れや休講が減少した。また、教科書や指導書などの教材の不足が改善された。さらに、学校運営のための計画が策定され、学校の運営体制が整備された。(2021年5月時点のデータに基づく)	事業終了報告書	可	JPF提案案件
<p>具体策2</p> <p>紛争下においても学校教育及び学校外教育が継続されるための支援。また、紛争時に教育を受けることができなかった子ども、若者に対する教育機会の提供支援。</p>	レバノン	外務省	ジャパン・プラットフォーム	レバノン北部におけるシリア難民と脆弱性の高いホスト・コミュニティの子どものための教育支援事業	Educational support for displaced Syrian children and vulnerable Lebanese children in North Lebanon	694,300	NGO(セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ))	2020年9月23日～2021年10月31日	<p>【概要】レバノン北部に位置する北レバノン県トリポリ市およびアッカール県において、シリア危機および新型コロナウイルス感染拡大に伴う公教育中断の影響を受け、就学または学習継続が困難なシリア難民やホスト・コミュニティの子どもたちに、質の高い教育機会および安心安全な学習環境を提供する。具体的な活動は下記の通りである。</p> <p>コンポーネント1:教育へのアクセスの改善および質の高い教育サービスの提供</p> <p>コンポーネント2:教員の能力強化および教材の配布</p> <p>コンポーネント3:学習支援センターおよびコミュニティにおける衛生環境の改善</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女児525人、男児346人の非就学児童の特定、教育機会、サービスにつなぐ。 ・シリア難民の女児80人、男児86人(うち障害を持つ子ども28人)に対し、オンラインにて基礎識字(アラビア語、英語、算数)の授業を提供した。 ・275人の女児、211人の男児(うち障害を持つ子ども55人)に、オンラインにて補習授業を提供した。 ・339人の女児、229人の男児に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのオンライン衛生セッションを提供した。 	事業申請書	可	JPF提案案件
<p>具体策2</p> <p>紛争下においても学校教育及び学校外教育が継続されるための支援。また、紛争時に教育を受けることができなかった子ども、若者に対する教育機会の提供支援。</p>	バングラデシュ	外務省	ジャパン・プラットフォーム	コックスバザール県におけるミャンマー避難民とホストコミュニティの若者を対象とした教育サポート事業	Adolescents and Youth Education Support for Forcibly Displaced Myanmar Nationals and Host Community Residents in Cox's Bazar, Bangladesh	400,000	NGO(プラン・インターナショナル・ジャパン(PLAN))	2020年3月31日～2021年5月31日	<p>1. クトゥバロン避難民キャンプ内での若者を対象とした教育支援</p> <p>一男女別の学習スペース48箇所にて、15歳から24歳の男女の若者1,008人が読み書き、計算を学び、課外活動を通してコミュニティに貢献した。</p> <p>2. ホストコミュニティにおける安全な学習環境整備</p> <p>一中等学校20校において教師および学校管理委員会を対象とする研修を行い、5校に手洗い場を設置したほか、生徒2,000人に生理用ナプキンを含む衛生用品を配布した</p> <p>(2021年8月時点のデータに基づく)</p>	申請書、月報	可	JPF提案案件
<p>具体策3</p> <p>女性・女児に対する平等な教育を支援。</p>	ハイチ	JICA	無償資金協力	中央県及びアルティボニット県小中学校建設計画	le Projet de Construction d'Écoles Fondamentales des Départements du Centre et de l'Artibonite	18,365,753	JICA	2017年5月～2022年4月	<p>【案件概要】</p> <p>ハイチの基礎教育への就学率は、中南米地域の中でも低い水準にある。その要因として、人口密度の低い農村部や遠隔地では学校数が少なく、就学・通学が困難であるために就学をあきらめる児童がいることなどがあげられる。そのため、公立学校・教室の不足を解消し、就学機会を拡大することは同国の基礎教育分野における喫緊の取り組み課題となっている。こうした中、本案件は、同国における教育改革を支援する取り組みの一環として、就学率が特に低く、学校の数が少ない中央県とアルティボニット県を対象に、公立学校の増築・建て替えに向けた支援を行うものである。さらに、災害時には避難所となる機能を備えた小中学校施設の建設と教育家具の整備を行うことにより、学習環境の改善のみならず地域の災害対応能力の強化も目指している。2020年6月末をもって完工しているものの、コロナ及び治安悪化により、ソフコン及び瑕疵検査が遅延している。</p>	■見える化サイト https://www.jica.go.jp/oda/project/1560770/index.html	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表 の可 否	備考
<p>具体策3 女性・女児に対する平等な教育を支援。</p>	コンゴ民主共和国	JICA	技術協力プロジェクト	国立職業訓練機構能力強化プロジェクト	Project on Strengthening the Capacity of National Institute of Professional Preparation	10,639,746	JICA	2015年1月～2021年3月	<p>【案件概要】 コンゴ民では15～24歳の若年層の失業率が70%と高く、特に人口増加の激しい都市部を擁し、多くの除隊兵士等を抱える東部においては、失業率の高さは治安悪化の要因の一つになっている。こうした中、平和の定着及び経済発展の観点から若年層を対象とした雇用創出・就業支援が課題となっている。本事業は、同国の国立職業訓練機構の研修管理能力、訓練実施体制及び就業・起業支援体制を強化・改善し、同機構が産業界のニーズに合致した人材を輩出することができる体制と能力を強化することを目的として実施している。本プロジェクトの対象は、国立職業訓練機構本部、キンシャサ地方総局、カタンガ地方総局とし、国立職業訓練機構本部・総局の管理職15名、指導員、120名、職員80名を直接受益者とし、訓練生約15,000名を最終受益者として想定している</p> <p>【WPS】 プロジェクト実施初期の段階(1年目)にて、訓練修了生の進路追跡調査を行った際に、女性訓練生の進路についても聞き取りを行った。この結果を基に、女性の間でニーズが高い、縫製、料理、美容等に従事する女性訓練生が、訓練修了後により円滑に起業できるよう、関係する訓練生に対してマイクロファイナンスにおける金利の優遇措置を施した。また、マイクロファイナンスの広報に向けた取り組みにおいては、女性訓練生を採用して広報映像を制作・放映する等、女性にとって、より具体的に起業がイメージでき、起業意欲を奮起するような広報内容となるよう工夫した。結果として、第1期マイクロファイナンス融資対象者のうち、3割が女性となっている。さらに、本案件では、職業訓練校(本プロジェクト実施機関)の女性入学率を増加させるために、広報映像に女性訓練生を採用する取り組みも行って来た。なお、本プロジェクトは、女性・女児の除隊兵士の訓練にも留意しており、彼女たちが参加する縫製等の訓練のモニタリング活動にも注力してきている。</p> <p>また、本プロジェクト実施機関(特に首都校)では、平素より女性の社会進出の促進に取り組まれており、首都校の訓練科9科のうち、2科の科長が女性である。また、職業訓練校本部の副総裁が女性、各部署の副のポジションには、積極的に女性が配置されている、意思決定の会議に出席する機会が与えられている。また制度的にも、産休・育休後の復職確保の整備が進んでいる。首都校においては、女性トイレも不足なく整備されている。</p>	■プロジェクトHP https://www.jica.go.jp/project/drc/003/index.html	可	新規
<p>具体策2 紛争下においても学校教育及び学校外教育が継続されるための支援。また、紛争時に教育を受けることができなかった子ども、若者に対する教育機会の提供支援。</p>	トルコ	外務省	令和元年度補正予算	トルコにおけるシリア人児童のロスト・ジェネレーションを防ぐための教育支援及び児童保護	Preventing a "Lost Generation" of children in Turkey: Essential support to Education and Child Protection	1,818,181	UNICEF	2020年2月～2021年2月	<p><事業目的> 脆弱なシリア難民やトルコ人の子どもに対して、教育の機会や保護を提供する</p> <p><事業概要> ・子どもに対する就学前教育の提供 ・社会心理的ケアを含む保護の提供</p>		可	
<p>具体策4 復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	コートジボワール	外務省	令和元年度補正予算(任意拠出金)	コートジボワールにおける女性研修生への日本伝統魚加工技法「スリミ」指導による漁村生活基盤の再構築	Training Women in Cote d'Ivoire on Japan's Traditional Fish Processing Technique to Rebuild Fishery Community Livelihoods	909090	CGIAR(IFPRI)	2020年3月～2021年11月	<p>【事業目的】 伝統的なスリミ加工技術を導入することにより、コートジボワールの漁村生活基盤の再構築を行う。</p> <p>【事業概要】 現地の女性に日本伝統のスリミ加工技術を習得させ、女性の雇用拡大と地位向上、生産基盤の再構築を行う。併せて、魚資源の無駄な廃棄の防止、現地住民の栄養改善を行う。</p>	事業企画書	可	
<p>具体策4 復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	タジキスタン共和国、アフガニスタン、イスラム共和国	JICA	無償資金協力(本体)	タジキスタン・アフガニスタン国境地域における生計向上推進計画(UNDP連携)	The Project for Livelihoods Improvement in Tajik Afghan Cross-border service Area Approach		JICA 国連開発計画	2020年12月～2024年12月	<p>【案件概要】 タジキスタンは、ロシアへの出稼ぎによる海外送金がGDP40%相当であり、特にアフガニスタンと隣接する南部派とロハン州は他の地域と比較しても失業率が高い、アフガニスタンは8割が居住する農村部の基礎インフラ不足や、良質な種子・肥料の使用が低く国民当たりのGNIが約540ドルと戦乱や災害により低い。こうした中、本案件は、特に失業率の高いタジキスタン・アフガニスタン国境地域にて、基礎インフラの整備、起業の促進、職業訓練、そして国境を跨いだ経済活動の促進等を支援することにより、同地域における生計向上を図り、もってタジキスタン、アフガニスタンの持続的な経済・社会発展が可能な国づくりに寄与することを目指している。</p> <p>【WPS】 案件のフォーカスは農業や手工芸品業、貿易を中小規模で営んでいる女性、若年無業者、障がい者である。女性の経済的自立を促すほか、本事業では住民参加型アプローチを取り入れる予定のため、インフラ支援形成前・中・後に女性に対するフォーカスグループディスカッション等の実施も予定している。またアフガニスタン政府の情報システム運営能力強化に向けた支援においては、ジェンダー統計に関する情報の取得・管理・分析を行えるよう、政府職員の能力強化を行う計画としている。</p>			継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策4</p> <p>復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	全世界	JICA	協力形態分類対象外	IDFC難民ペーパー	IDFC position paper on refugee and force migrants	1309	JICA	2020年9月～2021年3年	<p>【案件概要】</p> <p>難民問題の長期化や、都市型難民/国内避難民が増加する中、難民/国内避難民の流入による経済等による負の影響を、開発支援によって雇用や経済活動の創出に変容させて、地域経済の活性化につなげていくことを論じるポジションペーパーを取りまとめ、2020年の開発銀行サミットへ提出した。IFCによる難民/国内避難民を対象にしたビジネスへの投資、民間企業Sanivationによる難民に対する雇用創出と衛生における課題解決への取り組みや、IKEA Foundationによる民間企業と人道機関のパートナーシップとノウハウ共有の取り組みなどの事例を記載している。</p> <p>【WPS】</p> <p>シリア難民女性へ向けたマイクロファンド(Microfound for Women)がマイクロローン以外に、生命保険や医療保険、グループマイクロクレジット、女性起業家や個人事業主向け商品であるe-walletに取り組んでいることや、トルコ Industrial Development Bank of Turkey が女性起業家に向けて長期的なファイナンスへのアクセス向上へ取り組んでいることなど、難民女性の経済活動の事例や、地域経済活性化の事例について取りまとめた。</p>	<p>■ペーパー https://www.idfc.org/wp-content/uploads/2020/11/idfc-report-on-role-of-pdb-refugees-and-forcibly-displaced-people_final-pdf.pdf</p>	可	継続
<p>具体策4</p> <p>復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	エルサルバドル	JICA	技術協力プロジェクト	生活改善アプローチに基づいた東部地域地方開発能力強化プロジェクト	Project for Strengthening of Local Capacity to Promote Local Development with the Life Improvement Approach in the Eastern Region	3,721,635	JICA	2018年1月～2023年1月	<p>【案件概要】</p> <p>エルサルバドル東部は、1980年から1992年まで続いた内戦による被害が最も大きかった地域であり、長い間開発から取り残されてきた。同地域における復興支援は内戦で破壊されたインフラ整備が中心であり、内戦被害者の心のケアや女性のエンパワメント等、社会開発に関する支援は十分ではない。また、世帯収入が低いことから海外で出稼ぎする家族からの海外送金への依存度が高くなっている。同農村地域においては、インフラ整備は進んだものの、25年以上前の内戦の影響から社会的には完全に復興しているとは言えない。このような背景から、同国は、持続的かつ自立発展的に社会開発事業が行われるよう地方自治体の能力強化に取り組んでいる。本事業では、東部地域での参加型地方開発モデルの構築を目的として、地方の市役所において生活改善アプローチに基づいた社会開発事業の実施能力の強化を支援している。</p> <p>【WPS】</p> <p>本事業では、市役所で社会開発に関わる複数の部署の職員によるプロジェクトチームを作り、集落リーダーの育成及び集落開発計画の作成支援を行っている。具体的には、集落リーダーが中心となって、ジェンダー視点に立った集落開発計画を作成し、事業の実施・モニタリングを行うための支援を進めているが、支援に際しては、集落開発計画の作成段階から女性の声やニーズを取り込むことにより、市開発計画にも女性の声やニーズが反映されるように働きかけを行っている。このような女性の声の反映に向けて、集落のステークホルダーマップ(集落開発委員会、生活改善グループ、女性グループ、教会や学校)を作成し、女性の代表者が必ず含まれるように集落リーダーの育成を行っている。また、集落開発計画を作成する際には、市役所ジェンダー平等推進課の職員がジェンダー視点を入れた取り組みを含めるように集落リーダーに対して助言を行う支援もしている。これらの取り組みを通して、女性や社会的弱者(貧困者、高齢者、子ども、障害者等)が自らの運命を決定する能力を持つようになることを目指している。</p>	<p>■プロジェクトHP https://www.jica.go.jp/project/elsalvador/013/index.html</p>	可	継続
<p>具体策4</p> <p>復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	イラク	JICA	技術協力プロジェクト	水利組合による持続的な灌漑用水管理プロジェクト	Project for Sustainable Irrigation Water Management through Water Users Associations	4,901,124	JICA	2017年4月～2020年1月	<p>【案件概要】</p> <p>イラクの主要産業の一つは農業であるが、中でも農地面積の約6割を占める灌漑農業が重視されている。ところが近年、近隣諸国でのダム建設や灌漑開発によって、イラク国内への河川流入量が減少するとともに、国内の灌漑施設の老朽化や不適切な水資源管理によって、限られた水資源を有効に活用できていない状況になっている。こうした中、本案件は、連邦水資源省(MoWR)及び連邦農業省(MoA)を支援して、同国のクルド自治区を除く全15県を対象に、現地に設定されている水利組合の灌漑用水管理能力の強化を支援するものである。</p> <p>【WPS】</p> <p>同国における既存の水利組合は、ほとんどが男性メンバーで構成され、男性中心に計画が策定・実施されている。しかしながら、効率的な水資源管理においては地域の女性も重要な役割を果たすとの認識から、本案件の実施に際しては、ジェンダー専門家を配置し、支援対象地区のうち、モデル地区として選定した2地区で農業・水資源管理における農家女性の現状や課題、ニーズの把握に向けた現地調査を実施した。調査の結果を踏まえ、地域の女性たちに対しても案件の内容を説明するオリエンテーションを開催し、組合活動の実施に際しては女性の参加を促進するとともに、女性たちの課題やニーズを踏まえた活動を実施していく計画とした。</p> <p>現在までに、プロジェクトチームの働きかけによって、イラク側カウンターパート(C/P)においては、中央政府のC/P機関である農業省と水資源省に本プロジェクトにおけるジェンダー主流化に向けた担当者を配置し、両省中央政府C/P全員に対し、ジェンダー基礎研修も実施した。また、2つのモデル地区の県政府C/Pにも本プロジェクトにおけるジェンダー主流化の担当者として女性職員をそれぞれ1名ずつ配置した。さらに、本案件に関する男性メンバーの意識改革を目的として、全国の県政府C/Pを対象にジェンダー主流化に関する基礎的な知識をインプットするジェンダー基礎研修も実施した。</p> <p>2つのモデル地区においては、それぞれの県政府C/Pの女性職員により、モデルサイトにおける女性の水管理に関する能力強化や女性の組合活動への参加促進に向けて、農家女性向けオリエンテーションを実施した。また、両モデル地区の水利組合役員(男性を対象に、ジェンダー主流化の簡易な研修を実施し、地区での女性活動についての組合役員の理解を得た後、県政府C/Pの女性職員の主導のもと、農家女性の節水灌漑モデル圃場の現場視察を実施した。さらに、女性の意思決定の場への参加促進のため、当初女性組合員の水利組合総会参加を企画したが、伝統的慣習により男性との同席については女性側からのためらいがあり実現できなかった。この経験を踏まえ、次回の組合総会では、その前後に県政府C/Pの女性職員の支援のもと女性会合を実施し、組合総会への女性の意見反映と総会内容のフィードバックを行った。</p> <p>さらに、県政府C/P向け研修教材である組合運営マニュアルにはジェンダー主流化の章を設けた。これには、ジェンダー主流化の意義と水利組合活動への女性参加の促進手順が記載されており、モデルサイトにおける経験を基</p>	<p>■案件概要 https://www.jica.go.jp/oda/project/1500565/index.html ■事業事前評価表 https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016_1500565_1_s.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策4</p> <p>復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	ヨルダン	JICA	技術協力プロジェクト	ヨルダン・日本・イスラエル三角協力:ヨルダン先進農業技術の導入計画プロジェクトフェーズ3	Trilateral Cooperation Project "Introduction of Advanced Agricultural Technology under Trilateral Cooperation, Jordan, Japan and Israel" Phase 3	1,795,283	JICA	2017年1月～2020年1月	<p>【案件概要】</p> <p>ヨルダンにおいては農業が、雇用確保・食糧供給・地域開発などにおいて重要な役割を果たしている。しかし、同国の農業の担い手の多くは小規模農家であり、先進的な農業技術や施設を有しておらず、先進技術を取り入れるための資金も欠如している。こうした中、本案件は、「ヨルダン国立農業研究センター(National Agricultural Research Center: NARC)」の組織・能力強化を支援するとともに、同センターとイスラエルの連携を支援し、類似した乾燥気候下での先進農業技術を有するイスラエルの知識と技術をヨルダンの小規模農家に普及する取り組みを支援してきている。具体的には、「養殖」や「熱帯果樹栽培」などの部門における研究者や農業省普及員たちの普及能力の強化に向けた支援を行っている。</p> <p>【WPS】</p> <p>NARC研究者・農業省普及員には女性が複数含まれており、女性たちは、プロジェクト開始前の詳細計画策定調査や協力開始後の年間計画の策定に参加している。また、小規模農家への普及活動においても、女性普及員が活躍し、NARCの地域センター付農場や民間パイロット農園における定期測定調査や現場での普及活動を行っている。小規模農家への普及活動においては、女性農民への技術支援も行っており、今後もその比率を上げていく方針である。また、地域の女性組合や農業高校(男子校、女子校)を積極的に取り込んでおり、専門家による技術指導ワー</p>	<p>■案件概要</p> <p>https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq0002kfga0-att/2018_424_jor.pdf</p>	可	継続
<p>具体策4</p> <p>復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	コートジボワール	JICA	技術協力プロジェクト	国産米振興プロジェクト	Local Rice Promotion Project	9,041,381	JICA	2014年1月～2020年3月	<p>【案件概要】</p> <p>コートジボワールにおいて食用作物はコメだけが輸入に依存している。コメの需要は1960年と比較すると10倍に増加しているが、国内生産量はこの消費に追いついていない。この原因として、政治的な混乱の影響に加えて①優良種子の供給体制や普及サービスが行き届かず、生産性が低いこと、②土地利用率が低いこと、③収穫後処理の設備・技術不足等が課題としてあげられている。こうした中、本プロジェクトは、対象農家におけるコメ販売量の拡大を目標に、コメ生産者や販売者組織(25グループ、1500人程度)、精米業者・販売業者等(100人程度)、普及員に対する能力強化事業を実施しているものである。</p> <p>【WPS】</p> <p>事業の計画段階において、本プロジェクトの対象作物であるコメについて、その営農活動に男女がどのような役割分担を持ち、関与しているかについての調査を行い、女性が従事する作業や労働負担の削減に向けた取り組みを実施してきた。(除草は女性が行っていることが確認されたことから、正条植えを行うことを提案し、女性たちの除草作業の負担が軽減されるように働きかけた)</p> <p>また、プロジェクトによる研修や聞き取り調査においては、女性の参加を促し、女性への質問時間を確保するなどに対応も行っている。なお、プロジェクト実施の研修対象である稲作農家、精米業者、流通業者については、性別によって研修対象にするか否かを選ぶといったことはしていないが、プラットフォームメンバーに女性が含まれている。</p>	<p>■事業事前評価表</p> <p>https://www2.jica.go.jp/pdf/2013_1302407_1_s.pdf</p> <p>■見える化サイト</p> <p>https://www.jica.go.jp/oda/project/1302407/index.html</p>	可	継続
<p>具体策4</p> <p>復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	コロンビア	JICA	技術協力プロジェクト	一村一品(OVOP)コロンビア推進プロジェクト	OVOP Colombia Project	5,270,000	JICA	2014年3月～2020年2月	<p>【案件概要】</p> <p>コロンビアでは、半世紀以上にわたる内戦が終結しつつあり、紛争の構造的要因である社会的・経済的格差は正のための施策が求められている。本国では国内紛争で疲弊した地方部の経済を再振興し、紛争の被害者や社会的弱者を含む地域住民相互の信頼を回復する為に一村一品運動(OVOP)を開始した。このような背景の下、本プロジェクトは12の地方コミュニティにおいて、地域産品の活用による地域経済の再活性化とコミュニティ住民間の信頼関係の構築・回復を目的として、OVOPの理念・原則に基づいた地域開発のための支援を行っている。具体的には、「商品力の強化」と「住民参加/社会的包摂」の二つの方向性実現を念頭に、OVOP普及のためのOVOPコースの策定を含む中央政府の能力強化、市役所・県庁など地方レベルにおけるOVOP推進体制の強化、そしてイニシアチブ(グループ)住民への能力強化を支援してきている。</p> <p>【WPS】</p> <p>本案件の実施に際しては、プロジェクト開始時に対象地12ヶ所のコミュニティを対象とした社会調査を実施し、シングルマザーをプロジェクトの社会的包摂の対象者に含めた。また、国内紛争被害者、他地域から流入した国内避難民、障害者、先住民、投降兵士、などもプロジェクトの社会的包摂対象として含めた。これらの社会的包摂を反映し、トリマ県グアモ市チャンバ村で行われている陶器の生産においては、陶器の資材の調達も男性、生産は女性が請け負っており、シングルマザー、妊婦、寡婦、青少年層など異なる背景の女性が生産活動に参加している。また、コルドバ県トウテン市のOVOP委員会には内戦で避難してきた住民、女性、青少年等異なる住民グループが参加している。本プロジェクトでは、異なる住民グループの間で、活動計画を通じて、社会的結束と信頼が醸成され、コミュニティ開発が促進されるように支援を行っている。クンディナマルカ県のメサ市では、グリーン農業が実施されているが、農業に限らず、グリーンな町づくりや、リサイクリングによるものづくりが行われており、高齢者の女性達の参加も見られている。</p> <p>また、本プロジェクトは、多くの女性が関わっていることから、女性の経済的自立や行動変容にも貢献している。例えば、ウイラ県で促進している「天体観光」を中心としたOVOPでは、宿を営んでいる女性、土産店を営んでいる女性、食堂を営んでいる女性などもOVOP委員会に参加しており、OVOPによる観光促進によって、収入が向上したとともに、サービスを改善するために、食堂での新メニューの開発、外国語の学習などにも取り組んでいる。さらには、観光促進のためには環境維持の大切さにも気づき、環境保全に力を入れるようになるなど行動変容が確認されている。</p> <p>プロジェクトは女性のリーダーシップだけを推進することはしていないが、多くの女性がコミュニティリーダーとしてOVOP活動を支え、男性と同様に意思決定に参加している。また、コルドバ県とトリマ県の女性OVOPリーダーは、OVOPの地域産品について小中学校で授業を実施するなど、収入向上活動以外にも積極的に活動を行っている。</p>	<p>■プロジェクト基本情報(2017年07月25日)</p> <p>https://www.jica.go.jp/project/colombia/003/index.html</p> <p>■中間レビュー結果要約表(2017年07月20日公開)</p> <p>https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016_1200109_2_s.pdf</p> <p>■終了時評価結果要約(2019年5月公開)</p> <p>https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2017_1200109_3_s.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策4</p> <p>復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	ネパール	JICA	技術協力プロジェクト	シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト	Sindhuli Road Corridor Commercial Agriculture Promotion Project	4,902,000	JICA	2015年3月～2020年3月	<p>【案件概要】</p> <p>ネパールの山岳・丘陵地帯においては、野菜、果樹、畜産物等の生産供給ポテンシャルが高いものの、インフラの未整備により市場へのアクセスが限定されるとともに、地域に適した農業技術の開発・普及や良質な生産投入財(肥料等)へのアクセス、農家の組織化が不足するなど課題を抱えている。山岳・丘陵地域の中で、ネパール東部に属するカブレ郡、ドラカ郡、ラメチャップ郡、シンズリ郡の4郡は、日本の支援により建設されるシンズリ道路(2015年開通)の沿線に位置しており、これらの地域の農家は主要消費地であるカトマンズへのアクセスが改善されることが見込まれるが、現状では、農家は市場のニーズが分からないまま、少量・低品質の農作物を生産し、流通業者は効率的な集荷が出来ないという課題を抱えている。</p> <p>このような中、本プロジェクトは、シンズリ道路沿線の4郡(カブレ郡、ドラカ郡、ラメチャップ郡、シンズリ郡)において、市場向け農産物生産のための営農システムの確立、民間業者から農家への情報提供を含むサービス向上、政府機関の能力向上を通じて、農家・流通業者等の関係者に利益をもたらす、シンズリ道路沿線地域の農家の収入向上に寄与することを目的に実施されている。市場志向型農業推進のための生産者グループへの生産、マーケティング面での支援を二つの柱とし、生産者の策定した活動計画に基づき選定された作物への栽培技術・資金支援、またグループと園芸産業関連者とのリンケージ構築のための支援、といった活動を実施中である。直接受益者は、プロジェクトより直接支援を受ける農家約1250名、農業資材民間業者約250名、対象地域4郡農業開発事務所(DADO)の職員約100名を想定している。</p> <p>【WPS関連】</p> <p>本案件では、モデル農家グループを選定する際、ネパール政府が定める33%の女性の参画を必須条件とし、また、各種活動のステップごとにジェンダー格差の是正に関する指標を定め、指標に基づく実施・モニタリングを行っている。実際にお見合いフォーラム、研修、スタディーツアーなど生産者グループ代表に参加してもらう活動では男女50%ずつの参加が確保されている。また、スタディーツアーや研修等のプロジェクトの各活動においても女性の参加者の方が男性を上回っている上、対象農家グループの意思決定を担う役員割合も、女性が過半数を占めている。本案件は、市場志向型農業推進を図るものであり、プロジェクトの各活動ステップにおいて、農村に残る女性たちの参画を図っていくことにより、彼女たちがビジネスマインドを持って農業経営を行い、所得向上を図ることができるようになることが期待されている。また、本案件は、市場志向型の農業活動が持続的に実践されるよう、女性も主要メンバーであるモデル農家グループと共に活動パッケージの確立を目指している。こうした中、最終的に出来るようになる。</p>	<p>■見える化サイト https://www.jica.go.jp/oda/project/1300228/index.html</p> <p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfga0-att/2018_060_nep.pdf</p>	可	継続
<p>具体策4</p> <p>復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	キルギス	JICA	技術協力プロジェクト	一村一品・インククリ式アプローチの他州展開プロジェクト	Project for Dissemination of OVOP Issyk-Kul Model to Other Regions of the Country	3,114,817	JICA	2017年1月～2020年1月	<p>【案件概要】</p> <p>キルギス共和国では、ソ連からの独立後、地域社会の基本単位である村のコミュニティの復活に課題を抱えており、同国はコミュニティ組織(CBO)の再構築・活性化を目指している。これに対し、JICAは「インククリ州コミュニティ活性化プロジェクト」(協力期間:2007年1月～2010年9月)及び「一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたインククリ州コミュニティ活性化プロジェクト」(協力期間:2012年1月～2017年1月)を通じ、インククリ州コミュニティビジネスの振興による経済の活性化を支援してきた。具体的には、ベースライン調査の実施、これまでの取り組みで培ってきた「インククリ式アプローチ」に基づき、全国の生産者と国内外の市場をつなぐ中間エージェントとしてビュケクに一村一品センターの開設を行い、全国各地での一村一品運動を支援してきた。</p> <p>【WPS】</p> <p>本案件の実施においては、先行案件の計画・実施段階や本案件のベースライン調査のなかで、村落女性との対話や、村落に在住する青年海外協力隊員(JOCV)へのインタビューを通じ、DVや早婚、村・社会における女性の低い地位を含め、女性の課題やニーズを把握する取り組みを行った。既に活動が行われているインククリ州では、女性たちのニーズを踏まえ、プロジェクトは生産された商品を早く現金化し、収入を生産者に届ける仕組みを構築したことにより、女性たちが収入を得ることで家庭内の女性の地位が高くなり、夫が家事や子守りを家族が代わって行うようになるなどの効果が多数見受けられた。なお、販売店の増加や、機織品計画やその他日本企業の連携も行い、女性たちの実質的な収入向上に結び付けてきた。</p> <p>現時点ではインククリ州の一村一品組合のメンバー数約2,625人のうち、7割強の2,000人を女性が占めている。また、農業や養蜂ができない地域におけるフェルト商品の作成・販売は女性たちの貴重な収入源であるだけでなく、海外輸出の主力商品となっているなか、フェルト生産に関わる組合員約1,148名のうち99%が女性である。インククリ州5県の一村一品組合のビジネスロジスティクス全般を支援する公益法人のCEOも女性であり、女性の参加が確保されている。(プロジェクトで実施しているステークホルダー会議では、OVOP組合メンバーである村人(生産者)からビジネス、地方行政、中央省庁、銀行、ドナー、NGO(女性グループ)などが参加して、自由に発言できる場を設置している。村や女性のおかれている状況についても自由に発言することが可能で、関係者がそれぞれ女性の声などをそれぞれの活動、戦略、プログラム、政策等の形成に役立てている。)今後、インククリ州以外の各州へ活動を展開していくに当たり、他州でも多くの女性の参加が見込まれる。</p> <p>なお、キルギスの村落部では、年功序列が一般的で、新しいアイデアや自由な発想のある若手メンバーが発言しづらい状況が見受けられた。しかしながら、生産活動を進めるにつれて、品質向上や生産の効率化を図る中で、独裁</p>	<p>■見える化サイト https://www.jica.go.jp/oda/project/1500304/index.html</p> <p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfga0-att/2018_745_kyr.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策4</p> <p>復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	ネパール	JICA	草の根技協(支援型)	東かがわとネパールをつなぐ女性生活改善プロジェクト	Women livelihood project to connect Higashikagawa and Nepal	87,897	JICA/ネパールへの技術協力実行委員会	2017年8月～2020年8月	<p>【案件概要】</p> <p>ネパールでは、人口の6割が農業に従事しており、GDPに占める同産業の割合も35%を占めている。しかしながら、その生産性は非常に低く、農民の収入も低い水準に留まっている。同国の多くの地域において、狭小な農地や乾季の水不足、非近代的農業技術での耕作により、農産物の生産性は低くなっている。主要道路から外れ、販売先や搬送手段もない中、販売高も伸びず、低所得が続いている。収入を得るために男性は現金収入を求めて都会や海外へ出稼ぎに出るため、村には女性、子ども、高齢者しか残らず、村に残された者たちは自給自足の貧しい生活を余儀なくされている場合も多い。こうした中、本事業は2011年にJICAボランティア活動で設立された女性農協を発展させるため同村を対象に、村の女性たちの所得や生活の向上に向けた取り組みを支援するものである。</p> <p>【WPS】</p> <p>事業の実施においては、ダディン郡カッリ村の女性農協組合員200人を対象として、女性グループによる販売力向上に向けた技術支援を行っている。具体的には販売方法の工夫、会計手法等にかかる技術研修を実施するとともに、東かがわ市の女性グループの活動事例の共有なども実施してきている。</p> <p>2019年8月末から9月初めにかけて実施された本邦研修では、当該女性農協において信用事業を担当する女性組合員2名を含む研修員が香川県東かがわ市を訪問した。女性農協の運営方法やプロジェクトを実施する村での役割、また女性農協により運営を目指している店舗の内容について協議し理解を深めるだけでなく、同県JA女性部とのワークショップでは、自宅にあるものを利用した菓子、アクリル製品などの加工品を作るなど実際に体験した。同県JA女性部の構成員の中に付加価値をつけた加工品を地元のマルシェ等で販売している事例を受けて、研修後ネパールにおいて組合員が運営する既存の店舗において加工品販売を開始し、また現地では一般的でない小分け包装による販売や農家からの仕入れ時に手数料を設定して農産品を店頭に並べるなど、現地女性農協の組合員が積極的に社会に参画するための技術移転が実施団体により図られている。</p>	<p>■案件概要 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfga0-att/2018_060_nep.pdf</p> <p>■草の根協力支援型HP https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/shien/nep.10.html</p>	可	継続
<p>具体策4</p> <p>復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	パキスタン	JICA	技術協力プロジェクト	シンド州におけるインフォーマルセクターの女性家内労働者の生計向上および生活改善支援プロジェクト	Project for Improvement of Livelihoods and Well-being of Female Home-Based Workers (FHBWs) in the Informal Economic Sector in Sindh Province	4,694,667	JICA	2017年3月～2022年10月	<p>【案件概要】</p> <p>パキスタンでは、農業外労働人口の約8割が非公式な経済部門(インフォーマルセクター)で働いており、その大半が女性の家内労働者であると言われている。家内労働者は、個人が家内で個別の生産活動に従事しているために、その労働実態の把握が難しく、また労働者の基本的権利を擁護する労働基準法の対象となっていない。そのため、家内労働者の多くは1)不安定で不当な報酬(多くの場合出来高制)、2)劣悪な労働環境での作業、3)低い生産性、4)未組織化による弱い交渉力、5)必要とされる金融サービスや職業訓練などへの限られたアクセス、6)事故や病気対応のための保険や基礎社会サービスへのアクセスの欠如、といった問題に直面している。こうした中、本案件では、シンド州の女性開発局及び家内労働者への支援やサービス提供に取り組むパートナー機関(NGO、民間企業、政府機関等)への能力強化を通じ、低所得層と家内労働者の生計向上・生活改善を目的とした支援を行っている。さらに、初等教育を修了し、外部へのアクセスを有する若年層や次世代には、安定した正規雇用機会を提供することが重要であるため、インフォーマルセクターからフォーマルセクターにつなげるための支援にも取り組む。</p> <p>【WPS】</p> <p>本案件は、2段階方式技術協力プロジェクトとして開始している。第1フェーズ(2017年3月～2018年4月)では、女性家内労働者の実態を把握するため、女性家内労働者と世帯メンバーに対して、生活、生計活動、教育、金融アクセス等にかかる調査を実施した。これらの調査結果を踏まえ、第2フェーズ(2018年10月～2022年10月)では、パイロット活動として、女性家内労働者を対象としたライフマネジメントスキルの提供、金融教育及び金融サービスへのアクセス強化、女性のニーズに対応した金融サービスの開発、収入向上にかかるトレーニングや技術支援(手工芸品、食品ケータリング、美容等)、マーケティング支援を実施している。これらのパイロット活動を通して、最終的には、女性家内労働者の生計向上のアプローチをとりまとめた「生計向上ナレッジ・アンド・ツールキット※」の開発と、同ツールキットの他地域、他機関での活用を目指している。その他、若年層のフォーマルセクターへの雇用促進のため、民間企業やコミュニティに対する意識啓発も実施している。</p> <p>本案件では、女性家内労働者世帯の男性メンバーやコミュニティの男性の啓発活動にも取り組んでおり、女性家内労働者の収入向上活動への理解の促進、及び女性労働者の収入に関する世帯内での女性の意思決定権の強化も推進してきている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響への対応として、マスクの生産と販売による生計向上支援、感染症対策にかかる啓発活動等を実施している。</p> <p>※公的機関・民間企業・NGO等が女性家内労働者に生計向上の支援や正規雇用の機会を提供する際に必要となるアプローチや方策を示すもので、必要なナレッジや実践的なツールを含む複数のモジュールで構成される(ライフ</p>	<p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq00002kfga0-att/2018_063_pak.pdf</p> <p>■見える化サイト https://www.jica.go.jp/oda/project/1500361/index.html</p> <p>■事業事前評価表 https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2017_1500361_1_s.pdf</p>	可	継続

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策4</p> <p>復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	パレスチナ	JICA	技術協力プロジェクト	市場志向型農業のための農業普及改善プロジェクト	Project on Improved Extension for Value-Added Agriculture (EVAP Phase 2)	6,283,493	JICA	2016年7月～2021年7月	<p>【案件概要】</p> <p>パレスチナ自治区の安定及び発展において農業セクターは重要な役割を果たしている。JICA はこれまで、西岸地区のヨルダン渓谷地域3県を対象とした「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト(以下、「EVAP」という。)(2011年9月～2015年7月)の実施を通じ、パレスチナ農業庁の農業普及関係職員が市場志向型の営農・技術指導を実践できるよう普及業務の改善支援を行ってきた。しかし技術の検証等に力がそがれる一方、農家への技術普及が伸び悩むという課題も残された。こうした中、本案件では、農業省の普及局を支援し、パレスチナ全域のより幅広い層の農家への確実な技術普及を図っていくことをめざす支援を行っている。具体的には、選定農家グループによる営農活動の実施を支援するとともに、適正技術や営農改善に向けた技術の検証や普及活動を支援してきている。直接受益者は、パレスチナ西岸地区の267対象農家グループ(約650世帯)、パレスチナ全域の普及員、専門技術員、各県農業・畜産関連職員、パレスチナ農業庁関係職員が想定されている。また、最終受益者としては、パレスチナ西岸地区及びガザ地区の約3529農家グループ(約8800世帯)を想定している。</p> <p>【WPS】</p> <p>本案件の実施に際しては、活動の最初に地域における社会・ジェンダー分析調査を行い、営農における女性の役割や課題の把握を行い、女性農家のニーズに合わせた農業普及を行っている。その結果、パレスチナ特有の状況(営農に関わる男女間の情報格差、ベドウィンやムスリム特有の社会慣習、男性のイスラエルへの出稼増加に伴う女性農家の役割分担の変化、男性・女性農家グループが別々に存在する傾向があること等)が明らかになった。その結果を踏まえ、本案件においては、プロジェクト活動計画をジェンダー視点から見直すとともに(PDMの活動レベルに明記)、全ての活動において、ジェンダー主流化を図ってきている。具体的には、対象農家グループの選定に際し、地域全体の女性農家グループの比率に応じ、女性農家が20～30%程度選ばれるよう留意し、各種研修への参加を促進してきた。その結果、これまで対象11県において活動に参加した全農家数1,310名のうち350名(26.7%)が女性農家となっている。そのほか、女性農家のニーズに合わせた栽培作物の選定及び研修の実施などの取り組みも行われてきている。例えば、作業量が少ないハーブ類などの労働負担の少ない作物・技術を導入・普及したり、慣習的に男性の職場と認識されている卸売市場への出荷に抵抗を感じる女性農家には農産加工業者や小売店との直接取引を推進したりしている。これらの活動の結果、女性農家が市場情報、栽培技術情報、農業資材・品種の情報などを得たことで、男女間の情</p>	<p>■プロジェクトHP https://www.jica.go.jp/project/palestine/009/index.html</p> <p>■案件概要表 https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/ku57pq0002kfqg0-att/2018_420_pale.pdf</p>	可	継続
<p>具体策4</p> <p>復興のための生計・収入向上支援(農業・農村開発支援を含む)に男女共同参画の視点を組み込む。</p>	フィリピン	JICA	プロジェクト型	ハンサムロ自治政府能力向上プロジェクト	Comprehensive Capacity Development Project for the Bangsamoro		JICA	2019年7月25日～2022年12月31日	<p>【案件概要】</p> <p>南西部・中部ミンダナオでは、40年以上に及ぶ紛争の影響でフィリピン国内でも貧困率が高く、基礎的サービスやインフラの不足などの課題を抱えている。2019年にハンサムロ暫定自治政府が設立されたが、体制・制度整備、行政を担う人材の能力向上等が課題となっている。本案件では、ハンサムロ暫定自治政府設立に向けた移行プロセスの促進を支援している。</p> <p>【WPS】</p> <p>本案件では、事前に女性住民らのニーズを把握するための調査を実施した。この結果に沿って、農業生産、管理、加工等の研修を実施し、女性住民のニーズを踏まえた生計向上活動を支援している。農業普及員向けの研修では2割、コーヒー収穫・加工の研修では3割、女性の参加を確保している。</p>	<p>■プロジェクトHP https://www.jica.go.jp/project/philippines/009/index.html</p>	可	継続
<p>具体策</p> <p>計画策定・実施の際に、男女共同参画の視点が組み込まれ、女性・女児等の保護を助成・委託先に至るまで確保。</p>	南スーダン	外務省	ジャパン・プラットフォーム	ジュベック、イマトン、ジョングレイ州における紛争影響下の人々への人道支援	Humanitarian Assistance to Conflict Affected People in Jubek, Imatong and Jonglei States	2,484,622	NGO(ピースウィンズ・ジャパン(PWJ))	2019年7月～2020年4月	<p>【案件概要】</p> <p>ジュベック州ジュバ国連文民保護区(UN House Protection of Civilians Site、以下POC)と国内避難民(Internally Displaced Persons、以下IDP)キャンプにおける給水衛生ニーズに対応して給水衛生支援を行い、ジュベック、イマトン、ジョングレイ3州の帰還民受け入れホストコミュニティにおける給水・衛生、イマトン州では保健ニーズに対して支援を行い、被災者が安全な水を確保し衛生的に生活できるように環境改善を行った。</p> <p>【WPS概要】</p> <p>イマトン州マクウィ郡の3つの地域において計98人のホストコミュニティ住民(うち男性65人、女性33人)に対して全3日間のSGBV研修を実施した。SGBVの定義や影響、予防の仕方や起こってしまった場合の対処方法に関する内容を取り扱い、ジェンダー主流化に貢献した。</p>	事業計画 概要表	可	JPF提案案件
<p>具体策</p> <p>計画策定・実施の際に、男女共同参画の視点が組み込まれ、女性・女児等の保護を助成・委託先に至るまで確保。</p>	南スーダン	外務省	ジャパン・プラットフォーム	ジュベックおよびトリット州における紛争影響下の人々への人道支援	Humanitarian Assistance to Conflict Affected People in Jubek and Torit States	99,245	NGO(ピースウィンズ・ジャパン(PWJ))	2020年3月～2021年4月	<p>【案件概要】</p> <p>本事業は、ジュベック州ジュバ近郊にあるUN House POC(現ジュバIDPキャンプ)およびマハド、ドンボスコの2カ所のIDPキャンプで給水衛生支援を行い、給水衛生施設、固形廃棄物処理の整備、衛生普及活動等を通して安全な水の確保と衛生環境の向上を図った。難民やIDPの帰還が進むトリット州では、地域住民が給水衛生支援を受けられるように事業を実施した。</p> <p>【WPS概要】</p> <p>トリット州においてSGBV研修を実施した。SGBV研修対象として男性と女性をともに対象とし、コミュニティリーダーも受講を可能とすることで、対象地域の保護知識の強化が可能となり、受講者はSGBVの予防、そしてSGBV事案発生時の報告手法についても共有した。</p>	事業計画 概要表	可	JPF提案案件

	国名	作業部会 (フォーカ ルポイン ト)	スキーム 名	案件名(日本語)	案件名(英語)	事業費(USD)	実施主体	事業期間 (年 月～年 月)	実施状況(2021年8月時点のデータに基づく)	出典の照会	公表の 可否	備考
<p>具体策 計画策定・実施の際に、男女共同参画の視点が組み込まれ、女性・女兒等の保護を助成・委託先に至るまで確保。</p>	南スーダン	外務省	ジャバ ン・プラ ットフォ ーム	南スーダン東エクト リア州における農家 およびコミュニティに 対する農業支援	Agricultural support for farmers and communities in Eastern Equatoria State	468,510	NGO(ピー スウィン ズ・ジャバ ン(PWJ))	2020年5月 ～2021年2 月	<p>【案件概要】サバクトビバッタによる害虫被害を受けた南スーダン東エクトリア州マグウィ郡の被災農家および被災 ポストコミュニティ対象に、安全かつ栄養価の高い食料への物理的および経済的アクセスの確保に貢献した。 【WPS概要】290人を対象に性的およびジェンダーに基づく暴力研修を行い食糧危機の影響から増加するとされる、 性暴力、性的搾取虐待(Sexual exploitation and Abuse:SEA)の予防と対応に関する知識の蓄積およびコミュニティ の対応能力の向上に貢献した。</p>	事業計画 概要表	可	JPF提案案件
<p>具体策5 復興のためのインフラ整備に女性・女 児の保護や男女共同参画の視点を組 み込む。</p>	ネパール	JICA	有償資金 協力	緊急住宅復興事業	Emergency Housing Reconstruction Project	107,717,027	JICA	2015年12月 ～2021年3 月	<p>【案件概要】 2015年4月25日、ネパールのゴルカ郡を震源とするマグニチュード7.8の地震が発生し、それに続く余震により、約50 万戸が全壊、約26万戸が半壊という甚大な被害が生じた。その一因は、全壊家屋の95%が石を泥で重ねただけの 伝統的工法で作られた住居であり、耐震基準を満たすものではなかったことが指摘されている。こうした中、本案件 では、住宅再建のための最低品質基準の策定支援や、住民参加型手法(Community Mobilization Programme: CMP)による住宅再建の促進など、地震に強い構造を取り入れた住居の再建を支援してきている。</p> <p>【WPS概要】 本案件の実施に際しては、被災郡ごとに環境社会ベースライン調査を実施しているが、その中で女性世帯主世帯の 数や現状を確認している。また、調査結果に基づき、支援の定量的効果を測るためのアウトカム指標の一つとして 「(ネパール政府から支給される)住宅復興資金を受け取った女性世帯の割合」を設定するとともに、女性世帯主の 住宅再建状況について定期的にモニタリングを行っている。 また2017年4月から開始したCMPは、①各コミュニティに設置された地域社会基盤再生委員会(CBRC)に対する住 宅再建のオリエンテーションの実施、②住民全員を招待したコミュニティ会議の実施、③地元石工による技術指導 (Mobile Masonを各コミュニティに派遣し、住民・労働者の技術指導を行う)の3つの取り組みで構成され、この取り組 みでは多くの女性が活躍している。例えば①のオリエンテーションを行うファシリテーター(現地NGO)として多くの 女性が活動している。また②のコミュニティ会議には多くの女性住民が参加し(コミュニティによってはほとんどが女 性)、地域の復興に向けた女性たちのニーズや課題を解決するための話し合いが行われている。③では、Mobile Masonとして(656名中)14名の女性が、住宅再建のための技術指導のみならず、コミュニティ会議での取りまとめ役 としてリーダーシップを発揮している。さらに、CMPでは住宅復興資金を受け取るための銀行口座の開設を義務付 ており、女性を含む社会的弱者の金融機関へのアクセスが改善されてきている。 このようなCMPの取り組みにより住宅再建率は飛躍的に改善し、女性世帯主世帯の住宅再建状況も他の被災者と 比較しても顕著な違いはなく、順調に事業が進んでいるところである。</p>	■事業事前評価表 https://www2.jica. go.jp/ja/evaluation /pdf/2015_NE- P12_1_s.pdf		継続
<p>具体策5 復興のためのインフラ整備に女性・女 児の保護や男女共同参画の視点を組 み込む。</p>	ミャンマー	JICA	有償資金 協力	貧困削減地方開発事 業(フェーズ2)	Regional Development Project for Poverty Reduction Phase 2	243,916,232	JICA	2017年3月 ～2021年5 月	<p>【案件概要】 ミャンマーにおける国内の貧困率は25.6%(2010年時点)と、メコン諸国の中でもラオスに次いで2番目に貧困の割 合が高い。特に、道路・電力・給水分野の生活基盤インフラ整備の遅れが住民の経済活動を制限し、高い貧困率を 生み出す要因の一つとなっている。こうした中、本案件は、ミャンマー全国(7地域7州)において生活基盤インフラ(道 路・橋梁・電力・給水)の整備を行い、貧困率の高い地域・州の住民の生活向上を支援するものである。</p> <p>【WPS】 本案件は準備調査段階において、ジェンダー専門家を備えしつ現地調査を実施し、同国の女性を取りまく社会経 済状況(教育・保健・就労環境)について調査を行っている。また、調査結果を踏まえて検討したインフラ整備に向 けた地域事業の実施に際しては、住民に対するヒアリングやアンケート調査を行い、事業の実施が住民の生活改善や 所得向上、女性の社会参画促進にどのように影響をもたらすのかについても検証を行ってきた。その結果、地 域事業の実施によってインフラが整備されることにより、生活に係る多くの不便さが解消され、女性を取り巻く社会経 済状況が改善されることが予測されている。例えば、新たな給水設備により地方部の女性たちは川などでの水汲み 作業から解放されることや、電力供給により電化製品が使用可能となることで、女性の家事労働の負担が軽減する ことが期待されている。家事労働の軽減によって得られる時間や労力を、女性たちは所得創出のための活動に使 いたいとの声も寄せられており、本案件の実施が地域や世帯の貧困削減に貢献することが期待されている。 インフラ整備に向けた地域事業の中には、土地収用や住民移転が生じるものもある。影響を受ける住民数は200名 以下と想定されており、簡易住民移転計画書を作成する予定であるが、同計画書においては支援計画を策定する 際には、女性への平等な就労機会を提供し、女性たちの生活や生計を支援していくことをミャンマー政府と合意して いる。</p>	■見える化サイト https://www.jica.g o.jp/oda/project/ MY- P17/index.html	可	
<p>具体策5 復興のためのインフラ整備に女性・女 児の保護や男女共同参画の視点を組 み込む。</p>	ネパール	JICA	無償資金 協力	ネパール地震復旧・ 復興計画	The Program for Rehabilitation and Recovery from Nepal Earthquake	35,905,675	JICA	2016年2月 ～2020年5 月	<p>【案件概要】 2015年4月25日、ネパールのゴルカ郡を震源とするマグニチュード7.8の地震が発生し、甚大な被害が生じた。これに 対しJICAは、本案件の実施を通じて、カトマンズ盆地の国立ビル病院およびパロカール産婦人科病院の再建、最 大の被害を出したラントバルチョーク郡における導水管の再建、震央であるゴルカ郡における橋梁の整備を支援し てきている。緊急支援から復旧・復興までのシームレスな支援を行うことで、「より良い復興(Build Back Better)」の 実現を目指している。</p> <p>【WPS】 本案件では、カトマンズ唯一の公立産婦人科病院の再建を支援している。同病院は被災前、産科・婦人科・教育施 設の機能が混在していたが、再建にあたり、特に産科の出産の流れに効率的・効果的に対応できるように施設作り の配慮がなされている。</p>	■案件概要表 https://www.jica.g o.jp/activities/proj ect_list/knowledge /ku57pq00002jrnph -att/2016_060_nep.p df	可	

「女性・平和・安全保障に関する行動計画」モニタリング・実施状況

対象時期:2020年1月～12月(案件によって複数年かかるもの、年度をまたぐもの、一年未満の短期間のものも含める)

V モニタリング・評価・見直しの枠組み

大目標 行動計画実施状況のモニタリング・評価・見直しを適切なタイミングで効果的に実施するための枠組みを構築し、行動計画を定期的に改定する。

	国名	作業部会 (フォーカル ポイント)	スキーム 名	案件名 (日本語)	案件名 (英語)	事業費 (USD)	実施主体	事業期間 (年 月 ～ 年 月)	実施状況 (〇年〇月時点のデータに基づく)	出典の 照会	公表 の可 否	備考
目標1. 行動計画の実施状況の適切なモニタリングを行うための枠組みを整備する。												
具体策1 各府省庁に行動計画に関するフォーカル・ポイント(中心となる担当部署)を設置する。	国内	外務省							2016年4月に各府省庁に行動計画に関するフォーカル・ポイントを設置。			
具体策2 各府省庁のフォーカル・ポイントによって構成されるモニタリング作業部会(以下「作業部会」という)を設置する(作業部会の事務局は外務省(総合外交政策局女性参画推進室)が務める)。	国内	外務省							2016年4月に各府省庁に行動計画に関するフォーカル・ポイントによって構成されるモニタリング作業部会を設置。			
具体策3 外務省は、行動計画実施状況の年次報告書をWEB上に日本語と英語で公開する。	国内	外務省					外務省		第二次行動計画は2019年3月ウェブサイト上でWPS行計画(和文・英文)を公表済み			
目標2 行動計画の実施状況を適切に評価するための枠組みを整備する。												
具体策1 評価委員会(以下「委員会」という)を設置する(政府側の窓口は外務省(総合外交政策局女性参画推進室)が務める。)	国内	外務省							2016年4月以降、設置済み。			
具体策2 委員会は、WPS分野に十分な知識と経験のある専門家で構成される。市民社会及びNGO等を代表する委員の選任については、安保理決議1325号及び関連決議の趣旨に沿って活動している市民社会及びNGO等からの推薦も参考にする。	国内	外務省							2016年4月にWPS分野に関する十分な知識と経験を有する。かつ、市民社会及びNGOを代表する委員を含む専門家で構成される評価委員会を設置済み。			

<p>具体策3 委員会は、窓口を通じ、各府省庁に対して、行動計画の実施状況に関して関連情報の提供を求めることができる。求めを受けた府省庁は、窓口を通じ、委員会に報告することができる。</p>	国内	外務省					評価委員会 外務省		評価委員会が必要に応じて情報提供を求める仕組みは構築済み。			
<p>具体策4 委員会は、実施状況の年次報告書の草案について、作業部会の説明を踏まえ、意見を表明することができる。</p>	国内	外務省					評価委員会 外務省		評価委員会が必要に応じて意見を表明する仕組みは構築済み。			
<p>具体策5 専門家は、モニタリング・評価に必要な情報を委員会に提供することができる。</p>	国内	外務省					評価委員会 外務省		専門家がモニタリング・評価に必要な情報を委員会に提供する仕組みは構築済み。			
<p>具体策6 評価委員による評価は2年ごとに行い、報告書をWeb上に日本語と英語で公開する。</p>	国内	外務省		女性・平和・安全保障に関する行動計画 報告書	Report on the Nationap Action Plan on Women, Peace and Security		評価委員会 外務省		2019年に策定された第2次行動計画より2年ごとの評価・報告となったため、2021年3月に2018年～2019年の実施状況につき評価報告書(和文・英文)とも公開済み。			
<p>具体策7 委員会は、窓口と協力し、安保理決議1325号及び関連決議の趣旨に沿って活動している市民社会及びNGO等に対し、評価報告書を説明し、意見交換を行う機会を設ける。</p>	国内	外務省					評価委員会 外務省		評価委員会が市民社会及びNGO等に対し、評価報告書を説明し、意見交換を行う仕組みは構築済み。			
<p>具体策8 委員会は行動計画の目標、具体的施策、指標の妥当性や実施の主な障害等を分析し、1回目(改訂版の実施2年目)の実施状況の評価報告書の完成を目的に、行動計画の見直しの方向性を提言することができる。</p>	国内	外務省					評価委員会		評価委員会が行動計画の見直しの方向性を提言することができる仕組みは構築済み。			
<p>具体策9 政府は、女子差別撤廃条約(CEDAW)や国連人権理事会の普遍的・定期的レビュー(UPR)等の定期報告書において行動計画の実施状況を報告する。</p>	国内	外務省					外務省		次回定期報告において報告することを検討中。			

目標3 4年後の改定に向けて行動計画の適切な見直しを行う。												
<p>具体策1 政府は、委員会の提言をも踏まえ行動計画の見直しを行う。</p>	国内	外務省					外務省			評価委員からの評価報告書を含む提言については、次回改訂に向けて精査中。		
<p>具体策2 政府は、行動計画策定のプロセスを尊重し、必要に応じ専門家の意見を聞く。また、見直しに当たり安保理決議1325号及び関連決議に沿ってWPSの分野に十分な知識と経験のある専門家、市民社会及びNGO等と意見交換を行う。</p>	国内	外務省					外務省	12月		2020年度は行動計画実施状況報告書について、12月に市民社会・NGOとの対話を開催。		
<p>具体策3 外務省は、本行動計画策定後、速やかに4年後の見直しのための作業スケジュールを公表する。</p>	国内	外務省					外務省			見直しのための作業スケジュールについては検討中。		